

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年5月23日

【事業年度】 第1期(自平成19年9月3日至平成20年2月29日)

【会社名】 J.フロント リテイリング株式会社

【英訳名】 J.FRONT RETAILING Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高経営責任者 奥田 務

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 業務本部 財務部長 小澤 雅

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目1番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 業務本部 財務部長 小澤 雅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第1期 |
|--------------------------|------------------|
| 決算年月 | 平成20年2月 |
| 売上高 (百万円) | 1,016,402 |
| 経常利益 (百万円) | 39,812 |
| 当期純利益 (百万円) | 20,538 |
| 純資産額 (百万円) | 315,854 |
| 総資産額 (百万円) | 805,375 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 581.97 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 45.74 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 45.69 |
| 自己資本比率 (%) | 38.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.7 |
| 株価収益率 (倍) | 14.98 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 27,796 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 5,792 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 39,309 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 34,944 |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名) | 9,697 〔7,827〕 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度の連結財務諸表は、完全子会社となった株式会社大丸の連結財務諸表を引き継ぎ、期首に設立したものとみなして作成しております。

なお、株式会社大丸の前連結会計年度の連結財務諸表は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (3)その他 株式会社大丸 連結財務諸表」に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第1期 |
|-----------------------|-------------|
| 決算年月 | 平成20年2月 |
| 営業収益 (百万円) | 7,653 |
| 経常利益 (百万円) | 5,753 |
| 当期純利益 (百万円) | 5,906 |
| 資本金 (百万円) | 30,000 |
| 発行済株式総数 (株) | 536,238,328 |
| 純資産額 (百万円) | 278,243 |
| 総資産額 (百万円) | 294,781 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 525.63 |
| 1株当たり配当額 (円) | 4.50 |
| (内、1株当たり中間配当額) (円) | (-) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 11.06 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 11.05 |
| 自己資本比率 (%) | 94.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.13 |
| 株価収益率 (倍) | 61.93 |
| 配当性向 (%) | 40.7 |
| 従業員数 (名) | 194 |
| [外、平均臨時雇用者数] | [4] |

(注) 1 第1期の事業年度は平成19年9月3日から平成20年2月29日であります。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 1株当たり配当額4円50銭には、記念配当50銭を含んでおります。

2 【沿革】

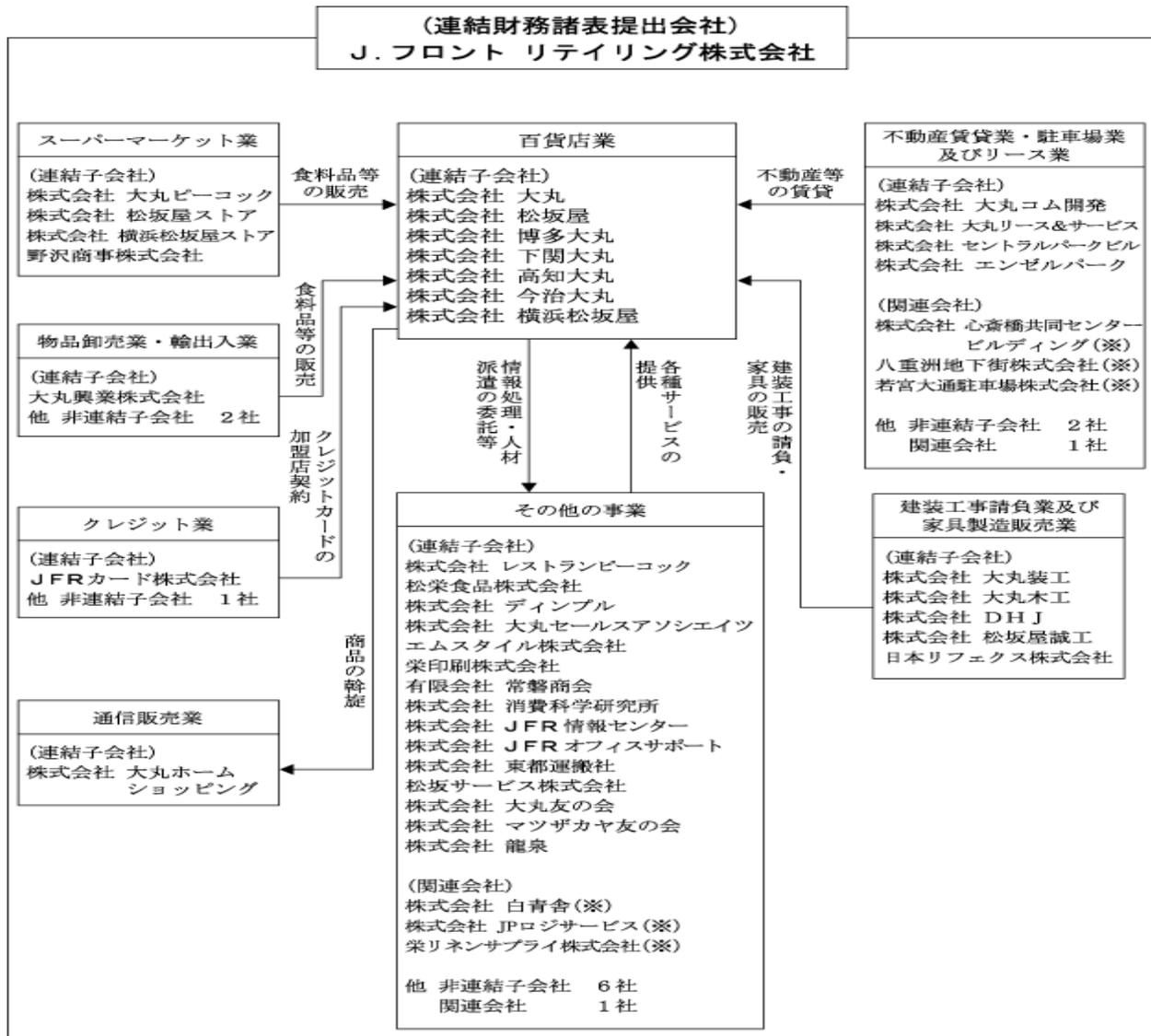
- 平成19年4月9日 株式会社大丸と株式会社松坂屋ホールディングスは、株主総会の承認を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立することを取締役会で決議し、併せて「株式移転計画書」を作成し、「経営統合に関する合意書」を締結することを決議しました。また、両社はそれぞれの株主総会に附議すべき株式移転に関する議案の内容を取締役会で決議しました。
- 平成19年5月24日 両社の定時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により、両社がその完全子会社となることについて決議いたしました。
- 平成19年9月3日 両社が株式移転の方法により当社を設立いたしました。
当社の普通株式を株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に上場いたしました。
- 平成19年11月1日 当社は、株式会社松坂屋ホールディングスを吸収合併いたしました。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社を純粋持株会社とする58社（当社を含む）によって構成されており、百貨店業を中心としてスーパーマーケット業、卸売業、通信販売業、不動産賃貸業・駐車場業及びリース業、建装工事請負業及び家具製造販売業、クレジット業などの事業を展開しております。

| 事業内容等 | 主な会社名 | 会社数 |
|-------------------|---|-----------------------------------|
| 百貨店業 | 株式会社大丸、株式会社松坂屋、株式会社博多大丸、株式会社下関大丸、株式会社高知大丸、株式会社横浜松坂屋、株式会社今治大丸 | 連結子会社 7社 |
| スーパーマーケット業 | 株式会社大丸ピーコック、株式会社松坂屋ストア、株式会社横浜松坂屋ストア、野沢商事株式会社 | 連結子会社 4社 |
| 卸売業 | 大丸興業株式会社 | 連結子会社 1社 非連結子会社 2社 |
| 通信販売業 | 株式会社大丸ホームショッピング | 連結子会社 1社 |
| 不動産賃貸業・駐車場業及びリース業 | 株式会社大丸コム開発、株式会社セントラルパークビル、株式会社大丸リース&サービス、株式会社エンゼルパーク | 連結子会社 4社 非連結子会社 2社 関連会社 4社 |
| 建装工事請負業及び家具製造販売業 | 株式会社大丸装工、松坂屋誠工株式会社、株式会社大丸木工、株式会社DHJ、日本リフェクス株式会社 | 連結子会社 5社 |
| クレジット業 | JFRカード株式会社 | 連結子会社 1社 非連結子会社 1社 |
| その他の事業 | 株式会社JFR情報センター、株式会社JFRオフィスサポート、株式会社ディンプル、エムスタイル株式会社、株式会社大丸セールスアソシエイツ、松栄食品株式会社、株式会社レストランピーコック、株式会社龍泉、松坂サービス株式会社、栄印刷株式会社、株式会社マツザカヤ友の会、株式会社大丸友の会、株式会社東都運搬社、株式会社消費科学研究所、有限会社常磐商会 | 連結子会社 15社 非連結子会社 6社 関連会社 4社 |

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 (被所有)割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------------|---------|-----------------------|--------------------------------|--------------------------|----------|
| (連結子会社) | | | | | |
| 株式会社大丸(注)4, 6 | 大阪市中央区 | 20,283 | 百貨店業 | 100.0 | 役員の兼任 4名 |
| 株式会社松坂屋(注)4, 6 | 名古屋市中区 | 9,765 | 百貨店業 | 100.0 | 役員の兼任 3名 |
| 株式会社博多大丸(注)4 | 福岡市中央区 | 3,037 | 百貨店業 | 69.9 (69.9) | 役員の兼任 2名 |
| 株式会社下関大丸 | 山口県下関市 | 480 | 百貨店業 | 100.0 (100.0) | |
| 株式会社高知大丸 | 高知県高知市 | 300 | 百貨店業 | 100.0 (100.0) | |
| 株式会社今治大丸 | 愛媛県今治市 | 300 | 百貨店業 | 100.0 (100.0) | |
| 株式会社横浜松坂屋 | 横浜市中区 | 100 | 百貨店業 | 100.0 (100.0) | |
| 株式会社大丸ピーコック(注)7 | 大阪市中央区 | 2,550 | スーパーマーケット業 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任 4名 |
| 株式会社松坂屋ストア(注)7 | 名古屋市千種区 | 100 | スーパーマーケット業 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任 2名 |
| 株式会社横浜松坂屋ストア | 横浜市神奈川区 | 80 | スーパーマーケット業 | 100.0 (100.0) | |
| 野沢商事株式会社 | 横浜市磯子区 | 69 | スーパーマーケット業 | 100.0 (100.0) | |
| 大丸興業株式会社(注)7 | 大阪市中央区 | 1,800 | 卸売業 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任 3名 |
| 株式会社大丸装工(注)7 | 大阪市中央区 | 100 | その他事業(建築工事 請負業) | 100.0 (100.0) | 役員の兼任 2名 |
| 株式会社大丸木工 | 大阪市中央区 | 80 | その他事業(家具製造 業) | 100.0 (100.0) | |
| 株式会社DHJ | 大阪市中央区 | 180 | その他事業(家具卸売 及び小売業) | 100.0 (100.0) | |
| 松坂屋誠工株式会社(注)7 | 名古屋市中区 | 100 | その他事業(建築工事 請負業) | 100.0 (100.0) | 役員の兼任 2名 |
| 日本リフェクス株式会社(注)7 | 東京都中央区 | 76 | その他事業(ガラスレ スミラーの製造・販 売) | 100.0 (100.0) | |
| JFRカード株式会社(注)7 | 大阪市中央区 | 100 | その他事業(クレジット 業) | 100.0 (100.0) | 役員の兼任 2名 |
| 株式会社 大丸ホームショッピング(注)7 | 大阪市中央区 | 100 | その他事業(通信販売 業) | 100.0 (100.0) | 役員の兼任 2名 |
| 株式会社レストランピーコック (注)7 | 大阪市中央区 | 100 | その他事業 (飲食店業) | 100.0 (100.0) | 役員の兼任 2名 |
| 松栄食品株式会社(注)7 | 名古屋市中区 | 100 | その他事業(飲食業、食 料品の製造・卸売) | 87.6 (87.6) | 役員の兼任 2名 |
| 株式会社ディンプル(注)7 | 大阪市中央区 | 90 | その他事業(人材派遣 業) | 100.0 (100.0) | 役員の兼任 1名 |
| 株式会社 大丸セールスアソシエーツ(注)7 | 大阪市北区 | 90 | その他事業(販売業務 及び店舗運営業務受託 業) | 100.0 (100.0) | 役員の兼任 1名 |
| テンプスタイル株式会社 | 名古屋市中村区 | 90 | その他事業(人材派遣 業) | 100.0 (100.0) | |
| 栄印刷株式会社(注)7 | 名古屋市港区 | 100 | その他事業(印刷業) | 100.0 (100.0) | 役員の兼任 2名 |
| 株式会社大丸コム開発(注)7 | 大阪市中央区 | 50 | その他事業(不動産賃 貸及びテナント業) | 100.0 (100.0) | 役員の兼任 1名 |
| 有限会社常磐商会 | 名古屋市中区 | 3 | その他事業(保険代理 業) | 100.0 (100.0) | |
| 株式会社消費科学研究所(注)7 | 大阪市住之江区 | 450 | その他事業(商品試験 及び品質管理業) | 100.0 (100.0) | 役員の兼任 1名 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 (被所有)割合 (%) | 関係内容 |
|-----------------------|---------|-----------------------|--------------------|--------------------------|----------|
| 株式会社JFR情報センター (注)7 | 大阪市天王寺区 | 10 | その他事業(情報サー ビス業) | 100.0 (100.0) | 役員の兼任 2名 |

| | | | | | |
|--|----------|-------|---------------------------------|------------------|----------|
| 株式会社大丸ビジネスサポート (注) 7 | 大阪市中央区 | 10 | その他事業 (事務処理受託業) | 100.0 (100.0) | 役員の兼任 2名 |
| 株式会社大丸リース&サービス (注) 7 | 大阪市中央区 | 30 | その他事業(リース業 及び駐車場管理業) | 100.0 (100.0) | 役員の兼任 1名 |
| 株式会社東都運搬社 | 東京都墨田区 | 24 | その他事業(運送業) | 66.7 (66.7) | |
| 松坂サービス株式会社(注) 7 | 名古屋市千種区 | 100 | その他事業(ビルメン テナンス・店舗装飾) | 100.0 (100.0) | 役員の兼任 1名 |
| 株式会社セントラルパークビル | 愛知県岡崎市 | 100 | その他事業(駐車場業 ・不動産賃貸業) | 85.7 (85.7) | 役員の兼任 1名 |
| 株式会社エンゼルパーク(注) 3 | 名古屋市中区 | 400 | その他事業(駐車場業) | 49.8 (49.8) | 役員の兼任 2名 |
| 株式会社大丸友の会 | 大阪市中央区 | 100 | その他事業(前払式特 定取引業) | 100.0 (100.0) | |
| 株式会社マツザカヤ友の会 | 名古屋市中区 | 50 | その他事業(会員組織 サービス業) | 100.0 (100.0) | |
| 株式会社龍泉 | 横浜市中区 | 10 | その他事業(駐車場管 理業、食料品の製造・ 販売) | 100.0 (100.0) | |
| (持分法適用関連会社) 株式会社心斎橋共同センター ビルディング | 大阪市中央区 | 50 | その他事業(不動産賃 貸業) | 50.0 (50.0) | |
| 栄リネンサプライ株式会社 | 愛知県北名古屋市 | 30 | その他事業(クリーニ ング業) | 33.3 (33.3) | 役員の兼任 1名 |
| 株式会社J P ロジサービス | 大阪市中央区 | 34 | その他事業(貨物運送 業) | 32.4 (32.4) | 役員の兼任 1名 |
| 若宮大通駐車場株式会社 | 名古屋市中区 | 1,063 | その他事業(駐車場業) | 28.3 (28.3) | |
| 八重洲地下街株式会社(注) 5 | 東京都中央区 | 1,000 | その他事業(不動産賃 貸業) | 28.3 (28.3) | |
| 株式会社白青舎(注) 5 | 東京都千代田区 | 450 | その他事業(清掃請負 業及び不動産管理業) | 22.7 (22.7) | 役員の兼任 1名 |

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有又は被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 株式会社エンゼルパークの持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4 特定子会社に該当しております。

5 八重洲地下街株式会社及び株式会社白青舎は、有価証券報告書の提出会社であります。

6 株式会社大丸及び株式会社松坂屋については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。株式会社大丸の主要な損益情報等につきましては「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (3) その他 株式会社大丸 財務諸表」に記載しております。株式会社松坂屋の主要な損益情報等につきましては以下のとおりであります。

株式会社松坂屋

売上高 285,455百万円

経常利益 7,448百万円

当期純利益 9,965百万円

純資産額 64,141百万円

総資産額 189,309百万円

7 平成20年1月10日付の吸収分割契約に基づき、平成20年3月1日付で当社の直接保有会社となっております。なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年2月29日現在

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------------|------------------|
| 百貨店業 | 7,012 〔4,255〕 |
| スーパーマーケット業 | 1,113 〔2,335〕 |
| 卸売業 | 227 〔86〕 |
| その他事業 | 1,345 〔1,151〕 |
| 合計 | 9,697 〔7,827〕 |

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年2月29日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|------------|---------|-----------|-----------|
| 194 〔4〕 | 46.5 | 23.5 | 8,841,619 |

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 当社の従業員は、全員(株)大丸及び(株)松坂屋からの出向者であります。平均勤続年数は各社での勤務年数を通算しており、また平均年間給与は当社が平成19年3月1日に設立されたものとみなして算出しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、大丸グループ労働組合連合会及び松坂屋グループ労働組合連合会があり、日本サービス・流通労働組合連合(JSD)に加盟しております。

会社と組合との関係は、相互信頼に基づき良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

提出会社は、平成19年9月3日に株式会社大丸及び株式会社松坂屋の完全親会社として設立されておりますが、当期の連結財務諸表は完全子会社となった株式会社大丸の中間連結財務諸表を引き継ぎ、期首に設立したものとみなして作成しております。また、前年同期比については、当連結会計年度が設立初年度のため、記載しておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、サブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱や米国経済が減速するなか、個人消費は伸び悩み、住宅投資が減少しました。また、生産や企業収益に陰りが出るなど、景気は先行き不透明感を強めました。

百貨店業界では、業種・業態を超えた競争の激化に加え、天候不順や株価下落の影響もあり、売上高が前年実績を下回る状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、統合目的である「顧客満足の最大化」と「企業価値の最大化」の早期実現に向けた取り組みを行ってまいりました。

主力の百貨店事業では、早期に統合効果を創出すべく、9月から、売場運営の標準化、システム化や要員の効率的配置など大丸の「営業改革」のノウハウを松坂屋の主要店舗に導入し、本年3月には各店舗においても取り組み売場を拡大するなどその活用を図ってまいりました。一方、大丸においては、仕入機能と販売サービス機能の高度化を狙いとした「第2次営業改革」の深耕に取り組んでまいりました。また、1月にマーケティングやプライベートブランド商品企画、店舗改装などの機能を当社に統合し、グループの営業力強化体制を整えてまいりました。加えて、グループ内のカード利用の共通化に取り組み、お客さまの利便性の向上を図ってまいりました。

さらに、銀座六丁目地区再開発、梅田店増床、浜松出店の各プロジェクトにつきましては、組織体制を強化し、それぞれの計画の立案を進めてまいりました。

関連事業につきましては、グループ経営の効率化を図るために、本年3月にスーパーマーケット事業など主要グループ関連各社を当社の子会社とし、当社が直接経営管理を行う体制を整えました。

一方、業務オペレーションのローコスト化に向け、大丸・松坂屋の用度品の購買、施設メンテナンス・物流などに関し、業務手順の統一及び一括発注の拡大を図るとともに、働き方について、業務の計画化や運営のルール化など、効率の向上を推進してまいりました。

また、資産効率、資金効率向上の観点からグループ保有資産の有効活用、有利子負債の削減に努めるとともに、グループ資金一元管理の体制づくりを行うなど財務体質強化への取り組みを進めてまいりました。

人的生産性と企業活力の向上を目指した取り組みでは、9月に大丸、松坂屋の主要店舗の店長、営業部長をはじめとする65名の人材交流を行ったのに引き続き、本年3月にも34名の交流を実施いたしました。また、社員一人ひとりの貢献成果に応じた公正処遇の実現を目指し、松坂屋の職能資格型人事制度を大丸と同様職務型の制度へと本年9月に移行すべく取り組みを進めております。

情報システムにつきましては、本年9月の大丸と松坂屋のシステム統合に向けて準備を進めております。商品コード体系、POSや会計システムをはじめとする諸システムの統一によって、経営改革を支えるインフラを整備し、顧客情報・商品情報のグループ横断的な活用による顧客サービスの向上とマーケティング業務運営の効率化を推進してまいります。

また、コンプライアンス経営の徹底を期して、最高経営責任者（CEO）を委員長とし、顧問弁護士もメンバーに加えた「コンプライアンス委員会」を設置いたしました。これに基づき、当社、大丸、松坂屋の

各内部通報制度を「JFRグループ コンプライアンス・ホットライン」として統合いたしました。

以上のような経営の諸施策を実施いたしました結果、当期の連結業績につきましては、売上高は1兆164億2百万円となり、また、損益面におきましては、販売費及び一般管理費の圧縮により、営業利益は397億17百万円、経常利益は398億12百万円、当期純利益は205億38百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

百貨店事業

百貨店事業におきましては、経営統合を機に共同販促や商品の共通化に取り組んだ他、新規出店や既存店の改装を行いました。

共同販促では、9月4日～18日を統合記念週間とし、全店舗で展開した「ジョイント・スペシャルフェスティバル」及び「日本列島縦断 スーパーバーゲン」などが来店客数の増に寄与した他、紳士服大型催事や北海道物産展なども、統合メリットを活かして好調に推移いたしました。

また、大丸、松坂屋が、それぞれお互いのカード会員に対する来店促進活動を実施し、両社各店舗間の買い回りを促進するとともに、外商顧客を対象とする催しの相互交流を実施いたしました。

商品の共通化の取り組みでは、お歳暮ギフトにおいて、大丸、松坂屋の店舗所在地のご当地商品を紹介した「街自慢 十三都」などの「統合記念共通ギフト」を展開した他、クリスマスケーキやバレンタインギフトでは、オリジナル商品を共同企画、展開するなど、品揃えの魅力化に努めるとともに、他社との差別化を図りました。また、「トロージャン」（紳士服）や「ソフル」（婦人服）など大丸のプライベートブランドを松坂屋各店舗でも販売開始いたしました。加えて、お客さまの声を商品開発に活かした、松坂屋の「ディス・ワンズ・フォーユー」を大丸の「カスタマーズ・ビュー」に統合し、本年3月から共同展開いたしております。

新規出店では、首都圏において、デパ地下のグルメ感覚と高質スーパーマーケットのデイリー性を融合させた「食の新業態店舗」として、3月に大丸ららぽーと横浜店、10月に大丸浦和パルコ店をオープンいたしました。さらに、11月には大丸東京店が「 Grantウキョウ ノースタワー」に移転増床し、第1期グランドオープンいたしました。同店は自分の価値観を確立した「オトナ」の「ライフスタイル」にこだわった百貨店をコンセプトとして、和洋スイーツや都内最大級規模の化粧品フロアをはじめ、特徴あるカフェやレストランなどを配し、多くのお客さまからのご支持を得ております。なお既存店では、5月に松坂屋名古屋店本館9階、10階のレストラン街を17年ぶりに全面改装し、“次世代の百貨店レストラン街”へ一新いたしました。また、本年3月には、同店に“日本最大級の時計サロン”をオープンさせるとともに、同名古屋駅店では1階・2階の婦人雑貨・食品フロアの改装を行いました。さらに、株式会社博多大丸福岡天神店では、本年4月に全館改装し、グランドオープンを迎えるはこびとなりました。

その他、11月には松坂屋各店で「中日ドラゴンズ日本一記念セール」を開催し、とりわけ名古屋店では、多くのお客さまにご来店いただきました。

以上のような施策に取り組んでまいりました結果、当事業の売上高は、7,558億20百万円、また営業利益は、販売費及び一般管理費の効率化に取り組みました結果、313億41百万円となりました。

スーパーマーケット事業

株式会社大丸ピーコック、株式会社松坂屋ストアをはじめとするスーパーマーケット事業では、「高質な食生活提案型」スーパーマーケットの確立を目指して、常に変化するマーケットに対応し、お客さまから支持される魅力ある品揃えの充実、販売サービスの向上、効率的なオペレーションに努めてまいりました。

大丸ピーコックでは、都市型スーパーマーケットの新モデル店として、3月には「三田伊皿子店」、「東池袋店」、「芝浦アイランド店」、11月には「西梅田店」、2月には「新神戸店」を相次いでオープンいたしました。

加えて、発注・在庫の効率化を目指した新しいコントロールシステムの導入等による業務オペレーションの精度アップや商品管理の徹底による粗利益率の向上策等の取り組みを行い、営業収益の拡大を図るとともに、販売費及び一般管理費の効率化に努めました結果、スーパーマーケット事業の売上高は1,197億33百万円、営業利益は18億84百万円となりました。

卸売事業

大丸興業株式会社では、変化を続けるお客さまニーズへのきめ細かな対応や重点マーケットへの深耕に取り組むとともに、新規商材の開発に努めました結果、売上高は906億22百万円となりました。一方、収益構造の改善による売上総利益率の向上に努めるとともに、営業事務をはじめとする業務オペレーションの標準化や効率化などにより販売費及び一般管理費の削減を図った結果、営業利益は33億27百万円となりました。

その他事業

その他事業では、建装事業の株式会社大丸装工が、首都圏を中心に大きく売上を伸ばしたのをはじめ、それぞれの事業分野で競争力と収益力の強化に取り組んだ結果、売上高は974億31百万円となりました。また、営業利益は販売費及び一般管理費の圧縮に努めました結果、36億34百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は277億96百万円となりました。一方、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は57億92百万円の収入となり、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は393億9百万円の支出となりました。

この結果、「現金及び現金同等物」の当連結会計年度末残高は、349億44百万円、有利子負債残高は1,030億42百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメント | 生産高(百万円) |
|-------------|----------|
| その他事業 | 1,392 |

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記以外の事業の種類別セグメントについては該当事項はありません。
3 前年同期比につきましては、当連結会計年度が設立初年度のため、記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメント | 受注高(百万円) |
|-------------|----------|
| その他事業 | 32,356 |

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記以外の事業の種類別セグメントについては該当事項はありません。
3 前年同期比につきましては、当連結会計年度が設立初年度のため、記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメント | 品名 | 販売高(百万円) |
|-------------|---------------|-----------|
| 百貨店業 | 衣料品 | 320,228 |
| | 身回品 | 90,677 |
| | 家庭用品 | 39,533 |
| | 食料品 | 177,997 |
| | 食堂・喫茶 | 21,518 |
| | 雑貨 | 92,588 |
| | サービス・その他 | 13,277 |
| | 計 | 755,820 |
| スーパーマーケット業 | 衣料品 | 4,924 |
| | 家庭用品 | 9,081 |
| | 食料品 | 101,007 |
| | サービス・その他 | 4,720 |
| | 計 | 119,733 |
| 卸売業 | 化成品・資材 | 26,390 |
| | 繊維 | 5,349 |
| | 食品 | 17,349 |
| | 電子・家電 | 30,036 |
| | その他 | 11,497 |
| | 計 | 90,622 |
| その他事業 | 建装工事請負・家具販売 | 45,214 |
| | 通信販売 | 18,546 |
| | 情報サービス・事務処理受託 | 6,334 |
| | 不動産賃貸・リース | 4,715 |
| | 人材派遣 | 6,016 |
| | クレジット業 | 5,402 |
| | その他 | 11,202 |
| | 計 | 97,431 |
| | 消去 | 47,205 |
| | 合計 | 1,016,402 |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前年同期比につきましては、当連結会計年度が設立初年度のため、記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経営環境につきましては、米国経済の減速や円高・株安等による景気減速懸念が強まるなか、業種・業態を超えての競合激化に加えて、個人消費の先行きについても不透明感が増すなど、ますます厳しくなるものと予想されます。

こうした厳しい環境に対処し、当社のグループビジョンである「百貨店事業を核とした、質・量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーの地位確立」を図るため、中長期プラン「フロンティア21」（2008～2016年度）及びその第1期3ヵ年経営計画（2008～2010年度）をスタートさせ、顧客満足と企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

主力の百貨店事業では、統合により実現した27店舗のネットワークと400万人を超えるカード顧客基盤を最大限に活用し、営業力の強化に取り組んでまいります。大丸では「第2次営業改革」を早期に完成させ、さらなる収益力の強化を図ってまいります。一方、松坂屋においては大丸のノウハウを活用した営業、外商、後方業務、人事の諸経営改革を推進し、損益構造を抜本的に改革することで営業利益率の飛躍的向上を図ってまいります。

また、成長力、収益力の強化に向け、引き続き、梅田店増床、東京店第2期増床、浜松出店等諸計画の具体化や、銀座六丁目地区再開発、名古屋栄地区再開発計画にも全社を挙げて取り組んでまいります。

関連事業につきましては、1業種1社体制に向け、本年度に統合予定のスーパーマーケット事業、建装事業など、グループ事業の再編・統合を進め、経営資源の有効活用を図ることで、競争力、収益力の強化を目指してまいります。

また、当社グループとしての人的生産性や組織効率の向上を目指し、当社と大丸、松坂屋それぞれの役割と責任を明確にして、本社機能の統合や組織の再編成を引き続き推進するなど、効率的な組織運営や要員配置を進めてまいります。

さらに、今後求められる各業務分野での高度な専門人材に関しては、バイヤー、セールスマネジャーなど営業部門を中心に、中長期的視点で育成に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

事業環境におけるリスク

当社グループの主要なセグメントである百貨店業及びスーパーマーケット業は、景気動向・消費動向・金融動向等の経済情勢、同業・異業態の小売業他社との競合等により大きな影響を受けます。これらの事業環境の要因が、当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法規制及び法改正におけるリスク

当社グループは、大規模小売店舗の出店、独占禁止、消費者保護、各種税制、環境・リサイクル関連等において法規制の適用を受けております。また、将来の税制改正に伴う消費税率の引き上げ等により個人消費の悪化につながる場合があります。従って、これらの法規制及び法改正により事業活動が制限されたり、費用の増加や売上高の減少を招き、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然環境の変化・事故等におけるリスク

地震・洪水・台風等の自然災害や不測の事故により店舗・設備等が損害を受け、営業機会を喪失したり、業務遂行に支障をきたす可能性があります。また、暖冬・冷夏等の異常気象により、主力商品である衣料品、食料品等の売上の減少につながることもあり、自然環境の変化・事故等が当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報管理におけるリスク

当社グループが保有する個人情報や機密情報の管理・保護については、社内体制を整備し厳重に行っておりますが、不測の事故又は事件により情報が漏洩した場合には、当社グループの信用低下を招き、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外での事業活動におけるリスク

当社グループは主に卸売業セグメントを中心に、海外での事業活動を行っております。この海外での事業活動において、予期しえない景気変動、通貨価格の変動、テロ・戦争・内乱等による政治的・社会的混乱、並びに法規制や租税制度の変更等が、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟等のリスク

当連結会計年度において、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等はありませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

< 連結子会社 >

賃貸借に関する契約

| 会社名 | 事業所名 | 賃借先 | 賃借物件 | 面積 | 賃料 |
|---------|---------------|--|------|----------------------|--|
| (株)大丸 | 東京店 | (株)鉄道会館 | 建物 | 50,914m ² | 年額 3,843百万円 |
| | 大阪・梅田店 | 大阪ターミナルビル(株) | 建物 | 62,797m ² | (1) 定額賃借料 年額 4,758百万円 (2) 比例賃借料 売上高67,012百万円を 超過した額の2% |
| (株)博多大丸 | 東館 (エルガーラ) | (株)西日本新聞社 (株)西日本エルガーラ ビル (株)西日本新聞会館 | 建物 | 15,155m ² | 年額 1,022百万円 |
| | 西館 | (株)西日本新聞会館 紙与不動産(株) | 建物 | 31,258m ² | 年額 1,216百万円 |

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績に関する分析

当連結会計年度の当社グループは、統合目的である「顧客満足の最大化」と「企業価値の最大化」の早期実現に向けて、百貨店事業をはじめとして、スーパーマーケット事業、卸売事業などそれぞれの事業分野で、収益力を一段と向上させるべく営業力の強化と経営の効率化に努めてきました。中でも主力の百貨店事業については、百貨店営業の要である「マーチャンダイジング力」と「販売・サービス力」の抜本的強化の実現に取り組み、他社に抜きん出た品揃えとサービスの実現を目指してきました。大丸においては、食の新業態店舗として、ららぽーと横浜店や浦和パルコ店を開業するとともに、東京新店の第1期グランドオープンにより、首都圏におけるお客さまのご支持拡大に努めました。松坂屋においては、主力の名古屋店や上野店等の改装を行い集客力向上と売上の強化を図ってまいりました。スーパーマーケット事業では、統合により拡大した店舗ネットワークを活かし魅力ある品揃えの充実に努めたほか、新規出店を積極的に進めました。また、卸売事業では、重点マーケットへの深耕や新規商材の開発などに努めました。このほか、その他事業の建装事業では、首都圏を中心に大きく売上を伸ばしました。この結果、連結売上高は、1兆164億2百万円となりました。

また、業務オペレーションのローコスト化に向け、大丸・松坂屋の用度品の購買などについて、業務手順の統一及び一括発注の拡大などを進めたほか、グループ保有資産の有効活用、有利子負債の削減に努めました。この結果、営業利益は397億17百万円、経常利益は398億12百万円、当期純利益は205億38百万円となりました。

このように、当連結会計年度については、営業力強化と経営効率化の諸施策の成果が経営成績に反映されました。

キャッシュ・フローに関する分析

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持ならびに健全な財政状況を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。

当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資、投融資資金は、主に手元資金と営業活動からのキャッシュ・フローに加え、借入や社債の発行により調達しております。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純利益353億14百万円、減価償却費113億1百万円などがある一方、法人税等の支払い149億27百万円などにより277億96百万円の収入となりました。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、大丸東京新店出店や百貨店各店の売場改装を中心に固定資産の取得による支出が161億22百万円ある一方、固定資産の売却による収入213億22百万円などにより、57億92百万円の収入となり、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、借入金の返済や配当金の支払いなどにより393億9百万円の支出となりました。

この結果、「現金及び現金同等物」の当連結会計年度末残高は、349億44百万円、有利子負債残高は、1,030億42百万円となりました。

今後も、利益水準やキャッシュ・フローの動向等を考慮し、適切な利益配分や設備投資を行っていく予定であります。

財政状態に関する分析

財政状態については、資産効率、資金効率向上の観点からグループ保有資産の有効活用、有利子負債の削減に努めるとともに、グループ資金一元管理の体制づくりを行うなど財務体質強化への取り組みを進めた結果、資産合計は8,053億75百万円となりました。一方、負債合計は4,895億20百万円となり、純資産合計は、3,158億54百万円となりました。

これらの結果、総資産営業利益率（ROA）は、4.9%、自己資本比率は、38.2%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

少子高齢化による消費市場の縮小、業際消失による競合激化、消費者の購買行動の激変など経営環境が厳しさを増す中、当社グループは、経営資源の最適かつ有効活用を通じて、「顧客満足の最大化」と「企業価値の最大化」の実現を目指します。

この実現のため、中長期プラン「フロンティア21」（2008～2016年度）及びその第1期3ヵ年経営計画を策定・推進し、ビジョンとして掲げる「百貨店事業を核とした、質・量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーの地位確立」に挑戦してまいります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、経営理念を次のとおり定めております。

時代の変化に即応した高質な商品・サービスを提供し、お客様の期待を超える満足の実現を目指します。

公正で信頼される企業として、広く社会への貢献を通じグループの発展を目指します。

この理念のもと、持続的な成長と利益の拡大をはかり、グループビジョンである「百貨店事業を核とした、質・量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーの地位確立」の実現を図ります。

グループビジョン実現に向けての中長期の基本方針は以下のとおりです。

激変する経営環境をチャンスと捉え、百貨店事業をはじめとする各事業分野で従来の発想や枠組みを超えた「革新への挑戦」、「経営の質の充実」により、グループの成長を図ります。

企業運営の基本を「マーケット対応力の強化」と「生産性の向上」に置き、「持続的な利益拡大を伴う成長」に努めます。

成長に向けた重点施策として、1) 統合効果を踏まえ、店舗レベルで営業利益率7%の新百貨店事業モデルの構築、2) 大都市圏における店舗の大型化、新鋭化の推進、3) アライアンスの強化、Webをはじめ新規事業の開発、海外戦略の検討など事業規模及び事業領域の拡大に取り組みます。

百貨店事業及びグループ関連事業各社は、「自律経営」と「全体最適」を基本に、グループシナジーを発揮し、効果的に計画の達成に努めます。

「フロンティア21」プランを3つのステージに分け、「ビジョン」の着実な実現を目指します。

第1期(2008～2010年度)… 成長基盤の充実と整備

第2期(2011～2013年度)… 飛躍的成長

第3期(2014～2016年度)… 新たな事業展開による拡大・再成長

以上により、第3期には、営業利益800億円、ROE10%以上の早期達成を目指します。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、百貨店業を中心に総額で200億63百万円となりました。
セグメント別の主な内訳は以下のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 設備投資額(百万円) |
|----------------|------------|
| 百貨店業 | 18,844 |
| スーパーマーケット業 | 1,275 |
| 卸売業 | 155 |
| その他事業 | 487 |
| 消去 | 699 |
| 合計 | 20,063 |

(注)上記金額には、出店保証金等を含んでおります。

主なものは、百貨店業では、株式会社大丸の東京新店移転工事93億60百万円、浦和パルコ店出店工事11億5百万円等、株式会社松坂屋の名古屋店改装工事3億79百万円、株式会社博多大丸の改装工事19億23百万円などであり、また、スーパーマーケット業では、株式会社大丸ピーコックが、主に三田伊皿子店、東池袋店、芝浦アイランド店、西梅田店、新神戸店の新規出店による新店工事等に11億81百万円を、株式会社松坂屋ストアが店舗の改装等に88百万円を投資いたしました。

所用資金につきましては、自己資金及び銀行借入金により充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年2月29日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業の 種類別 セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (名) |
|----------------------------------|----------------------------|-----------|-------------|-------------|-----|-----|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| J.フロント リテ イリング(株) (東京都中央区) | 百貨店業 | 事務所等 | 130 | () | 0 | 131 | 194 (4) |

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成20年2月29日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業の 種類別 セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (名) |
|------|------------------------|----------------------------|-----------|-------------|------------------|-------|---------|------------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| ㈱大丸 | 大阪・心斎橋店 (大阪市中央区) | 百貨店業 | 店舗等 | 6,936 | 10,649 (15) | 21 | 17,608 | 484 (276) |
| | 大阪・梅田店 (大阪市北区) | 百貨店業 | 店舗等 | 3,532 | () | 11 | 3,543 | 287 (235) |
| | 東京店 (東京都千代田区) | 百貨店業 | 店舗等 | 7,232 | 1,805 (3) | 22 | 9,060 | 267 (208) |
| | ららばーと横浜店 (横浜市都筑区) | 百貨店業 | 店舗等 | 763 | () | 135 | 899 | 8 (3) |
| | 浦和パルコ店 (さいたま市浦和区) | 百貨店業 | 店舗等 | 821 | () | | 821 | 5 (5) |
| | 京都店 (京都市下京区) | 百貨店業 | 店舗等 | 9,922 | 8,867 (10) | 13 | 18,804 | 407 (343) |
| | 山科店 (京都市山科区) | 百貨店業 | 店舗等 | 200 | () | 1 | 202 | 14 (65) |
| | 神戸店 (神戸市中央区) | 百貨店業 | 店舗等 | 11,281 | 2,580 (22) | 11 | 13,874 | 407 (439) |
| | 新長田店 (神戸市長田区) | 百貨店業 | 店舗等 | 340 | () | 4 | 345 | 12 (54) |
| | 須磨店 (神戸市須磨区) | 百貨店業 | 店舗等 | 1,015 | () | 17 | 1,032 | 26 (73) |
| | 芦屋店 (兵庫県芦屋市) | 百貨店業 | 店舗等 | 249 | () | 3 | 252 | 16 (43) |
| | 札幌店 (札幌市中央区) | 百貨店業 | 店舗等 | 13,120 | 12,610 (8) | 10 | 25,740 | 167 (228) |
| | 本社・その他 (大阪市中央区) | 百貨店業 | 事務所等 | 3,158 | 2,293 (45) | 54 | 5,507 | 993 (203) |
| | 合計 | | | 58,575 | 38,807 (105) | 308 | 97,691 | 3,093 (2,175) |
| ㈱松坂屋 | 名古屋店 (名古屋市中区) | 百貨店業 | 店舗等 | 23,688 | 66,261 (27) | 670 | 90,619 | 846 (381) |
| | 岡崎店 (愛知県岡崎市) | 百貨店業 | 店舗等 | 10 | () | 2 | 13 | 40 (49) |
| | 名古屋駅店 (名古屋市中村区) | 百貨店業 | 店舗等 | 60 | () | 5 | 65 | 77 (52) |
| | 豊田店 (愛知県豊田市) | 百貨店業 | 店舗等 | 393 | () | 36 | 429 | 51 (89) |
| | 高槻店 (大阪府高槻市) | 百貨店業 | 店舗等 | 2,536 | 3,819 (5) | 79 | 6,435 | 121 (129) |
| | 上野店 (東京都台東区) | 百貨店業 | 店舗等 | 7,914 | 49,487 (18) | 381 | 57,783 | 471 (190) |
| | 銀座店 (東京都中央区) | 百貨店業 | 店舗等 | 3,795 | 102,993 (6) | 89 | 106,879 | 160 (99) |
| | 静岡店 (静岡市葵区) | 百貨店業 | 店舗等 | 7,158 | 6,662 (8) | 214 | 14,035 | 190 (163) |
| | 業務統括本部・その他 (名古屋市中区) | 百貨店業 | 事務所等 | 3,115 | 28,634 (59) | 41 | 31,791 | 708 (264) |
| | 合計 | | | 48,672 | 257,859 (126) | 1,521 | 308,053 | 2,664 (1,416) |

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業の 種類別 セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (名) |
|-----|---------------|----------------------------|-----------|-------------|-------------|-----|----|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |

| | | | | | | | | |
|----------------|---------------------|--------------------|------|-------|---------------|-----|--------|----------------|
| (株)博多大丸 | 福岡天神店等 (福岡市中央区等) | 百貨店業 | 店舗等 | 7,975 | 11,297 (8) | 630 | 19,903 | 482 (262) |
| (株)下関大丸 | 下関大丸 (山口県下関市) | 百貨店業 | 店舗等 | 2,924 | 3,629 (17) | 67 | 6,621 | 210 (124) |
| (株)高知大丸 | 高知大丸 (高知県高知市) | 百貨店業 | 店舗等 | 1,660 | 2,028 (3) | 92 | 3,781 | 205 (78) |
| (株)今治大丸 | 今治大丸 (愛媛県今治市) | 百貨店業 | 店舗等 | 908 | 702 (3) | 69 | 1,680 | 85 (61) |
| (株)横浜松坂屋 | 本店本館等 (横浜市中区等) | 百貨店業 | 店舗等 | 2,158 | 9,214 (9) | 364 | 11,737 | 79 (135) |
| (株)大丸 ピーコック | 自由が丘店等 (東京都目黒区等) | スーパー マーケット 業 | 店舗等 | 7,910 | 8,026 (18) | 14 | 15,951 | 797 (2,006) |
| 大丸興業(株) | 本社等 (大阪府中央区等) | 卸売業 | 事務所等 | 695 | 1,515 (7) | 78 | 2,289 | 227 (86) |

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 主要な設備のうち、外部から賃借しているものについては、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 賃借に関する契約」に記載しております。
 4 株式会社大丸 ららぽーと横浜店は、平成19年3月15日に開店いたしました。
 5 株式会社大丸 浦和パルコ店は、平成19年10月10日に開店いたしました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの 名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 |
|----------------|----------------------|------------------------|----------------|-------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | |
| (株)大丸 | 大阪・心斎橋店等 (大阪府中央区) | 百貨店業 | 売場改装等 | 10,874 | 195 | 自己資金 及び借入金 | 平成20年 3月 | 平成21年 2月 |
| (株)松坂屋 | 名古屋店等 (名古屋市中区) | 百貨店業 | 売場改装、 耐震工事等 | 4,757 | 58 | 自己資金 及び借入金 | 平成20年 3月 | 平成21年 2月 |
| (株)博多大丸 | 福岡天神店 (福岡市中央区) | 百貨店業 | 売場改装等 | 1,237 | | 自己資金 及び借入金 | 平成20年 3月 | 平成21年 2月 |
| (株)大丸 ピーコック | 新千里西町店等 (大阪府豊中市) | スーパー マーケット 業 | 新店出店等 | 1,237 | 447 | 自己資金 及び借入金 | 平成20年 3月 | 平成21年 2月 |

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 2,000,000,000 |
| 計 | 2,000,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成20年2月29日) | 提出日現在 発行数(株) (平成20年5月23日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|---|----|
| 普通株式 | 536,238,328 | 536,238,328 | 東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 | |
| 計 | 536,238,328 | 536,238,328 | | |

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社大丸が平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして交付したものであります。

| 株主総会の特別決議日(平成14年5月23日) | | |
|--|--|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成20年2月29日) | 提出日の前月末現在 (平成20年4月30日) |
| 新株予約権の数(個) | 100(注1) | 100(注1) |
| 新株予約権のうち 自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる 株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる 株式の数(株) | 140,000 | 140,000 |
| 新株予約権の行使時の 払込金額(円) | 1株当たり 404 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年9月3日から 平成24年5月23日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 当社普通株式1株の発行価格 404 当社普通株式1株の資本組入額 202 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 1 新株予約権の割当てを受けた者は、 権利行使時においても、当社または当 社の子会社の取締役、監査役もしくは 従業員の状態にあることを要する。た だし、任期満了による退任、死亡、定年 退職その他正当な理由のある場合 には、その地位喪失の時から2年間に 限り行使できる。 2 その他、権利行使の条件は当社と新 株予約権被付与者との間で個別に締 結する「新株予約権割当契約」に記 載するものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する 事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の 承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 | (注)5 | 同左 |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,400株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

3 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとする。

株式数の調整

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

行使価額の調整

当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本均等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権(以下、「再編成対象会社新株予約権」という。)を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は再編成対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 再編成対象会社新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3の に準じて決定する。

(4) 再編成対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 再編成対象会社新株予約権を行使することができる期間

組織再編成行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 再編成対象会社新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記4に準じて決定する。

(7) 譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得の制限

譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他の再編成対象会社新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

| 株主総会の特別決議日(平成15年5月22日) | | |
|--|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成20年2月29日) | 提出日の前月末現在 (平成20年4月30日) |
| 新株予約権の数(個) | 115(注1) | 115(注1) |
| 新株予約権のうち 自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる 株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる 株式の数(株) | 161,000 | 161,000 |
| 新株予約権の行使時の 払込金額(円) | 1株当たり 317 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年9月3日から 平成25年5月22日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 当社普通株式1株の発行価格 317 当社普通株式1株の資本組入額 159 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 1 新株予約権の割当てを受けた者は、 権利行使時においても、当社または当 社の子会社の取締役、監査役、執行役 員もしくは従業員の地位にあること を要する。ただし、任期満了による退 任、死亡、定年退職その他正当な理由 のある場合には、その地位喪失の時か ら2年間に限り行使できる。 2 その他、権利行使の条件は当社と新 株予約権被付与者との間で個別に締 結する「新株予約権割当契約」に記 載するものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する 事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の 承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 | (注)5 | 同左 |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,400株である。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとする。

株式数の調整

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

行使価額の調整

当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本均等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権(以下、「再編成対象会社新株予約権」という。)を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は再編成対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

 - (1) 交付する再編成対象会社新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (3) 再編成対象会社新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3の に準じて決定する。
 - (4) 再編成対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 再編成対象会社新株予約権を行使することができる期間
組織再編成行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 再編成対象会社新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得の制限
譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他の再編成対象会社新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

| 株主総会の特別決議日(平成16年5月27日) | | |
|--|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成20年2月29日) | 提出日の前月末現在 (平成20年4月30日) |
| 新株予約権の数(個) | 220(注1) | 220(注1) |
| 新株予約権のうち 自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる 株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる 株式の数(株) | 308,000 | 308,000 |
| 新株予約権の行使時の 払込金額(円) | 1株当たり 699 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年9月3日から 平成26年5月27日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 当社普通株式1株の発行価格 699 当社普通株式1株の資本組入額 350 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 1 新株予約権の割当てを受けた者は、 権利行使時においても、当社または当 社の子会社の取締役、監査役、執行役 員もしくは従業員の地位にあること を要する。ただし、任期満了による退 任、死亡、定年退職その他正当な理由 のある場合には、その地位喪失の時か ら2年間に限り行使できる。 2 その他、権利行使の条件は当社と新 株予約権被付与者との間で個別に締 結する「新株予約権割当契約」に記 載するものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する 事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の 承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 | (注)5 | 同左 |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,400株である。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとする。

株式数の調整

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

行使価額の調整

当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。))は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本均等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権(以下、「再編成対象会社新株予約権」という。)を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は再編成対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 再編成対象会社新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3の に準じて決定する。

(4) 再編成対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 再編成対象会社新株予約権を行使することができる期間

組織再編成行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 再編成対象会社新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記4に準じて決定する。

(7) 譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得の制限

譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他の再編成対象会社新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

| 株主総会の特別決議日(平成17年5月26日) | | |
|--|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成20年2月29日) | 提出日の前月末現在 (平成20年4月30日) |
| 新株予約権の数(個) | 240(注1) | 240(注1) |
| 新株予約権のうち 自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる 株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる 株式の数(株) | 336,000 | 336,000 |
| 新株予約権の行使時の 払込金額(円) | 1株当たり 691 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年9月3日から 平成27年5月26日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 当社普通株式1株の発行価格 691 当社普通株式1株の資本組入額 345 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 1 新株予約権の割当てを受けた者は、 権利行使時においても、当社または当 社の子会社の取締役、監査役、執行役 員もしくは従業員の地位にあること を要する。ただし、任期満了による退 任、死亡、定年退職その他正当な理由 のある場合には、その地位喪失の時か ら2年間に限り行使できる。 2 その他、権利行使の条件は当社と新 株予約権被付与者との間で個別に締 結する「新株予約権割当契約」に記 載するものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する 事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の 承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 | (注)5 | 同左 |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,400株である。

- 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株
式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
- 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとする。

株式数の調整

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整
し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効
力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が
株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以
前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日
以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事
項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用
の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するも
のとする。

行使価額の調整

当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の
端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。))は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本均等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権(以下、「再編成対象会社新株予約権」という。)を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は再編成対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 再編成対象会社新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3の に準じて決定する。

(4) 再編成対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 再編成対象会社新株予約権を行使することができる期間

組織再編成行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 再編成対象会社新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記4に準じて決定する。

(7) 譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得の制限

譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他の再編成対象会社新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社松坂屋が会社法第236条、第238条、第239条、第361条第1項第3号及び第387条第1項の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして交付したものであります。

| 株主総会の特別決議日(平成18年5月25日) | | |
|--|--|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成20年2月29日) | 提出日の前月末現在 (平成20年4月30日) |
| 新株予約権の数(個) | 63(注1) | 63(注1) |
| 新株予約権のうち 自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる 株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる 株式の数(株) | 63,000 | 63,000 |
| 新株予約権の行使時の 払込金額(円) | 1個当たり1,000円 (1株あたり1円)(注2) | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年9月3日から 平成38年7月14日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 当社普通株式1株の発行価格 1 当社普通株式1株の資本組入額 (注3) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注4) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する 事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の 承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 | (注5) | 同左 |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

- 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本均等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または執行役員の中のいずれかの地位を有するときは、新株予約権を行使できないものとする。
(2) 新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役または執行役員の中のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
(3) 新株予約権者が平成37年7月14日まで当社及び当社子会社の取締役、監査役または執行役員の中のいずれかの地位を有し、新株予約権を行使することができない場合には、平成37年7月15日から平成38年7月14日まで新株予約権を行使することができるものとする。
(4) 新株予約権者が、その有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
新株予約権1個につき、(1)記載の再編成対象会社の株式1,000株を割り当てる。ただし、必要がある場合には、新株予約権と同様の株式数の調整を行うものとする。
- (3) 新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額と同じとする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各種新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
- (7) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権と同じとする。

平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社松坂屋が会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして交付したものであります。

| 株主総会の特別決議日(平成18年5月25日) | | |
|--|--|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成20年2月29日) | 提出日の前月末現在 (平成20年4月30日) |
| 新株予約権の数(個) | 300(注1) | 300(注1) |
| 新株予約権のうち 自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる 株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる 株式の数(株) | 300,000 | 300,000 |
| 新株予約権の行使時の 払込金額(円) | 1株当たり 794 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年7月15日から 平成24年7月14日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 当社普通株式1株の発行価格 794 当社普通株式1株の資本組入額 (注4) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 1 新株予約権者がその有する新株予約 権を放棄した場合には行使できない ものとする。 2 新株予約権者がその有する募集新株 予約権を放棄した場合には行使でき ないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する 事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の 承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 | (注5) | 同左 |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、当社が資本金の額の減少を行う場合等、当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の額の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

3 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換される証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本均等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
平成20年7月15日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、平成24年7月14日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各種新株予約権を譲渡については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株)(注) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円)(注) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円)(注) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-----------|---------------------------|-----------------------|--------------------|----------------|--------------------------|----------------------|
| 平成19年9月3日 | 536,238 | 536,238 | 30,000 | 30,000 | 7,500 | 7,500 |

(注)設立に伴う増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年2月29日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|----------------------|---------|--------------|------------|--------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(名) | 0 | 98 | 43 | 665 | 298 | 8 | 53,868 | 54,980 | |
| 所有株式数 (単元) | 0 | 202,463 | 7,866 | 51,067 | 97,736 | 15 | 161,855 | 521,002 | 15,236,328 |
| 所有株式数 の割合(%) | 0.00 | 38.86 | 1.51 | 9.80 | 18.76 | 0.00 | 31.07 | 100.00 | |

(注) 1 自己株式7,141,755株は、「個人・その他」に7,141単元及び「単元未満株式の状況」に755株含まれております。なお、自己株式7,141,755株は株主名簿上の株式であり、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、34単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年2月29日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------------|-------------------|---------------|------------------------------------|
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 | 28,906 | 5.39 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 25,882 | 4.82 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 17,903 | 3.33 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 17,681 | 3.29 |
| 第一生命保険相互会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目13-1 | 11,564 | 2.15 |
| 資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託B口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 8,468 | 1.57 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目2番1号 | 8,369 | 1.56 |
| 大丸共栄持株会 | 大阪市中央区南船場4丁目4番10号 | 8,115 | 1.51 |
| 住友信託銀行株式会社 | 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 | 7,722 | 1.44 |
| モルガンスタンレーアンド カンパニーインク | 東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 | 6,968 | 1.29 |
| 計 | | 141,581 | 26.40 |

(注) 1 大丸共栄持株会は株式会社大丸の取引先企業で構成されている持株会であります。

2 上記のほか、自己株式が7,141千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.33%であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年2月29日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 7,141,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 513,861,000 | 513,861 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 15,236,328 | | |
| 発行済株式総数 | 536,238,328 | | |
| 総株主の議決権 | | 513,861 | |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、34,000株(議決権34個)含まれております。

2 単元未満株式数には、当社所有の自己株式755株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年2月29日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) J.フロント リテイリング (株) | 東京中央区銀座 六丁目10番1号 | 7,141,000 | | 7,141,000 | 1.33 |
| 計 | | 7,141,000 | | 7,141,000 | 1.33 |

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成14年5月23日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社大丸において平成13年改正旧商法第280条ノ20並びに旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年5月23日第118回定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役及び従業員(理事)に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年5月23日の定時株主総会において特別決議されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日(注) | 平成14年5月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数(注) | 取締役12名、監査役4名及び従業員(理事)6名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(注) 決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における決議年月日時点のものであります。

平成15年5月22日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社大丸において平成13年改正旧商法第280条ノ20並びに旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年5月22日第119回定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役、執行役員及び従業員(理事)に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年5月22日の定時株主総会において特別決議されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------------|
| 決議年月日(注) | 平成15年5月22日 |
| 付与対象者の区分及び人数(注) | 取締役7名、監査役4名、執行役員16名及び従業員(理事)1名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(注) 決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における決議年月日時点のものであります。

平成16年5月27日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社大丸において平成13年改正旧商法第280条ノ20並びに旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年5月27日第120回定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役、執行役員及び従業員(理事)に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年5月27日の定時株主総会において特別決議されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------------|
| 決議年月日(注) | 平成16年5月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数(注) | 取締役7名、監査役4名、執行役員14名及び従業員(理事)1名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(注) 決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における決議年月日時点のものであります。

平成17年5月26日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社大丸において平成13年改正旧商法第280条ノ20並びに旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年5月26日第121回定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役、執行役員及び従業員(理事)に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年5月26日の定時株主総会において特別決議されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------------|
| 決議年月日(注) | 平成17年5月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数(注) | 取締役7名、監査役4名、執行役員12名及び従業員(理事)1名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(注) 決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における決議年月日時点のものであります。

平成18年5月25日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社松坂屋において会社法第236条、第238条、第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、下記の付与対象者に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年5月25日開催の定時株主総会において決議し、株式会社松坂屋ホールディングスに承継されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日(注) | 平成18年5月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数(注) | 取締役8名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(注) 決議年月日は株式会社松坂屋における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社松坂屋における決議年月日時点のものであります。

平成18年5月25日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社松坂屋において会社法第236条、第238条、第239条及び第387条第1項の規定に基づき、下記の付与対象者に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年5月25日開催の定時株主総会において決議し、株式会社松坂屋ホールディングスに承継されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日(注) | 平成18年5月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数(注) | 監査役5名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(注) 決議年月日は株式会社松坂屋における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社松坂屋における決議年月日時点のものであります。

平成18年5月25日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社松坂屋において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、下記の付与対象者に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年5月25日開催の定時株主総会において決議し、株式会社松坂屋ホールディングスに承継されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日(注) | 平成18年5月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数(注) | 従業員135名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(注) 決議年月日は株式会社松坂屋における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社松坂屋における決議年月日時点のものであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、同第7号並びに同第11号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|-----------|---------------|
| 取締役会(20年1月25日)での決議状況 (取得期間20年1月25日～20年1月25日) | 6,884,750 | 4,784,901,250 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | 6,884,750 | 4,784,901,250 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | | |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 0.0 | 0.0 |
| 当期間における取得自己株式 | 6,884,750 | 4,784,901,250 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 0.0 | 0.0 |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|---------|-------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 233,602 | 218,806,759 |
| 当期間における取得自己株式 | 325,562 | 213,280,575 |

(注)当期間における取得自己株式には、平成20年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|-------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | 89,713 | 105,797,259 | | |
| その他(単元未満株式の買増請求による売渡) | 66,310 | 58,518,052 | 19,383 | 13,689,941 |
| 保有自己株式数 | 7,141,755 | | 7,447,934 | |

(注)「保有自己株式数」欄には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれております。なお、当該株式には、平成20年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、健全な財務体質の維持・向上を図りつつ、利益水準、今後の設備投資、キャッシュ・フローの動向等を勘案し、連結配当性向30%を目処に適切な利益還元をおこなうことを基本方針としています。また、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行などを目的として自己株式の取得も適宜検討してまいります。

内部留保金につきましては、営業力を強化するための店舗改装投資や事業拡大投資、財務体質の強化などに活用し、企業価値の向上を図っていく所存であります。

なお、当期の配当は期末配当として1株当たり4円50銭(普通配当4円、記念配当50銭)を実施いたしました。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|----------------------|-------------|-------------|
| 平成20年4月14日 取締役会決議 | 2,380 | 4.50 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第1期 |
|-------|---------|
| 決算年月 | 平成20年2月 |
| 最高(円) | 1,173 |
| 最低(円) | 605 |

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成19年9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 平成20年1月 | 2月 |
|-------|---------|-------|-------|-------|---------|-----|
| 最高(円) | 1,130 | 1,173 | 1,064 | 1,122 | 988 | 710 |
| 最低(円) | 932 | 985 | 935 | 954 | 652 | 605 |

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------------------------------|-----------------------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 代表取締役 会長 | | 岡田 邦彦 | 昭和10年7月11日 | 昭和33年4月 株式会社松坂屋入社 平成2年9月 同社本社開発事業部長 平成3年5月 同社取締役 平成5年3月 同社本社総合企画室長 平成7年3月 同社本社総合企画室長兼関連事業部長 平成9年11月 同社常務取締役 本社総合企画室長兼広報室長兼関連事業部長 平成11年5月 同社代表取締役社長 平成11年6月 株式会社御園座取締役(現任) 平成11年6月 中部日本放送株式会社取締役(現任) 平成13年5月 株式会社松坂屋代表取締役社長本社営業本部長 平成15年5月 同社代表取締役社長 平成16年5月 同社代表取締役社長執行役員 平成18年5月 同社代表取締役会長執行役員 平成18年9月 同社代表取締役会長(現任) 株式会社松坂屋ホールディングス代表取締役会長 平成19年9月 当社代表取締役会長(現任) | (注)3 | 85 |
| 代表取締役 社長兼 最高経営 責任者 (CEO) | 百貨店事業政 策部長 | 奥田 務 | 昭和14年10月14日 | 昭和39年4月 株式会社大丸入社 平成3年9月 株式会社大丸オーストラリアマネジ ングダイレクター 平成7年5月 株式会社大丸取締役 平成8年5月 同社常務取締役 平成9年3月 同社代表取締役社長 平成13年9月 同社代表取締役社長本社百貨店業務 本部長兼本社札幌出店計画室長兼本 社業務改革推進室長 平成15年3月 同社代表取締役社長グループ本社百貨 店事業本部長 平成15年5月 同社代表取締役会長(現任)兼最高経 営責任者 平成18年6月 株式会社大阪証券取引所取締役(現 任) 株式会社りそなホールディングス取 締役(現任) 平成19年9月 当社代表取締役社長兼最高経営責任 者(現任)百貨店事業政策部長(現任) | (注)3 | 79 |
| 取締役 | 営業改革・ 外商改革 推進担当 | 山本 良一 | 昭和26年3月27日 | 昭和48年4月 株式会社大丸入社 平成13年2月 同社理事 本社百貨店業務本部営業改革推進室 長兼営業企画室長 平成15年3月 同社グループ本社百貨店事業本部商 品ネットワーク推進部長 平成15年5月 同社代表取締役社長(現任)兼最高執 行責任者兼グループ本社百貨店事業 本部長 平成17年3月 同社代表取締役社長グループ本社首 都圏新規事業開発室長 平成19年1月 同社代表取締役社長グループ本社百 貨店事業本部梅田新店計画室長 平成19年9月 当社取締役営業改革・外商改革推進 担当(現任) 株式会社大丸代表取締役社長本社百 貨店事業本部長(現任)兼梅田新店計 画室長 株式会社松坂屋取締役(現任) | (注)3 | 56 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------|--------------|--------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 銀座再開発 担当 | 茶村 俊一 | 昭和21年1月31日 | 昭和44年3月 株式会社松坂屋入社 平成10年5月 同社静岡店長 平成11年5月 同社取締役名古屋事業部長兼名古屋 店長 平成12年5月 同社常務取締役 平成14年5月 同社専務取締役 平成15年5月 同社本社営業本部長 平成16年5月 同社代表取締役専務執行役員本社経 営企画室長 平成16年9月 同社代表取締役専務執行役員本社経 営企画室長兼内務業務改革室長 平成17年3月 株式会社白洋舎取締役(現任) 平成18年3月 株式会社松坂屋代表取締役専務執行 役員本社経営企画室長 平成18年5月 同社代表取締役社長執行役員(現任) 平成18年9月 株式会社松坂屋ホールディングス代 表取締役社長 平成19年5月 株式会社松坂屋代表取締役社長執行 役員営業統括本部長(現任) 平成19年9月 当社取締役銀座再開発担当(現任) 株式会社大丸取締役(現任) | (注)3 | 58 |
| 取締役 専務執行役員 | 業務本部長 | 都島 敏明 | 昭和21年3月23日 | 昭和43年3月 株式会社松坂屋入社 平成9年5月 同社本社財務部長代理 平成11年5月 同社取締役本社財務部長 平成11年9月 同社本社財務部長兼購買部長 平成13年3月 同社本社財務部長 平成15年5月 同社常務取締役 平成16年5月 同社取締役常務執行役員 平成18年3月 同社本社広報・IR室長兼財務政策 室、財務経理部担当 平成18年5月 同社専務執行役員本社経営企画室長 兼広報・IR室長 平成18年9月 同社取締役 株式会社松坂屋ホールディングス専 務取締役経営企画室、広報・IR室、 財務室担当 平成19年5月 同社専務取締役財務室長兼経営企画 室、広報・IR室担当 平成19年9月 当社取締役専務執行役員業務本部長 (現任) | (注)3 | 44 |
| 取締役 常務執行役員 | 関連事業 政策部長 | 小島 喜代三 | 昭和19年10月16日 | 昭和42年4月 株式会社大丸入社 平成2年6月 株式会社大丸情報センター(現 J F R 情報センター)代表取締役 平成9年3月 株式会社大丸 装工事業部長 平成12年5月 同社理事 株式会社大丸装工取締役社長兼大丸 木工株式会社取締役社長 平成13年5月 株式会社大丸取締役 平成13年9月 同社本社管理本部副本部長兼財務部 長 平成14年3月 同社本社管理本部副本部長兼財務部 長兼情報システム改革推進室長 平成15年3月 同社グループ本社関連事業本部長 平成15年5月 同社執行役員 平成18年5月 同社常務執行役員 平成19年9月 当社取締役常務執行役員関連事業政 策部長(現任) | (注)3 | 45 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------|------------------------------|-------|------------|---|------|---------------|
| 取締役 常務執行役員 | 経営計画 本部長兼 銀座再開発副 担当 | 塚田 博人 | 昭和23年3月1日 | 昭和45年4月 平成11年1月 株式会社大丸入社 同社理事 京都店長 平成13年5月 平成15年3月 同社取締役 同社グループ本社経営計画本部経営 企画部長 平成15年5月 平成17年5月 同社執行役員 同社取締役 グループ本社経営計画本部長 平成18年1月 同社グループ本社梅田新店計画室長 平成19年3月 同社グループ本社統合準備推進室長 平成19年5月 同社常務執行役員 平成19年9月 当社取締役常務執行役員経営計画本 部長兼銀座再開発副担当(現任) | (注)3 | 38 |
| 取締役 | | 高山 剛 | 昭和11年7月30日 | 昭和35年4月 平成2年6月 平成4年6月 平成6年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成16年6月 平成18年5月 平成18年9月 平成19年9月 大同製鋼株式会社(現 大同特殊鋼株 式会社)入社 大同特殊鋼株式会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現任) 株式会社松坂屋取締役 株式会社松坂屋ホールディングス取 締役 当社取締役(現任) | (注)3 | 3 |
| 取締役 | | 竹内 功夫 | 昭和19年9月7日 | 昭和42年4月 平成6年6月 平成8年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年5月 平成14年6月 平成15年8月 平成16年6月 平成20年5月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 同行取締役 (合併)株式会社東京三菱銀行取締役 同社取締役退任 東里株式会社(現 エムティーイン シュアランスサービス株式会社)取 締役社長 富士紡績株式会社監査役 エムティーインシュアランスサー ビス株式会社取締役社長退任 富士紡績株式会社監査役退任 日本電池株式会社常務取締役 同社常務取締役退任 三菱レイヨン株式会社監査役(現任) 当社取締役(現任) | (注)3 | |
| 常勤監査役 | | 城戸 敏雄 | 昭和22年7月27日 | 昭和45年4月 平成13年5月 平成16年1月 平成17年3月 平成18年2月 平成19年5月 平成19年9月 株式会社大丸入社 同社理事 株式会社大丸装工取締役社長兼大丸 木工株式会社取締役社長 株式会社ディンプル取締役社長 同社取締役社長兼株式会社大丸セー ルスアソシエーツ取締役社長 株式会社大丸グループ本社内部監査 室長 同社常勤監査役 当社常勤監査役(現任) | (注)4 | 4 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|-------|------------|---|------|---------------|
| 常勤監査役 | | 中村 順司 | 昭和22年12月1日 | 昭和46年3月 株式会社松坂屋入社 平成18年3月 同社業務統括本部人事総務部長代理 平成19年5月 株式会社松坂屋ホールディングス常勤監査役 株式会社松坂屋常勤監査役 平成19年9月 当社常勤監査役(現任) | (注)4 | 6 |
| 監査役 | | 古田 武 | 昭和5年1月24日 | 昭和27年4月 鐘淵化学工業株式会社(現 株式会社カネカ)入社 昭和52年6月 同社取締役 昭和56年6月 同社常務取締役 昭和61年6月 同社専務取締役 平成4年6月 同社取締役副社長 平成6年6月 同社取締役社長 平成11年6月 同社取締役会長 平成17年6月 同社相談役(現任) 平成18年5月 株式会社大丸監査役(現任) 平成19年9月 当社監査役(現任) | (注)4 | 19 |
| 監査役 | | 清水 定彦 | 昭和5年12月13日 | 昭和28年4月 東邦瓦斯株式会社入社 昭和59年6月 同社取締役 昭和63年6月 同社常務取締役 平成3年6月 同社専務取締役 平成6年6月 同社取締役社長 平成12年6月 同社取締役会長 平成13年5月 株式会社松坂屋監査役 平成16年6月 東邦瓦斯株式会社相談役(現任) 平成18年9月 株式会社松坂屋ホールディングス監査役 平成19年9月 当社監査役(現任) | (注)4 | 22 |
| 監査役 | | 鶴田 六郎 | 昭和18年6月16日 | 昭和45年4月 東京地方検察庁検事 平成17年4月 名古屋高等検察庁検事長 平成18年6月 退官 平成18年7月 弁護士登録 平成18年10月 千葉大学法科大学院教授(現任) 平成19年5月 株式会社大丸監査役 平成19年9月 当社監査役(現任) | (注)4 | 1 |
| 計 | | | | | | 464 |

- (注) 1 取締役高山剛、竹内功夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役古田武、清水定彦、鶴田六郎の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 任期は、平成20年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は、平成19年9月3日の会社設立時から平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社は、執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務しない執行役員は、以下の5名であります。

銀座出店計画室長兼経営計画本部開発事業部長 松田 伸治

業務本部総務部長 山川 浩司

業務本部人事部長 平山 誠一郎

業務本部コスト構造改革推進部長 土井 和夫

百貨店事業政策部副部長兼MD統括部長 原田 隆晴
兼マーケティング企画推進室長
兼営業企画推進室長兼首都圏百貨店戦略推進室長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

持株会社である当社は、グループの一元的なガバナンスの中心として、グループ全体の経営の透明性・健全性・遵法性を確保し、ステークホルダー（お客さま、株主さま、従業員、お取引先、地域社会など）へのアカウンタビリティの重視・徹底を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

そのため、全社組織においては、2つの本部と2つの政策部の設置による組織の役割・責任・権限の明確化を図り、監督機能の強化、JFRグループ全体の内部統制システムの充実を図っております。また、経営体制においても執行役員制度を導入し、経営の意思決定と執行の分離を図り、より迅速な意思決定ができ、実行のスピード化を図るための経営機構を構築しております。

取締役・執行役員の任期は一年とし、その報酬制度についても一年毎の業績に応じた成果・成功報酬型の仕組みとし、経営の高度化と業績の向上に対する明確化を図ります。

(2) 会社の機関及び内部統制システムの整備状況

当社は監査役会設置会社であり、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置する他、業務執行機関としての執行役員制度を導入しております。また、取締役会の諮問機関としてのコンプライアンス委員会を置くとともに、内部通報制度を導入し、コンプライアンスに係る諸課題の解決に取り組んでおります。

会社の機関の内容

1) 取締役会

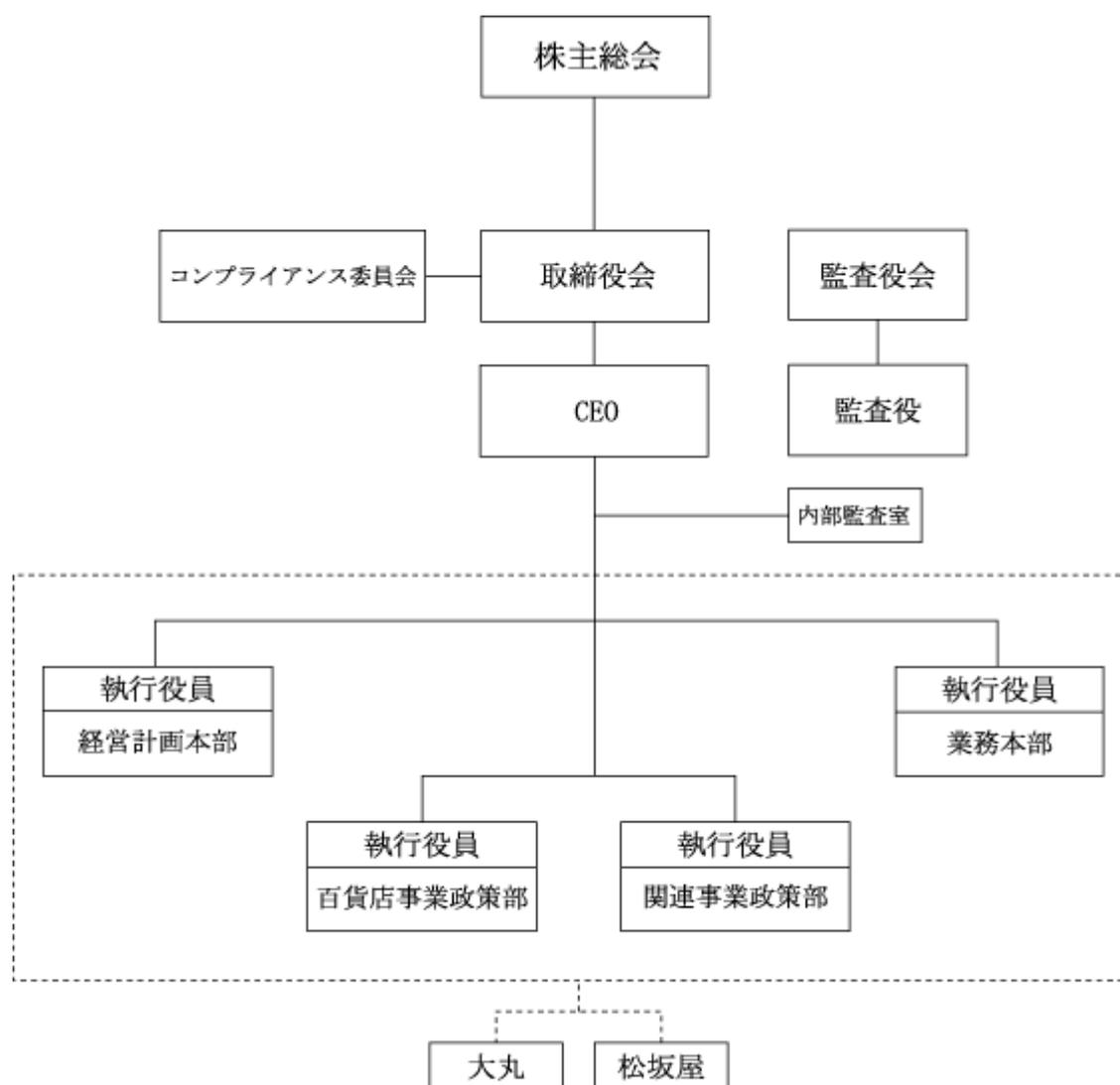
経営意思決定機関として、取締役9名（うち、社外取締役2名）を置き、社長兼最高経営責任者（CEO）の主宰により監査役の出席のもと原則月一回開催し、法令または定款に定めるものの他取締役会規程に定める事項を審議・決議しております。

社外取締役の2名は、経営を社内とは異なる視点から検討するなど取締役会の機能強化・活性化を担っております。

2) 監査役会

監査役5名（うち、社外監査役3名）を置き、監査の方針・方法を決定するとともに、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行います。監査役会は毎月開催し、取締役の業務執行について監査し、重要な事項については取締役会に意見反映できる体制をとり、経営機構の健全性を支えております。

コーポレートガバナンス体制及び内部統制の仕組み



内部監査、内部統制システムの整備の状況

当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための監視機能として、上記

2)の「監査役会」の他、以下の体制を構築しております。

1) 内部監査室の設置

CEOの直轄機関である内部監査室(7名)を設置しております。年間の監査計画に基づき、各部門の業務内容が法令、定款及び社内規程に照らして適正かつ効率的に実施されているかどうかを監査し、取締役会、監査役会に適切に報告しております。

内部監査室、監査役会及び会計監査人は、必要に応じて情報や意見交換、協議を行う等、相互連携を図っております。

2) コンプライアンス委員会及び内部通報制度の設置

コンプライアンス経営に係る取締役会の諮問機関として、CEOを委員長とし、常勤取締役、常勤監査役及び顧問弁護士をメンバーとする、コンプライアンス委員会を設置しております。

また、社外(顧問弁護士)にも通報窓口を置く内部通報制度を設けております。

3) 内部統制監査システム構築プロジェクトの設置

業務本部内に、財務報告に係る内部統制監査システム構築プロジェクトを設置し、財務報告の信頼性の確保に取り組んでおります。

内部統制システムの構築に係る取締役会の決議

取締役会において、会社法第362条第4項第6号の規定により、業務の適正を確保するための体制の整備について、以下の項目の基本方針を決議しております。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備
- (b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の整備
- (c) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の整備
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の整備
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制の整備及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備

社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。

(3) 役員報酬の内容

取締役役の年間報酬額 146百万円

(うち社外取締役の年間報酬額 11百万円)

監査役の年間報酬額 36百万円

(うち社外監査役の年間報酬額 12百万円)

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 13百万円

上記以外の業務に基づく報酬 2百万円

(5) 会計監査の状況

当社と新日本監査法人の間では、監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、西原健二氏、安田豊氏、小市裕之氏、小林幸宏氏であります。なお、当社に係る継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、会計士補11名、その他16名であります。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

(8) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 剰余金の配当金等の決定機関

当社は、より機動的な配当政策を行うために、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(3) 当社は設立初年度であるため、連結財務諸表については前連結会計年度、財務諸表については前事業年度の記載はしていません。

(4) 当連結会計年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)の連結財務諸表は、完全子会社となった株式会社大丸の連結財務諸表を引き継いで作成しております。(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」参照)

なお、株式会社大丸の前連結会計年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)の連結財務諸表は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (3)その他 株式会社大丸 連結財務諸表」に記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年9月3日から平成20年2月29日まで)の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

3 被合併会社の財務諸表及び監査証明について

当社は、平成19年11月1日に株式会社松坂屋ホールディングスと合併したため、株式会社松坂屋ホールディングスの最終事業年度である第1期事業年度(平成18年9月1日から平成19年2月28日まで)の財務諸表を記載しております。

当該財務諸表は、財務諸表等規則に基づいて作成しており、また、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

| 区 分 | 注記 番号 | 当連結会計年度(平成20年2月29日) | |
|-------------|----------|---------------------|--------|
| | | 金 額(百万円) | 構成比(%) |
| (資産の部) | | | |
| 流動資産 | | | |
| 1 現金及び預金 | | 37,562 | |
| 2 受取手形及び売掛金 | | 74,311 | |
| 3 有価証券 | | 1,531 | |
| 4 たな卸資産 | | 45,154 | |
| 5 繰延税金資産 | | 10,349 | |
| 6 その他 | | 25,400 | |
| 貸倒引当金 | | 784 | |
| 流動資産合計 | | 193,525 | 24.0 |
| 固定資産 | | | |
| 1 有形固定資産 | 1 | | |
| (1) 建物及び構築物 | 2 | 133,810 | |
| (2) 土地 | 2 | 335,025 | |
| (3) 建設仮勘定 | | 1,047 | |
| (4) その他 | | 2,904 | |
| 有形固定資産合計 | | 472,788 | 58.7 |
| 2 無形固定資産 | | | |
| その他 | | 20,423 | |
| 無形固定資産合計 | | 20,423 | 2.6 |
| 3 投資その他の資産 | | | |
| (1) 投資有価証券 | 2,3 | 48,416 | |
| (2) 長期貸付金 | | 1,205 | |
| (3) 敷金及び保証金 | | 47,362 | |
| (4) 繰延税金資産 | | 10,008 | |
| (5) その他 | 3 | 13,488 | |
| 貸倒引当金 | | 1,843 | |
| 投資その他の資産合計 | | 118,636 | 14.7 |
| 固定資産合計 | | 611,849 | 76.0 |
| 資産合計 | | 805,375 | 100.0 |

| | | 当連結会計年度(平成20年2月29日) | |
|----------------|----------|---------------------|--------|
| 区 分 | 注記 番号 | 金 額(百万円) | 構成比(%) |
| (負債の部) | | | |
| 流動負債 | | | |
| 1 支払手形及び買掛金 | | 89,956 | |
| 2 短期借入金 | 2 | 47,968 | |
| 3 未払法人税等 | | 11,314 | |
| 4 前受金 | | 30,319 | |
| 5 商品券 | | 36,844 | |
| 6 賞与引当金 | | 6,216 | |
| 7 役員賞与引当金 | | 263 | |
| 8 販売促進引当金 | | 1,999 | |
| 9 商品券等回収損失引当金 | | 5,975 | |
| 10 その他 | | 47,400 | |
| 流動負債合計 | | 278,259 | 34.6 |
| 固定負債 | | | |
| 1 社債 | | 19,000 | |
| 2 長期借入金 | 2 | 36,073 | |
| 3 繰延税金負債 | | 101,919 | |
| 4 再評価に係る繰延税金負債 | | 1,518 | |
| 5 退職給付引当金 | | 36,143 | |
| 6 役員退職慰労引当金 | | 206 | |
| 7 負ののれん | | 10,502 | |
| 8 その他 | | 5,896 | |
| 固定負債合計 | | 211,260 | 26.2 |
| 負債合計 | | 489,520 | 60.8 |
| (純資産の部) | | | |
| 株主資本 | | | |
| 1 資本金 | | 30,000 | |
| 2 資本剰余金 | | 209,787 | |
| 3 利益剰余金 | | 72,938 | |
| 4 自己株式 | | 5,973 | |
| 株主資本合計 | | 306,753 | 38.1 |
| 評価・換算差額等 | | | |
| 1 その他有価証券評価差額金 | | 1,098 | |
| 2 繰延ヘッジ損益 | | 29 | |
| 評価・換算差額等合計 | | 1,069 | 0.1 |
| 新株予約権 | | 136 | 0.0 |
| 少数株主持分 | | 7,895 | 1.0 |
| 純資産合計 | | 315,854 | 39.2 |
| 負債純資産合計 | | 805,375 | 100.0 |

【連結損益計算書】

| 区 分 | 注記 番号 | 当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) | | 百分比(%) |
|----------------------|----------|-------------------------------------|-----------|--------|
| | | 金 額(百万円) | | |
| 売上高 | | | | 100.0 |
| 1 商品売上高 | | 1,013,221 | | |
| 2 不動産賃貸収入 | | 3,181 | 1,016,402 | |
| 売上原価 | | | | 75.3 |
| 1 商品売上原価 | | 763,698 | | |
| 2 不動産賃貸原価 | | 1,403 | 765,101 | |
| 売上総利益 | | | 251,301 | 24.7 |
| 販売費及び一般管理費 | | | | |
| 1 広告宣伝費 | | 29,056 | | |
| 2 販売促進引当金繰入額 | | 1,999 | | |
| 3 貸倒引当金繰入額 | | 351 | | |
| 4 役員報酬及び給料手当 | | 61,795 | | |
| 5 賞与引当金繰入額 | | 6,152 | | |
| 6 役員賞与引当金繰入額 | | 263 | | |
| 7 退職給付費用 | | 1,972 | | |
| 8 役員退職慰労引当金繰入額 | | 24 | | |
| 9 福利厚生費 | | 12,635 | | |
| 10 減価償却費 | | 10,922 | | |
| 11 賃借料 | | 24,543 | | |
| 12 作業費 | | 13,967 | | |
| 13 その他 | | 47,898 | 211,583 | 20.8 |
| 営業利益 | | | 39,717 | 3.9 |
| 営業外収益 | | | | |
| 1 受取利息 | | 270 | | |
| 2 受取配当金 | | 372 | | |
| 3 債務勘定整理益 | | 2,447 | | |
| 4 負ののれん償却額 | | 1,199 | | |
| 5 持分法による投資利益 | | 158 | | |
| 6 その他 | | 1,228 | 5,676 | 0.6 |
| 営業外費用 | | | | |
| 1 支払利息 | | 1,543 | | |
| 2 固定資産除却損 | | 376 | | |
| 3 商品券等回収損失 引当金繰入額 | | 2,030 | | |
| 4 その他 | | 1,631 | 5,582 | 0.5 |
| 経常利益 | | | 39,812 | 3.9 |

| | | 当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) | | |
|----------------------|----------|-------------------------------------|--------|--------|
| 区 分 | 注記 番号 | 金 額(百万円) | | 百分比(%) |
| 特別利益 | | | | |
| 1 固定資産売却益 | 1 | 3,827 | | |
| 2 投資有価証券売却益 | | 32 | | |
| 3 移転補償金 | | 2,083 | | |
| 4 その他 | | 182 | 6,126 | 0.6 |
| 特別損失 | | | | |
| 1 固定資産売却損 | 2 | 274 | | |
| 2 固定資産処分損 | 3 | 3,900 | | |
| 3 投資有価証券評価損 | | 362 | | |
| 4 関係会社株式評価損 | | 100 | | |
| 5 商品券等回収損失 引当金繰入額 | | 2,572 | | |
| 6 減損損失 | 4 | 2,078 | | |
| 7 販売促進引当金繰入額 | | 407 | | |
| 8 新設店舗開設前費用 | | 352 | | |
| 9 店舗移転費用 | | 229 | | |
| 10 その他 | | 346 | 10,624 | 1.0 |
| 税金等調整前当期純利益 | | | 35,314 | 3.5 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 15,710 | | |
| 法人税等調整額 | | 1,756 | 13,953 | 1.4 |
| 少数株主利益 | | | 822 | 0.1 |
| 当期純利益 | | | 20,538 | 2.0 |

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------------|--------|---------|--------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成19年2月28日残高(百万円) | 20,283 | 23,184 | 60,982 | 5,493 | 98,956 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 株式移転による変動額 | 9,716 | 185,921 | | | 195,638 |
| 剰余金の配当 | | | 3,745 | | 3,745 |
| 当期純利益 | | | 20,538 | | 20,538 |
| 自己株式の取得 | | 682 | | 5,448 | 4,766 |
| 自己株式の処分 | | 0 | 2 | 135 | 132 |
| 自己株式の消却 | | | 4,834 | 4,834 | |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 (百万円) | 9,716 | 186,603 | 11,956 | 479 | 207,797 |
| 平成20年2月29日残高(百万円) | 30,000 | 209,787 | 72,938 | 5,973 | 306,753 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 少数株主 持分 | 純資産合計 |
|-------------------------------|----------------------|-------------|----------------|-------|------------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | | | |
| 平成19年2月28日残高(百万円) | 6,561 | 1 | 6,560 | | 3,791 | 109,308 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 株式移転による変動額 | | | | | | 195,638 |
| 剰余金の配当 | | | | | | 3,745 |
| 当期純利益 | | | | | | 20,538 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 4,766 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 132 |
| 自己株式の消却 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | 5,462 | 28 | 5,491 | 136 | 4,103 | 1,251 |
| 連結会計年度中の変動額合計 (百万円) | 5,462 | 28 | 5,491 | 136 | 4,103 | 206,545 |
| 平成20年2月29日残高(百万円) | 1,098 | 29 | 1,069 | 136 | 7,895 | 315,854 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

| | | 当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) |
|------------------------|----------|--|
| 区 分 | 注記 番号 | 金 額(百万円) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1 税金等調整前当期純利益 | | 35,314 |
| 2 減価償却費 | | 11,301 |
| 3 減損損失 | | 2,078 |
| 4 負ののれん償却額 | | 1,199 |
| 5 貸倒引当金の増減額 | | 30 |
| 6 賞与引当金の増減額 | | 133 |
| 7 退職給付引当金の増減額 | | 3,606 |
| 8 販売促進引当金の増減額 | | 118 |
| 9 商品券等回収損失引当金の増減額 | | 5,975 |
| 10 受取利息及び受取配当金 | | 643 |
| 11 支払利息 | | 1,543 |
| 12 持分法による投資利益 | | 158 |
| 13 固定資産売却益 | | 3,827 |
| 14 固定資産売却損 | | 274 |
| 15 固定資産処分損 | | 3,900 |
| 16 投資有価証券売却益 | | 32 |
| 17 投資有価証券評価損 | | 362 |
| 18 関係会社株式評価損 | | 100 |
| 19 売上債権の増減額 | | 3,854 |
| 20 たな卸資産の増減額 | | 488 |
| 21 仕入債務の増減額 | | 2,012 |
| 22 未収入金の増減額 | | 3,357 |
| 23 長期前払費用の増減額 | | 2,961 |
| 24 その他 | | 3,121 |
| 小 計 | | 43,579 |
| 25 利息及び配当金の受取額 | | 738 |
| 26 利息の支払額 | | 1,594 |
| 27 法人税等の支払額 | | 14,927 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 27,796 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1 有価証券及び投資有価証券の取得による支出 | | 407 |
| 2 有価証券及び投資有価証券の売却による収入 | | 416 |
| 3 有形及び無形固定資産の取得による支出 | | 16,122 |
| 4 有形及び無形固定資産の売却による収入 | | 21,322 |
| 5 長期貸付けによる支出 | | 23 |
| 6 長期貸付金の回収による収入 | | 156 |
| 7 短期貸付金の増減額 | | 327 |
| 8 その他 | | 122 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 5,792 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1 短期借入金の純増減額 | | 15,889 |
| 2 長期借入れによる収入 | | 8,499 |
| 3 長期借入金の返済による支出 | | 14,007 |
| 4 社債の償還による支出 | | 13,500 |
| 5 自己株式の取得による支出 | | 752 |
| 6 配当金の支払額 | | 3,722 |
| 7 少数株主への配当金の支払額 | | 68 |
| 8 その他 | | 132 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 39,309 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 73 |
| 現金及び現金同等物の増減額 | | 5,794 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 33,103 |
| 株式移転による現金及び現金同等物の増加額 | | 7,634 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 | 34,944 |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 項 目 | 当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) |
|--|--|
| <p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> | <p>(1) 連結子会社の数 38社 連結子会社は、「企業集団の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、連結子会社であった㈱モードアトリエ及び㈱レックファイナンスは、当連結会計年度において清算したため、清算時までの損益計算書を連結しております。</p> <p>(2) 主な非連結子会社は、博多大丸友の会㈱(㈱博多大丸カードサービス)であります。 なお、非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみていずれもそれぞれ小規模であり、非連結子会社の総資産合計、売上高合計、持分に見合う当期純損益合計及び利益剰余金合計は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社は6社であり、㈱心斎橋共同センタービルディング、八重洲地下街㈱(㈱白青舎)、㈱Jプロジサービス、栄リネンサプライ㈱(若宮大通駐車場㈱)であります。</p> <p>(2) 持分法を適用しない主な非連結子会社及び関連会社は、博多大丸友の会㈱(㈱博多大丸カードサービス)であります。 なお、持分法非適用会社はいずれも連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法を適用しておりません。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。 連結子会社のうち、㈱エンゼルパークの決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> |
| 項 目 | 当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) |

| | |
|---|--|
| <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> | <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ</p> <p>時価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>主として売価還元法による原価法</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物及び構築物は主として定額法、その他の有形固定資産は主として定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年</p> <p>その他 2～20年</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>創立費</p> <p>支出時に全額費用処理しております。</p> <p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>販売促進引当金</p> <p>販売促進を目的とするポイントカード制度により発行されたポイントお買物券の未引換額に対し、過去の回収実績率に基づく将来の利用見込額及びカードの切替に伴う将来の利用見込額を計上しております。</p> <p>商品券等回収損失引当金</p> <p>商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。</p> |
| <p>項 目</p> | <p>当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)</p> |

| | |
|---|--|
| <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> | <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年から13年)による定額法により按分した額を発生年度から費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年から13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>為替予約取引、金利スワップ取引及び金利キャップ取引</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>外貨建営業債権債務、外貨建予定取引、借入金及び借入金の支払利息</p> |
| <p>項 目</p> | <p>当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)</p> |

| | |
|--|---|
| <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> | <p>ヘッジ方針 当社グループのリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末(中間連結会計期間末を含む)に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本・利率・期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれんは発生以後5年間で均等償却しており、金額の僅少なものは、発生年度に全額を一括償却しております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資について、現金及び現金同等物の範囲としております。</p> |
|--|---|

注記事項

(連結貸借対照表関係)

| 当連結会計年度(平成20年2月29日) | |
|--|-------------|
| 1 下記については直接控除して表示しております。 | |
| 減価償却累計額 | |
| 有形固定資産 | 224,190百万円 |
| 2 担保に供している資産 | |
| 建物及び構築物 | 16,352百万円 |
| 土地 | 17,725百万円 |
| 投資有価証券 | 947百万円 |
| 計 | 35,025百万円 |
| 上記は、短期借入金2,970百万円及び長期借入金13,715百万円他の担保に供しております。 | |
| 3 非連結子会社及び関連会社に係る注記 | |
| 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 | |
| 投資その他の資産 | 株式 3,834百万円 |
| 4 保証債務 | |
| (株)大丸従業員住宅他融資の保証 | 80百万円 |
| (株)松坂屋従業員住宅融資金の保証 | 13百万円 |
| (株)SDS企画(株)下関大丸の子会社) | 439百万円 |
| 銀行借入保証及びリース契約保証 | |
| 計 | 533百万円 |
| 5 債権流動化に伴う受取手形未決済残高 | 1,934百万円 |

(連結損益計算書関係)

| 当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) | | | |
|---|-----|-----------|---------------|
| 1 固定資産売却益の内訳 | | | |
| 土地 | | | 3,827百万円 |
| 2 固定資産売却損の内訳 | | | |
| 建物 | | | 206百万円 |
| 土地 | | | 67百万円 |
| 計 | | | 274百万円 |
| 3 固定資産処分損の内訳 | | | |
| 建物及び構築物 | | | 3,274百万円 |
| 取り壊し費用 | | | 609百万円 |
| その他 | | | 15百万円 |
| 計 | | | 3,900百万円 |
| 4 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 | | | |
| 場 所 | 用 途 | 種 類 | 減損損失 (百万円) |
| (株)大丸ピーコック(東京都世田谷区等) | 店舗等 | 建物 その他 | 1,886 |
| (株)レストランピーコック(静岡県浜松市等) | 店舗等 | 建物 その他 | 166 |
| (株)松坂屋ストア(愛知県名古屋市等) | 店舗等 | 建物 その他 | 25 |
| | | 合計 | 2,078 |
| <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>このうち、建物その他について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2,078百万円として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。</p> | | | |

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-------------|-------------|-----------|-------------|
| 普通株式(株) | 270,830,356 | 271,707,972 | 6,300,000 | 536,238,328 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式移転による増加(株式会社大丸分) 105,812,142株

株式移転による増加(株式会社松坂屋分) 165,895,830株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

消却による減少 6,300,000株

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 普通株式(株) | 7,230,480 | 6,536,393 | 6,465,775 | 7,301,098 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式移転による増加(株式会社大丸分) 351,586株

株式移転による増加(株式会社松坂屋分) 5,901,821株

単元未満株式の買取による増加 280,572株

持分法適用関連会社を取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 2,414株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 85,775株

ストック・オプション権利行使による減少 80,000株

消却による減少 6,300,000株

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内 訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|---------------------|------------|--------------|----|----|----------|-----------------|
| | | | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | | 136 |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------|---------------------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 平成19年4月9日取締役会 | 株式会社大丸普通株式 | 1,582 | 6.00 | 平成19年2月28日 | 平成19年5月2日 |
| 平成19年10月15日取締役会 | 株式会社大丸普通株式 | 1,582 | 6.00 | 平成19年8月31日 | 平成19年11月20日 |
| 平成19年10月15日取締役会 | 株式会社松坂屋ホールディングス普通株式 | 580 | 3.50 | 平成19年8月31日 | 平成19年11月20日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|-----------|
| 平成20年4月14日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,380 | 4.50 | 平成20年2月29日 | 平成20年5月1日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) | |
|---|------------|
| 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 | |
| (平成20年2月29日現在) | |
| 現金及び預金勘定 | 37,562百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 2,635百万円 |
| 現金及び現金同等物の範囲に含めた有価証券 | 16百万円 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 34,944百万円 |
| 2 株式移転により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 | |
| 株式会社松坂屋ホールディングス(平成19年9月3日現在) | |
| 流動資産 | 50,649百万円 |
| 固定資産 | 406,600百万円 |
| 流動負債 | 99,389百万円 |
| 固定負債 | 151,367百万円 |

(リース取引関係)

| 当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) | |
|--|---------------------|
| 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | |
| (1) 借手側 | |
| リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 | |
| 有形固定資産・その他 (機械装置及び運搬具等) | 取得価額相当額 15,927百万円 |
| | 減価償却累計額相当額 8,218百万円 |
| | 減損損失累計額相当額 178百万円 |
| | 期末残高相当額 7,529百万円 |
| なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。 | |
| 未経過リース料期末残高相当額等 | |
| 未経過リース料期末残高相当額 | |
| 1年内 | 2,500百万円 |
| 1年超 | 5,189百万円 |
| 合計 | 7,690百万円 |
| リース資産減損勘定残高 | 160百万円 |
| なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。 | |
| 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 | |
| 支払リース料 | 2,322百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 4百万円 |
| 減価償却費相当額 | 2,318百万円 |
| 減損損失 | 109百万円 |
| リース資産減損勘定の調整額(注) | 42百万円 |
| (注)従来、連結子会社からリースしていた物件をグループ外へ売却したこと等によるものであります。 | |
| 減価償却費相当額の算定方法 | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | |

| 当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) | | |
|---|---------|-----------|
| (2) 貸手側 | | |
| リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 | | |
| 有形固定資産・その他 (機械装置及び運搬具等) | 取得価額 | 1,352百万円 |
| | 減価償却累計額 | 649百万円 |
| | 期末残高 | 703百万円 |
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| | 1年内 | 187百万円 |
| | 1年超 | 515百万円 |
| | 合計 | 703百万円 |
| なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、「受取利子込み法」により算定しております。 | | |
| 受取リース料及び減価償却費 | | |
| | 受取リース料 | 188百万円 |
| | 減価償却費 | 188百万円 |
| 2 オペレーティング・リース取引 | | |
| (1) 借手側 | | |
| 未経過支払リース料 | | |
| | 1年内 | 3,440百万円 |
| | 1年超 | 28,802百万円 |
| | 合計 | 32,243百万円 |
| (2) 貸手側 | | |
| 未経過受取リース料 | | |
| | 1年内 | 708百万円 |
| | 1年超 | 707百万円 |
| | 合計 | 1,415百万円 |

(有価証券関係)

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年2月29日現在)

| 区分 | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------|---------------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 7,152 | 13,774 | 6,621 |
| 債券 | 2,631 | 2,648 | 17 |
| 小計 | 9,784 | 16,423 | 6,638 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 27,066 | 22,177 | 4,888 |
| 債券 | 361 | 360 | 0 |
| 小計 | 27,428 | 22,538 | 4,889 |
| 合計 | 37,212 | 38,961 | 1,749 |

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について362百万円の減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券については、時価が取得原価に比べて、30%程度以上下落した銘柄を回復可能性の判定対象とし、減損の要否を判断しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

売却損益の合計額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 時価評価されていない主な有価証券(平成20年2月29日現在)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|---------|-----------------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 3,184 |
| その他 | 3,967 |
| 計 | 7,151 |

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

| 区分 | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| その他有価証券のうち 満期があるもの | | | | |
| 債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 481 | 329 | | |
| その他 | 1,117 | 1,056 | | |
| その他 | | | | |
| 投資信託 | 23 | | | |
| 合計 | 1,622 | 1,386 | | |

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

| 当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) |
|---|
| <p>(1) 取引の内容、取組方針、利用目的</p> <p>当社グループは、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行わず、通常の業務遂行上必要な範囲内で、外貨建債権債務につき、相場変動リスクを回避する目的にのみ、デリバティブ取引を利用する方針であります。デリバティブ取引によるヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引及び金利キャップ取引</p> <p>ヘッジ対象 外貨建営業債権債務、外貨建予定取引、借入金及び借入金の支払利息</p> <p>ヘッジ方針 当社グループのリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末(中間連結会計期間末を含む)に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本・利率・期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループが利用しているデリバティブ取引のうち通貨関連では、為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しており、また、金利関連では、固定金利支払・変動金利受取の金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>通常の営業取引に係る為替予約取引については、各事業部門ごとに取引手続等を定めた社内規程に基づき行われ、管理部署に報告されております。また、財務取引に係るスワップ取引等の実行及び管理は社内規程に基づき財務担当部署で行っております。</p> |

2 取引の時価等に関する事項

| 当連結会計年度 (平成20年2月29日) |
|---|
| 当社グループで行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため記載しておりません。 |

(退職給付関係)

| 当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) | |
|---|--|
| 1 採用している退職給付制度の概要 | |
| <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は確定拠出年金制度を導入しております。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。</p> | |
| 2 退職給付債務に関する事項(平成20年2月29日現在) | |
| (1) 退職給付債務 | 92,686百万円 |
| (2) 年金資産 | 50,471百万円 |
| (3) 退職給付信託 | 14,530百万円 |
| (4) 未積立退職給付債務 (1) + (2) + (3) | 27,683百万円 |
| (5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) | 3,007百万円 |
| (6) 未認識数理計算上の差異 | 2,791百万円 |
| (7) 貸借対照表計上額純額 (4) + (5) + (6) | 27,899百万円 |
| (8) 前払年金費用 | 8,244百万円 |
| (9) 退職給付引当金 (7) - (8) | 36,143百万円 |
| (注) 1 貸借対照表上「前払年金費用」は「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。 | |
| 2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 | |
| 3 退職給付費用に関する事項 | |
| (1) 勤務費用 | 2,602百万円 |
| (2) 利息費用 | 1,506百万円 |
| (3) 期待運用収益 | 928百万円 |
| (4) 過去勤務債務の費用処理額 | 501百万円 |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額 | 824百万円 |
| (6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) | 1,855百万円 |
| (7) その他 | 147百万円 |
| 計 | 2,003百万円 |
| (注) 1 「(7) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。 | |
| 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。 | |
| 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 | |
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (2) 割引率 | 2.0% |
| (3) 期待運用収益率 | 1.0%～2.0% |
| (4) 過去勤務債務の処理年数 | 主として10年～13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度から費用処理することとしております。) |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 | 主として10年～13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。) |

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

| | 第1回 | 第2回 |
|--------------|------------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役12名 監査役4名 従業員(理事)6名 | 取締役7名 監査役4名 執行役員16名 従業員(理事)1名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 140,000株 | 普通株式 161,000株 |
| 付与日 | 平成14年5月23日 | 平成15年5月22日 |
| 権利確定条件 | 定めなし | 定めなし |
| 対象勤務期間 | 定めなし | 定めなし |
| 権利行使期間 | 平成19年9月3日から 平成24年5月23日まで | 平成19年9月3日から 平成25年5月22日まで |

| | 第3回 | 第4回 |
|--------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役7名 監査役4名 執行役員14名 従業員(理事)1名 | 取締役7名 監査役4名 執行役員12名 従業員(理事)1名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 308,000株 | 普通株式 336,000株 |
| 付与日 | 平成16年5月27日 | 平成17年5月26日 |
| 権利確定条件 | 定めなし | 定めなし |
| 対象勤務期間 | 定めなし | 定めなし |
| 権利行使期間 | 平成19年9月3日から 平成26年5月27日まで | 平成19年9月3日から 平成27年5月26日まで |

(注) 1 上記のストック・オプションは、株式会社大丸が付与したものを、平成19年9月3日の株式移転契約により、当社が新たに付与したものであります。

2 決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における付与日時点のものであります。

| | 第5回 | 第6回 |
|--------------|-----------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役8名 監査役5名 | 従業員135名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 63,000株 | 普通株式 300,000株 |
| 付与日 | 平成18年5月25日 | 平成18年5月25日 |
| 権利確定条件 | 定めなし | 定めなし |
| 対象勤務期間 | 定めなし | 定めなし |
| 権利行使期間 | 平成19年9月3日から 平成38年7月14日まで | 平成20年7月15日から 平成24年7月14日まで |

(注) 1 上記のストック・オプションは、株式会社松坂屋が付与したものを、平成19年9月3日の株式移転契約により、当社が新たに付与したものであります。

2 決議年月日は株式会社松坂屋における定時株主総会決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社松坂屋における付与日時点のものであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

| | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 第5回 | 第6回 |
|---------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|
| 権利確定前 | | | | | | |
| 期首(株) | - | - | - | - | - | - |
| 権利確定(株) | - | - | - | - | - | - |
| 権利行使(株) | - | - | - | - | - | - |
| 失効(株) | - | - | - | - | - | - |
| 権利確定後 | | | | | | |
| 期首(株) | 140,000 | 161,000 | 308,000 | 336,000 | 63,000 | 300,000 |
| 権利確定(株) | - | - | - | - | - | - |
| 権利行使(株) | - | - | - | - | - | - |
| 失効(株) | - | - | - | - | - | - |
| 未行使残(株) | 140,000 | 161,000 | 308,000 | 336,000 | 63,000 | 300,000 |

単価情報

| | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 |
|-----------------------|----------|----------|----------|----------|
| 権利行使価格(円) | 404 | 317 | 699 | 691 |
| 行使時平均株価(円) | - | - | - | - |
| 付与日における 公正な評価単価(円) | - (注) | - (注) | - (注) | - (注) |

(注)会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

| 会社名 | 第5回 | 第6回 |
|-----------------------|-----|-----|
| 権利行使価格(円) | 1 | 794 |
| 行使時平均株価(円) | - | - |
| 付与日における 公正な評価単価(円) | 833 | 279 |

2 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2)主な基礎数値及び見積方法

| | 第5回 | 第6回 |
|--------------------|----------|----------|
| 株価変動性 (注) 1 | 36.526% | 40.778% |
| 予想残存期間 (注) 2 | 8.9年 | 2.9年 |
| 予想配当 (注) 3 | 7.5円 / 株 | 7.5円 / 株 |
| 無リスク利子率 (注) 4 | 1.545% | 0.935% |

- (注) 1 第5回は、株式会社松坂屋の日次株価(平成10年10月3日～平成18年8月27日の各取引日における終値)と株式会社松坂屋ホールディングスの日次株価(平成18年9月2日～平成19年8月27日)、第6回は、株式会社松坂屋の日次株価(平成16年10月3日～平成19年8月27日の各取引日における終値)と株式会社松坂屋ホールディングスの日次株価(平成18年9月2日～平成19年8月27日)に基づき算出しました。
- 2 割当時に見積った予想残存期間から割当日から評価の基準日までの経過年数を差し引いて算出しております。
- 3 株式会社松坂屋の平成18年10月12日取締役会決議による配当実績と株式会社松坂屋ホールディングスの平成19年4月12日取締役会決議による配当実績によります。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度
(平成20年2月29日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|------------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 退職給付引当金 | 11,233百万円 |
| 退職給付信託有価証券 | 4,606百万円 |
| 連結子会社の合併に伴う資産評価損 | 4,516百万円 |
| 減損損失 | 2,849百万円 |
| 賞与引当金 | 2,571百万円 |
| 商品券等回収損失引当金 | 2,148百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,269百万円 |
| 退職給付制度改定に伴う未払金 | 1,217百万円 |
| 未払事業税 | 1,051百万円 |
| 貸倒引当金 | 890百万円 |
| 未払賞与 | 870百万円 |
| 固定資産未実現利益 | 867百万円 |
| 販売促進引当金 | 811百万円 |
| たな卸資産等評価損 | 470百万円 |
| その他 | 5,719百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 41,092百万円 |
| 評価性引当額 | 11,347百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 29,745百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 時価評価による簿価修正額 | 97,610百万円 |
| 圧縮積立金 | 6,813百万円 |
| 退職給付信託返還株式 | 6,156百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 700百万円 |
| その他 | 25百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 111,306百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 81,561百万円 |

平成20年2月29日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | |
|---------------|------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 10,349百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 10,008百万円 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 101,919百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

| | 百貨店業 (百万円) | スーパーマ ーケット業 (百万円) | 卸売業 (百万円) | その他 事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|---------------|-------------------------|--------------|--------------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高及び営業利益 | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 754,195 | 114,908 | 82,733 | 64,565 | 1,016,402 | | 1,016,402 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,625 | 4,825 | 7,888 | 32,866 | 47,205 | (47,205) | |
| 計 | 755,820 | 119,733 | 90,622 | 97,431 | 1,063,608 | (47,205) | 1,016,402 |
| 営業費用 | 724,479 | 117,848 | 87,295 | 93,797 | 1,023,421 | (46,736) | 976,684 |
| 営業利益 | 31,341 | 1,884 | 3,327 | 3,634 | 40,187 | (469) | 39,717 |
| 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出 | | | | | | | |
| 資産 | 728,833 | 43,791 | 29,732 | 98,549 | 900,906 | (95,531) | 805,375 |
| 減価償却費 | 10,047 | 832 | 159 | 473 | 11,513 | (211) | 11,301 |
| 減損損失 | | 1,939 | | 179 | 2,119 | (41) | 2,078 |
| 資本的支出 | 15,438 | 1,275 | 115 | 376 | 17,205 | (688) | 16,517 |

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類に基づき小売業、卸売業、その他事業に区分し、更に小売業については、マーチャндаイジ
ング、販売形態等の相違により百貨店業、スーパーマーケット業に区分しました。

2 各事業区分の主な商品内容

- (1) 百貨店業.....衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売
(2) スーパーマーケット業.....食料品、衣料雑貨、家庭用品等の販売
(3) 卸売業.....食品、化粧品・資材等の卸売
(4) その他事業.....通信販売業、不動産賃貸業・駐車場業及びリース業、建築工事請負業及び家
具製造販売業、クレジット業等

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

全セグメント売上高の合計、及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が90%
を超えているため、記載を省略いたしました。

【海外売上高】

当連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため記載を省略いたしました。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

株式移転による企業の取得

(パーチェス法適用)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社 松坂屋ホールディングス

事業の内容 百貨店業の事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を所有することによる当該会社の事業活動の支配または管理

(2)企業結合を行った主な理由

日本の百貨店業界は、業種・業態を超えての競争の激化などから業界全体の売上規模は縮小傾向にあり、更なる企業の淘汰が避けられない状況にあります。加えて、人口減少による消費市場の縮小が予想されるなか、競争力に優れた少数の企業グループへの再編・統合が今後も進んでいくことが予想されます。

こうした厳しい環境の中で、株式会社大丸及び株式会社松坂屋ホールディングスは、両社の持つ経営資源、ノウハウの有効活用により、企業価値を向上させることができる経営統合を行なうことが最善の選択と判断いたしました。

(3)企業結合日

平成19年9月3日

(4)企業結合の法的形式

株式移転

(5)結合後企業の名称

J.フロント リテイリング株式会社

(6)取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年9月1日から平成20年2月29日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 195,638百万円

取得に直接要した費用 865百万円

新株予約権価額 136百万円

取得原価 196,640百万円

4. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1)株式の種類及び移転比率

株式会社大丸の普通株式1株に対して当社の普通株式1.4株を、株式会社松坂屋ホールディングスの普通株式1株に対して当社の普通株式1株をそれぞれ割り当てて交付いたしました。

(2)移転比率の算定方法

株式会社大丸及び株式会社松坂屋ホールディングスは財務面、財務会計面でお互いにそれぞれの分野の専門家を交えてデュー・デリジェンスを行ない、株式移転比率に重要な影響を与える未開示情報はないことを確認いたしました。株式会社大丸及び株式会社松坂屋ホールディングスは、それぞれが独立した立場で公正かつ妥当な株式移転比率を検討することがそれぞれの株主の利益を確保することにつながるものと判断し、ファイナンシャル・アドバイザーを個別に任命することといたしました。

これを受けて、株式会社大丸は野村證券株式会社をファイナンシャル・アドバイザーに任命し、株式会社松坂屋ホールディングスとの協議において参考とすべき株式移転比率の分析を依頼いたしました。

野村證券株式会社は、この依頼を受けて、株式会社大丸及び株式会社松坂屋ホールディングスについてDCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法、市場株価平均法、類似会社比較法等を行ない、株式会社大丸はその分析結果を示した株式移転比率算定書を受領いたしました。各分析における分析結果は以下のとおりです。

| | 採用手法 | 株式移転比率の評価レンジ |
|--|--|--------------|
| | DCF法 | 1.28～1.52 |
| | 市場株価平均法 | 1.69～1.79 |
| | 類似会社比較法 | 1.76～2.14 |
| | 株式移転比率 (株式会社大丸1株に対して割り当てられる当社株式の株数) | 1.40 |

なお、市場株価平均法については、本株式移転に関する新聞報道がなされた平成19年2月16日を基準日として、1週間、1ヶ月間及び平成19年2月期第3四半期決算公表日の翌営業日（株式会社大丸：平成18年12月22日、株式会社松坂屋ホールディングス：平成19年1月9日）から基準日までの期間の株価終値平均を採用いたしました。

株式会社大丸は、野村證券株式会社による株式移転比率の算定結果を参考に、株式会社大丸及び株式会社松坂屋ホールディングスの財務の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、株式会社大丸及び株式会社松坂屋ホールディングスは、それぞれ平成19年3月14日に開催された取締役会において株式会社大丸：株式会社松坂屋ホールディングス＝1.4：1（株式会社大丸の普通株式1株に対して当社の普通株式1.4株を、株式会社松坂屋ホールディングスの普通株式1株に対して当社の普通株式1株をそれぞれ割り当てて交付することを意味する。）を株式移転比率として本株式移転を行なう旨の経営統合に関する基本合意書を締結することをそれぞれ決議し、同日、株式会社大丸及び株式会社松坂屋ホールディングスとの間でこれを締結いたしました。

なお、株式会社松坂屋ホールディングスはファイナンシャル・アドバイザーとして日興シティグループ証券株式会社を任命し、株式移転比率の算定結果を示した株式移転比率算定書を受領しており、本件株式移転比率が日興シティグループ証券株式会社が実施した算定結果の範囲に含まれていることを確認しております。

(3) 交付株式数及びその評価額

165,895,830株 196,640百万円

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 負ののれん金額

10,794百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったことによります。

(3) 償却の方法及び償却期間

5年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

(1) 資産の額

| | |
|------|------------|
| 流動資産 | 50,649百万円 |
| 固定資産 | 406,600百万円 |
| 合計 | 457,250百万円 |

(2)負債の額

| | |
|------|------------|
| 流動負債 | 99,389百万円 |
| 固定負債 | 151,367百万円 |
| 合 計 | 250,756百万円 |

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

| | |
|-------|--------------|
| 売上高 | 1,177,901百万円 |
| 営業利益 | 42,632百万円 |
| 経常利益 | 43,151百万円 |
| 当期純利益 | 23,404百万円 |

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

上記「売上高及び損益情報」は、被取得企業である松坂屋グループの平成19年3月1日から8月31日までの売上高、営業損益を加えた年間実質ベースの数値であります。なお、当該注記は、新日本監査法人の監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等に関する注記

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容

名 称 株式会社 松坂屋ホールディングス

事業の内容 百貨店業等の事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を所有することによる当該会社の事業活動の支配または管理

2. 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社松坂屋ホールディングスは平成19年11月1日をもって解散いたしました。なお、本合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併ならびに同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、当社および株式会社松坂屋ホールディングスにおいて合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行っております。

3. 結合後企業の名称

J.フロント リテイリング株式会社

4. 取引の目的を含む取引の概要

株式会社松坂屋ホールディングスは、株式会社松坂屋の持株会社として松坂屋グループの経営管理を行っていましたが、平成19年9月3日をもって、株式会社大丸との経営統合により、当社の100%子会社となりました。

これに伴い、当社は、グループ経営の効率化と、情報伝達および業務の簡素化、意思決定の迅速化を図り、企業価値を向上させるため、平成19年11月1日をもって株式会社松坂屋ホールディングスを吸収合併いたしました。なお、株式会社松坂屋ホールディングスは当社の100%子会社であるため、この合併による新株式の発行、資本金の増加および合併交付金の支払いは行っておりません。

5. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

| 当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) | |
|-------------------------------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 581円97銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 45円74銭 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 45円69銭 |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| | 当連結会計年度 (平成20年2月29日) |
|------------------------|-------------------------|
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円) | 315,854 |
| 普通株式に帰属しない金額(百万円) | 8,031 |
| (うち新株予約権) | (136) |
| (うち少数株主持分) | (7,895) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 307,823 |
| 期末の普通株式の数(千株) | 528,937 |

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

| | 当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) |
|---|--|
| 連結損益計算書上の当期純利益金額(百万円) | 20,538 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | |
| 普通株式に係る当期純利益金額(百万円) | 20,538 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 449,037 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 当期純利益調整額(百万円) | |
| 普通株式増加数(千株) | 444 |
| (うち新株予約権(千株)) | (444) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | |

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

株式会社大丸及び株式会社松坂屋が保有する子会社株式の会社分割による当社への吸収分割について

当社及び当社の完全子会社である株式会社大丸並びに株式会社松坂屋は、平成20年1月10日開催の各社取締役会決議に基づき、両社が保有する子会社株式を当社へ移管する吸収分割を平成20年3月1日に実施いたしました。

1. 会社分割の目的

当社グループは、平成19年9月3日をもって、株式会社大丸と株式会社松坂屋ホールディングスによる共同株式移転により持株会社体制に移行いたしました。その後、平成19年11月1日には、グループ経営の効率化と、情報伝達及び業務の簡素化、意思決定の迅速化を図り、企業価値を向上させるため、当社が株式会社松坂屋ホールディングスを吸収合併し、当社が株式会社松坂屋の発行済株式の全部を保有することとなりました。

今般、持株会社体制の更なる整備に向け、株式会社大丸及び株式会社松坂屋が保有する子会社株式を当社へ移管するため、本件会社分割を行いました。

2. 会社分割の要旨

(1) 吸収分割の効力発生日

平成20年3月1日

(2) 分割方式

当社の完全子会社であります株式会社大丸及び株式会社松坂屋を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割方式であります。

なお、本件会社分割は、承継会社である当社においては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易吸収分割、また、分割会社である株式会社大丸及び株式会社松坂屋においては会社法第784条第1項の規定に基づく略式吸収分割であるため、いずれも株主総会の承認を得ることなく行いました。

(3) 承継により増加する資本金

承継により増加する資本金はありません。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

当社は、本件会社分割に際して、本件会社分割の効力発生日における株式会社大丸及び株式会社松坂屋が両社の子会社管理事業に関して有する次に記載する資産、債務及びこれらに付随する権利義務を承継いたします。

資産

a. 「4. 承継する資産の概要」に記載した大丸及び松坂屋が保有している子会社株式のすべて

b. 上記a. に掲げる株式に付随する一切の権利義務

債務

承継すべき債務及びこれらに付随する権利義務はございません。

雇用契約

承継すべき雇用契約及びこれらの契約に基づき発生する権利義務はございません。

(6) 債務履行の見込み

承継会社である当社並びに分割会社である株式会社大丸及び株式会社松坂屋は、効力発生日以降に到来する債務の履行の見込みについて問題がないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

| | | | |
|---------------------|---|----------------------------|----------------------------|
| (1) 商号 | J.フロント リテイリング 株式会社(承継会社) | 株式会社大丸 (分割会社) | 株式会社松坂屋 (分割会社) |
| (2) 事業内容 | 百貨店業等の事業を行う子会社及びグループ会社の経営計画・管理並びにそれに付帯する業務 | 百貨店業を中心とした小売業 | 百貨店業を中心とした小売業 |
| (3) 設立年月日 | 2007年9月3日 | 1920年4月16日 | 1910年2月1日 |
| (4) 本店所在地 | 東京都中央区銀座六丁目10番1号 | 大阪府中央区心斎橋筋1丁目7番1号 | 名古屋市中区栄三丁目16番1号 |
| (5) 代表者 | 代表取締役社長 奥田 務 | 代表取締役社長 山本 良一 | 代表取締役社長執行役員 茶村 俊一 |
| (6) 資本金 | 30,000百万円 | 20,283百万円 | 9,765百万円 |
| (7) 発行済株式数 | 536,238,328株 | 264,530,356株 | 165,895,830株 |
| (8) 純資産 | 278,243百万円(個別) | 85,237百万円(個別) | 64,141百万円(個別) |
| (9) 総資産 | 294,781百万円(個別) | 252,430百万円(個別) | 189,309百万円(個別) |
| (10) 決算期 | 2月末日 | 2月末日 | 2月末日 |
| (11) 大株主および 持株比率 | 日本生命保険相互会社 5.39% 日本マスタートラスト信託銀行 (信託口) 4.82% 株式会社三菱東京UFJ銀行 3.33% | J.フロント リテイリング 株式会社 100% | J.フロント リテイリング 株式会社 100% |

4. 承継する資産の概要

(1) 承継する資産の内容

株式会社大丸及び株式会社松坂屋が保有している子会社株式

(2) 当社が承継する資産の項目及び金額

当社は、本件会社分割に際して、当社と株式会社大丸、当社と株式会社松坂屋で締結された平成20年1月10日付会社吸収分割契約書に基づき、株式会社大丸が保有する子会社14社の全株式及び株式会社松坂屋が保有する子会社6社の全株式を承継します。

| 資産(大丸 当社) | |
|-----------|----------|
| 項目 | 金額 |
| 子会社株式 | 6,436百万円 |

| 資産(松坂屋 当社) | |
|------------|----------|
| 項目 | 金額 |
| 子会社株式 | 4,240百万円 |

| 対象子会社 | 出資比率 |
|------------------|------|
| 株式会社大丸ピーコック | 100% |
| 大丸興業株式会社 | 100% |
| 株式会社大丸装工 | 100% |
| JFRカード株式会社 | 100% |
| 株式会社大丸ホームショッピング | 100% |
| 株式会社レストランピーコック | 100% |
| 株式会社ディンプル | 100% |
| 株式会社大丸セールスアソシエーツ | 100% |
| 株式会社大丸コム開発 | 100% |
| 株式会社消費科学研究所 | 100% |
| 株式会社JFR情報センター | 100% |
| 株式会社大丸ビジネスサポート | 100% |
| 株式会社大丸リース&サービス | 100% |
| 株式会社大丸クレセール 非連結 | 100% |

| 対象子会社 | 出資比率 |
|-------------|-------|
| 株式会社松坂屋ストア | 100% |
| 松坂屋誠工株式会社 | 100% |
| 日本リフェクス株式会社 | 100% |
| 松栄食品株式会社 | 87.6% |
| 栄印刷株式会社 | 100% |
| 松坂サービス株式会社 | 100% |

5. 会社分割後の当社の状況

当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金及び決算期に変更はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|--------|-----------------|----------------|----------------|-----------|----|----------------|
| (株)大丸 | 第19回無担保 普通社債 | 平成17年 9月13日 | 6,000 | 0.76 | なし | 平成21年 9月11日 |
| (株)大丸 | 第20回無担保 普通社債 | 平成17年 9月14日 | 3,000 | 0.74 | なし | 平成21年 9月14日 |
| (株)松坂屋 | 第7回無担保 普通社債 | 平成16年 3月31日 | 3,000 | 1.01 | なし | 平成21年 3月31日 |
| (株)松坂屋 | 第8回無担保 普通社債 | 平成16年 3月31日 | 2,000 | 1.09 | なし | 平成21年 3月31日 |
| (株)松坂屋 | 第9回無担保 普通社債 | 平成18年 2月28日 | 3,000 | 1.23 | なし | 平成23年 2月28日 |
| (株)松坂屋 | 第10回無担保 普通社債 | 平成18年 2月28日 | 2,000 | 1.18 | なし | 平成23年 2月28日 |
| 合計 | | | 19,000 | | | |

(注) 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 14,000 | 5,000 | | |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------------|----------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | 21,484 | 1.06 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 26,484 | 1.32 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く) | 36,073 | 1.85 | 平成21年3月～ 平成32年3月 |
| 合計 | 84,042 | | |

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 4,468 | 5,986 | 11,635 | 6,884 |

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

| 区 分 | 注記 番号 | 当事業年度(平成20年2月29日) | |
|--------------|----------|-------------------|--------|
| | | 金 額(百万円) | 構成比(%) |
| (資産の部) | | | |
| 流動資産 | | | |
| 1 現金及び預金 | | 7,393 | |
| 2 関係会社短期貸付金 | | 9,516 | |
| 3 その他 | | 1,501 | |
| 流動資産合計 | | 18,411 | 6.2 |
| 固定資産 | | | |
| 1 有形固定資産 | 1 | | |
| (1) 建物及び構築物 | | 130 | |
| (2) その他 | | 0 | |
| 有形固定資産合計 | | 131 | 0.1 |
| 2 無形固定資産 | | | |
| ソフトウェア | | 36 | 0.0 |
| 3 投資その他の資産 | | | |
| (1) 関係会社株式 | | 276,002 | |
| (2) 長期前払費用 | | 7 | |
| (3) その他 | | 192 | |
| 投資その他の資産合計 | | 276,202 | 93.7 |
| 固定資産合計 | | 276,369 | 93.8 |
| 資産合計 | | 294,781 | 100.0 |
| (負債の部) | | | |
| 流動負債 | | | |
| 1 短期借入金 | | 14,686 | |
| 2 未払費用 | | 82 | |
| 3 未払法人税等 | | 14 | |
| 4 賞与引当金 | | 220 | |
| 5 役員賞与引当金 | | 58 | |
| 6 その他 | 2 | 1,475 | |
| 流動負債合計 | | 16,537 | 5.6 |
| 固定負債 | | | |
| その他 | | 0 | 0.0 |
| 負債合計 | | 16,537 | 5.6 |
| (純資産の部) | | | |
| 株主資本 | | | |
| 1 資本金 | | 30,000 | |
| 2 資本剰余金 | | | |
| (1) 資本準備金 | | 7,500 | |
| (2) その他資本剰余金 | | 239,752 | |
| 資本剰余金合計 | | 247,252 | |
| 3 利益剰余金 | | | |
| その他利益剰余金 | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 5,906 | |
| 利益剰余金合計 | | 5,906 | |
| 4 自己株式 | | 5,051 | |
| 株主資本合計 | | 278,107 | 94.3 |
| 新株予約権 | | 136 | 0.1 |
| 純資産合計 | | 278,243 | 94.4 |
| 負債純資産合計 | | 294,781 | 100.0 |

【損益計算書】

| 区 分 | 注記 番号 | 当事業年度 (自平成19年9月3日 至平成20年2月29日) | | 百分比(%) |
|--------------|----------|-----------------------------------|-------|--------|
| | | 金 額(百万円) | | |
| 営業収益 | | | | 100.0 |
| 1 受取配当金 | 1 | 5,930 | | |
| 2 経営指導料 | 1 | 1,723 | 7,653 | |
| 一般管理費 | 2 | | 1,522 | 19.9 |
| 営業利益 | | | 6,131 | 80.1 |
| 営業外収益 | | | | |
| 1 受取利息 | 1 | 17 | | |
| 2 その他 | | 6 | 24 | 0.3 |
| 営業外費用 | | | | |
| 1 支払利息 | | 9 | | |
| 2 創立費償却 | | 393 | | |
| 3 その他 | | 0 | 402 | 5.3 |
| 経常利益 | | | 5,753 | 75.2 |
| 特別利益 | | | | |
| 抱合せ株式消滅差益 | | 154 | 154 | 2.0 |
| 税引前当期純利益 | | | 5,908 | 77.2 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 2 | 0.0 |
| 当期純利益 | | | 5,906 | 77.2 |

【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自平成19年9月3日 至平成20年2月29日)

| | 株主資本 | | | | | | 新株予約権 | 純資産 合計 |
|-----------------------------|--------|-------|--------------|--------------|-------|------------|-------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本 合計 | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | その他利益 剰余金 | | | | |
| | | | | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 前事業年度末(百万円) | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 株式移転による設立 | 30,000 | 7,500 | 239,752 | | | 277,252 | 136 | 277,389 |
| 当期純利益 | | | | 5,906 | | 5,906 | | 5,906 |
| 自己株式の取得 | | | | | 5,109 | 5,109 | | 5,109 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | | 58 | 57 | | 57 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 (百万円) | 30,000 | 7,500 | 239,752 | 5,906 | 5,051 | 278,107 | 136 | 278,243 |
| 平成20年2月29日残高(百万円) | 30,000 | 7,500 | 239,752 | 5,906 | 5,051 | 278,107 | 136 | 278,243 |

重要な会計方針

| 項 目 | 当事業年度 (自平成19年9月3日 至平成20年2月29日) |
|----------------------|-----------------------------------|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | 子会社株式及び関連会社株式 |
| 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 移動平均法による原価法 |
| 3 固定資産の減価償却の方法 | 貯蔵品 |
| | 先入先出法による原価法 |
| | (1) 有形固定資産 |
| | 建物及び構築物 |
| | 定額法 |
| | その他の有形固定資産 |
| | 定率法 |
| | なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
| | 建物及び構築物 8～15年 |
| | (2) 無形固定資産 |
| | 定額法 |
| | ただし、自社利用のソフトウェアについて |
| | は、社内における利用可能期間(5年)に基づ |
| | く定額法を採用しております。 |
| 4 繰延資産の処理方法 | 創立費 |
| | 支出時に全額費用処理しております。 |
| 5 引当金の計上基準 | (1) 賞与引当金 |
| | 従業員に対する賞与支給に充てるため、支給 |
| | 見込額を計上しております。 |
| | (2) 役員賞与引当金 |
| | 役員に対する賞与支給に充てるため、支給 |
| | 見込額を計上しております。 |
| 6 リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認めら |
| | れるもの以外のファイナンス・リース取引につい |
| | ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 |
| | 処理によっております。 |
| 7 その他財務諸表作成のための基本となる | 消費税等の会計処理 |
| 重要な事項 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式に |
| | よっております。 |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 当事業年度 (平成20年2月29日) | |
|-------------------------------------|----------|
| 1 下記については直接控除して表示しております。 減価償却累計額 | |
| 有形固定資産 | 4百万円 |
| 2 関係会社からの預り金 | 1,451百万円 |

(損益計算書関係)

| 当事業年度 (自平成19年9月3日 至平成20年2月29日) | |
|-----------------------------------|----------|
| 1 関係会社との取引高 | |
| 受取配当金 | 5,930百万円 |
| 経営指導料 | 1,723百万円 |
| 受取利息 | 17百万円 |
| 2 一般管理費の主なもの | |
| 役員報酬 | 124百万円 |
| 従業員給料 | 420百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 220百万円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 58百万円 |
| 退職給付費用 | 68百万円 |
| 福利費 | 129百万円 |
| 減価償却費 | 8百万円 |
| 賃借料 | 163百万円 |
| 雑費 | 152百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成19年9月3日 至平成20年2月29日)

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|--------|-----------|--------|-----------|
| 普通株式(株) | | 7,208,065 | 66,310 | 7,141,755 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式取得による増加 6,884,750株

合併による増加 89,713株

単元未満株式の買取による増加 233,602株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 66,310株

(リース取引関係)

| 当事業年度 (自平成19年9月3日 至平成20年2月29日) | | |
|--|------------|------|
| 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | | |
| (1) 借手側 | | |
| リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | | |
| 有形固定資産・その他 (器具) | 取得価額相当額 | 4百万円 |
| | 減価償却累計額相当額 | 0百万円 |
| | 期末残高相当額 | 4百万円 |
| なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。 | | |
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1年内 | | 0百万円 |
| 1年超 | | 3百万円 |
| 合計 | | 4百万円 |
| なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。 | | |
| 支払リース料及び減価償却費相当額 | | |
| 支払リース料 | | 0百万円 |
| 減価償却費相当額 | | 0百万円 |
| 減価償却費相当額の算定方法 | | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当事業年度(平成20年2月29日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

| 当事業年度 (平成20年2月29日) | |
|--|--------|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | |
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 89百万円 |
| 役員賞与引当金 | 23百万円 |
| その他 | 39百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 152百万円 |
| 評価性引当額 | 152百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 百万円 |
| 繰延税金負債 | 百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 百万円 |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 | |
| 法定実効税率 | 40.6% |
| (調整) | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 40.8% |
| その他 | 0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 0.0% |

(企業結合等関係)

当事業年度 (自平成19年9月3日 至平成20年2月29日)

「(1)連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)」における記載と同一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| 項目 | 当事業年度 (自平成19年9月3日 至平成20年2月29日) |
|-----------------------|--------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 525円63銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 11円06銭 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 11円05銭 |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| | 当事業年度 (平成20年2月29日) |
|----------------------|-----------------------|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円) | 278,243 |
| 普通株式に帰属しない金額(百万円) | 136 |
| (うち新株予約権) | (136) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 278,107 |
| 期末の普通株式の数(千株) | 529,096 |

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

| | 当事業計年度 (自平成19年9月3日 至平成20年2月29日) |
|---|---------------------------------------|
| 損益計算書上の当期純利益金額(百万円) | 5,906 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | |
| 普通株式に係る当期純利益金額(百万円) | 5,906 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 534,116 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 当期純利益調整額(百万円) | |
| 普通株式増加数(千株) | 452 |
| (うち新株予約権(千株)) | (452) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | |

(重要な後発事象)

連結財務諸表に係る「重要な後発事象」をご参照ください。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物及び構築物 | | 135 | | 135 | 4 | 4 | 130 |
| その他 | | 0 | | 0 | | | 0 |
| 有形固定資産計 | | 135 | | 135 | 4 | 4 | 131 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | | 40 | | 40 | 4 | 4 | 36 |
| 無形固定資産計 | | 40 | | 40 | 4 | 4 | 36 |
| 長期前払費用 | | 8 | 1 | 7 | | | 7 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| 繰延資産計 | | | | | | | |

(注) 1 建物及び構築物の増加額の主なものは、当社事務所の附属設備、間仕切等であります。

2 ソフトウェアに増加額の主なものは、人事・会計システムの導入によるものであります。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 賞与引当金 | | 220 | | | 220 |
| 役員賞与引当金 | | 58 | | | 58 |

[次へ](#)

「企業内容等の開示に関する内閣府令 第3号様式 記載上の注意(40)財務諸表d」に規定する財務諸表として、平成19年11月1日に吸収合併いたしました株式会社松坂屋ホールディングスの最終事業年度の財務諸表を記載しております。

株式会社松坂屋ホールディングス

財務諸表

貸借対照表

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成19年2月28日) | |
|--------------|----------|-----------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | |
| 流動資産 | | | |
| 1 現金及び預金 | | 89 | |
| 2 繰延税金資産 | | 18 | |
| 3 関係会社短期貸付金 | | 2,034 | |
| 4 その他 | | 506 | |
| 流動資産合計 | | 2,648 | 4.3 |
| 固定資産 | | | |
| 1 投資その他の資産 | | | |
| (1) 関係会社株式 | | 58,908 | |
| (2) 繰延税金資産 | | 9 | |
| 投資その他の資産合計 | | 58,918 | |
| 固定資産合計 | | 58,918 | 95.7 |
| 資産合計 | | 61,566 | 100.0 |
| (負債の部) | | | |
| 流動負債 | | | |
| 1 未払金 | | 106 | |
| 2 未払費用 | | 46 | |
| 3 未払法人税等 | | 8 | |
| 4 役員賞与引当金 | | 35 | |
| 5 その他 | | 0 | |
| 流動負債合計 | | 196 | 0.3 |
| 負債合計 | | 196 | 0.3 |
| (純資産の部) | | | |
| 株主資本 | | | |
| 1 資本金 | | 9,765 | 15.9 |
| 2 資本剰余金 | | | |
| (1) 資本準備金 | | 49,072 | |
| (2) その他資本剰余金 | | 0 | |
| 資本剰余金合計 | | 49,072 | 79.7 |
| 3 利益剰余金 | | | |
| (1) その他利益剰余金 | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 2,471 | |
| 利益剰余金合計 | | 2,471 | 4.0 |
| 4 自己株式 | | 50 | 0.1 |
| 株主資本合計 | | 61,259 | 99.5 |
| 新株予約権 | | 111 | 0.2 |
| 純資産合計 | | 61,370 | 99.7 |
| 負債純資産合計 | | 61,566 | 100.0 |

[次へ](#)

損益計算書

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日) | | 百分比 (%) |
|---------------------|----------|--|-------|------------|
| | | 金額(百万円) | | |
| 営業収益 | | | | |
| 1 受取配当金 | 1 | | 2,571 | |
| 2 経営管理料 | 1 | | 527 | |
| 営業収益計 | | | 3,098 | 100.0 |
| 一般管理費 | | | | |
| 1 役員報酬及び 従業員給与手当 | | 196 | | |
| 2 従業員賞与 | | 50 | | |
| 3 役員賞与引当金繰入額 | | 35 | | |
| 4 退職給付費用 | | 7 | | |
| 5 福利費 | | 26 | | |
| 6 委託作業費 | | 73 | | |
| 7 その他 | | 80 | 470 | 15.2 |
| 営業利益 | | | 2,628 | 84.8 |
| 営業外収益 | | | | |
| 1 受取利息 | 1 | 4 | | |
| 2 受取手数料 | | 1 | 5 | 0.2 |
| 営業外費用 | | | | |
| 1 創立費 | | 104 | | |
| 2 経営統合関連費用 | | 60 | | |
| 3 その他 | | 11 | 176 | 5.7 |
| 経常利益 | | | 2,457 | 79.3 |
| 税引前当期純利益 | | | 2,457 | 79.3 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 13 | | |
| 法人税等調整額 | | 27 | 14 | 0.5 |
| 当期純利益 | | | 2,471 | 79.8 |

[前へ](#) [次へ](#)

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

| | 株主資本 | | | | | | 新株予約権 |
|-----------------------------|-------|--------|--------------|-----------------------------|------|------------|-------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本 合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | | | |
| 前事業年度末 | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 株式移転による設立 | 9,765 | 49,072 | | | | 58,837 | 71 |
| 当期純利益 | | | | 2,471 | | 2,471 | |
| 自己株式の取得 | | | | | 61 | 61 | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | | 11 | 11 | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | 39 |
| 事業年度中の変動額合計(百万円) | 9,765 | 49,072 | 0 | 2,471 | 50 | 61,259 | 111 |
| 平成19年2月28日残高(百万円) | 9,765 | 49,072 | 0 | 2,471 | 50 | 61,259 | 111 |

重要な会計方針

| 前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 2月28日) | |
|---|---|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | 子会社株式 移動平均法による原価法 |
| 2 引当金の計上基準 | 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給予定額に基づき計上している。 |
| 3 繰延資産の処理方法 | 創立費は、支出時に全額費用として処理している。 |
| 4 その他財務諸表作成のための重要な事項 | 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用している。 |

注記事項

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 2月28日) | |
|---|----------|
| 1 関係会社に係る注記 | |
| 受取配当金 | 2,571百万円 |
| 経営管理料 | 527百万円 |
| 受取利息 | 4百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式(株) (注) | | 75,838 | 14,769 | 61,069 |

(注) 1 自己株式増加は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 自己株式減少は、単元未満株式の買増請求による減少である。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 2月28日)

該当事項はない。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成19年 2月28日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (平成19年2月28日) | |
|--|-------|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | |
| 繰延税金資産 | |
| 未払賞与 | 12百万円 |
| ストック・オプション費用 | 12百万円 |
| その他 | 14百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 39百万円 |
| 評価性引当額 | 12百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 27百万円 |
| 繰延税金負債 | 百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 27百万円 |
| 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。 | |
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 18百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 9百万円 |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 | |
| 法定実効税率 | 40.6% |
| (調整) | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 42.5% |
| 評価性引当額 | 0.5% |
| その他 | 0.8% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 0.6% |

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成18年9月1日至平成19年2月28日)

「(1)連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)」における記載と同一であるため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日) | |
|--|---------|
| 1株当たり純資産額 | 369円39銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 14円90銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 14円89銭 |

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | 前事業年度 (平成19年2月28日) |
|----------------------------------|-----------------------|
| 純資産の部の合計(百万円) | 61,370 |
| 純資産の部の合計から控除する金額(百万円) | 111 |
| (うち新株予約権(百万円)) | 111 |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | 61,259 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株) | 165,834 |

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | 前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日) |
|---|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | |
| 当期純利益金額(百万円) | 2,471 |
| 普通株主に帰属しない金額の主な内訳(百万円) | |
| 普通株式に係る当期純利益金額(百万円) | 2,471 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 165,867 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | |
| 当期純利益調整額(百万円) | |
| 普通株式増加数(千株) | 131 |
| (うち新株予約権(千株)) | 131 |
| 希薄化を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要 | |

[前△](#) [次△](#)

(重要な後発事象)

| 前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 2月28日) |
|---|
| <p>(株式会社大丸との経営統合について)</p> <p>共同株式移転による持株会社の設立</p> <p>当社と株式会社大丸は、共同株式移転により持株会社を設立することについて基本的な合意に達し、平成19年3月14日開催の両社取締役会において決議のうえ、「経営統合に関する基本合意書」を締結した。また、平成19年4月9日開催の両社取締役会において株式移転計画書の作成及び最終契約書の締結を決議し、当該共同株式移転による持株会社の設立については、平成19年5月24日開催の両社の定時株主総会において承認された。</p> <p>共同株式移転の概要は、次のとおりである。</p> <p>(1) 共同持株会社設立の目的</p> <p>両社の人材、ノウハウ、保有資産、財務力などの最適活用を図り、スピードを上げて企業価値の最大化を実現することであり、また、地域に密着した両社の営業基盤を活かすため、それぞれの百貨店の商号は存続させながら、お互いの歴史、企業文化を尊重しつつ対等の精神で経営統合を推進し、百貨店業を核とした質量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーを目指す。</p> <p>(2) 株式移転をなすべき時期</p> <p>本株式移転をなすべき期日（株式移転期日）は平成19年9月3日とする。</p> <p>(3) 株式移転比率</p> <p>株式会社大丸の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1.4株を、当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株をそれぞれ割り当て交付する。</p> <p>(4) 株式移転交付金</p> <p>株式移転交付金の支払いは行なわない。</p> <p>(5) 共同持株会社の上場申請に関する事項</p> <p>共同持株会社は、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に上場申請を行うことを予定している。なお、共同持株会社の上場に伴い、当社は上場廃止となる予定である。</p> <p>(6) 共同持株会社の概要</p> <p>商号 J.フロント リテイリング株式会社</p> <p>事業内容 百貨店業等の事業を営む子会社及びグループ会社の経営企画・管理並びにそれぞれに付帯する業務</p> <p>本店所在地 東京都中央区</p> <p>資本金 30,000百万円</p> <p>(7) 本株式移転に伴う会計処理の概要</p> <p>本株式移転は、企業結合会計基準における「取得」に該当するため、パーチェス法を適用することとなり、被取得会社である当社及びその子会社の資産及び負債は、共同持株会社の連結財務諸表上において時価で計上されることが見込まれる。</p> <p>(8) その他</p> <p>本株式移転の効力発生日以降に、共同持株会社及び株式会社松坂屋ホールディングスは必要な諸手続きを経たうえで、共同持株会社を存続会社とする吸収合併を行う予定である。</p> |

附属明細表

有価証券明細表

該当事項はない。

有形固定資産等明細表

該当事項はない。

引当金明細表

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 役員賞与引当金 | | 35 | | | 35 |

[前△](#)

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金 | |
| 預金 | |
| 当座預金 | 7,386 |
| 別段預金 | 6 |
| 計 | 7,393 |
| 合計 | 7,393 |

貯蔵品(流動資産その他)

| 区分 | 金額(百万円) |
|----|---------|
| 金券 | 2 |
| 計 | 2 |

関係会社株式

| 銘柄 | 金額(百万円) |
|---------|---------|
| 株式会社大丸 | 81,614 |
| 株式会社松坂屋 | 194,388 |
| 計 | 276,002 |

(3) 【その他】

「企業内容等の開示に関する内閣府令 第3号様式 記載上の注意(40)財務諸表e」に規定する財務諸表等として、株式移転により当社の完全子会社となった株式会社松坂屋ホールディングスの前連結会計年度の連結財務諸表、株式会社大丸の前連結会計年度の連結財務諸表及び最近2事業年度に係る財務諸表を記載しております。

株式会社松坂屋ホールディングス

連結財務諸表

連結貸借対照表

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 (平成19年2月28日) | | 構成比 (%) |
|-------------|----------|-------------------------|---------|------------|
| | | 金額(百万円) | | |
| (資産の部) | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 1 現金及び預金 | | | 8,666 | |
| 2 受取手形及び売掛金 | | | 21,523 | |
| 3 有価証券 | | | 76 | |
| 4 たな卸資産 | | | 13,838 | |
| 5 繰延税金資産 | | | 4,150 | |
| 6 その他 | | | 2,719 | |
| 貸倒引当金 | | | 144 | |
| 流動資産合計 | | | 50,830 | 23.4 |
| 固定資産 | | | | |
| 1 有形固定資産 | 1 | | | |
| (1) 建物及び構築物 | | 144,697 | | |
| 減価償却累計額 | | 92,402 | 52,295 | |
| (2) 土地 | | | 60,935 | |
| (3) 建設仮勘定 | | | 217 | |
| (4) その他 | | 18,452 | | |
| 減価償却累計額 | | 14,968 | 3,484 | |
| 有形固定資産合計 | | | 116,932 | |
| 2 無形固定資産 | | | 1,157 | |
| 3 投資その他の資産 | | | | |
| (1) 投資有価証券 | 2 | | 36,529 | |
| (2) 長期貸付金 | | | 164 | |
| (3) 長期保証金 | | | 6,987 | |
| (4) 繰延税金資産 | | | 641 | |
| (5) その他 | | | 4,925 | |
| 貸倒引当金 | | | 677 | |
| 投資その他の資産合計 | | | 48,572 | |
| 固定資産合計 | | | 166,662 | 76.6 |
| 資産合計 | | | 217,493 | 100.0 |

| | | 前連結会計年度 (平成19年2月28日) | | |
|----------------|----------|-------------------------|---------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 1 支払手形及び買掛金 | | | 18,595 | |
| 2 短期借入金 | 1 | | 21,693 | |
| 3 未払法人税等 | | | 390 | |
| 4 前受金 | | | 19,837 | |
| 5 商品券 | | | 12,574 | |
| 6 役員賞与引当金 | | | 35 | |
| 7 その他 | | | 11,543 | |
| 流動負債合計 | | | 84,670 | 38.9 |
| 固定負債 | | | | |
| 1 社債 | | | 10,000 | |
| 2 長期借入金 | 1 | | 29,490 | |
| 3 繰延税金負債 | | | 6,294 | |
| 4 再評価に係る繰延税金負債 | | | 1,518 | |
| 5 退職給付引当金 | | | 14,876 | |
| 6 役員退職慰労引当金 | | | 48 | |
| 7 負ののれん | | | 421 | |
| 8 その他 | | | 5,664 | |
| 固定負債合計 | | | 68,313 | 31.4 |
| 負債合計 | | | 152,984 | 70.3 |
| (純資産の部) | | | | |
| 株主資本 | | | | |
| 1 資本金 | | | 9,765 | |
| 2 資本剰余金 | | | 9,358 | |
| 3 利益剰余金 | | | 43,797 | |
| 4 自己株式 | | | 5,106 | |
| 株主資本合計 | | | 57,814 | 26.6 |
| 評価・換算差額等 | | | | |
| 1 その他有価証券評価差額金 | | | 5,573 | |
| 2 繰延ヘッジ損益 | | | 3 | |
| 3 土地再評価差額金 | | | 800 | |
| 評価・換算差額等合計 | | | 6,376 | 2.9 |
| 新株予約権 | | | 111 | 0.1 |
| 少数株主持分 | | | 206 | 0.1 |
| 純資産合計 | | | 64,508 | 29.7 |
| 負債純資産合計 | | | 217,493 | 100.0 |

連結損益計算書

| | | 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | | |
|------------------|----------|--|---------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | | 百分比 (%) |
| 売上高 | | | 336,673 | 100.0 |
| 売上原価 | | | 253,482 | 75.3 |
| 売上総利益 | | | 83,191 | 24.7 |
| 販売費及び一般管理費 | | | | |
| 1 給料手当 | | 30,868 | | |
| 2 退職給付費用 | | 1,300 | | |
| 3 宣伝費 | | 8,838 | | |
| 4 賃借料 | | 5,748 | | |
| 5 減価償却費 | | 5,045 | | |
| 6 その他 | | 24,161 | 75,962 | 22.6 |
| 営業利益 | | | 7,228 | 2.1 |
| 営業外収益 | | | | |
| 1 受取利息 | | 42 | | |
| 2 受取配当金 | | 421 | | |
| 3 債務勘定整理益 | | 1,543 | | |
| 4 持分法による投資利益 | | 116 | | |
| 5 売場改装受入金 | | 50 | | |
| 6 その他 | | 803 | 2,978 | 0.9 |
| 営業外費用 | | | | |
| 1 支払利息 | | 558 | | |
| 2 固定資産除却損 | 1 | 345 | | |
| 3 整理債務支払損 | | 1,089 | | |
| 4 その他 | | 682 | 2,675 | 0.8 |
| 経常利益 | | | 7,532 | 2.2 |
| 特別利益 | | | | |
| 1 固定資産売却益 | 2 | 446 | | |
| 2 投資有価証券売却益 | | 8 | | |
| 3 退職給付信託返還益 | | 2,907 | | |
| 4 その他 | | 112 | 3,474 | 1.0 |
| 特別損失 | | | | |
| 1 固定資産処分損 | 3 | 1,753 | | |
| 2 固定資産減損損失 | 4 | 204 | | |
| 3 投資有価証券評価損 | | 32 | | |
| 4 その他 | | 14 | 2,005 | 0.6 |
| 税金等調整前当期純利益 | | | 9,001 | 2.6 |
| 法人税、住民税 及び事業税 | | 481 | | |
| 法人税等調整額 | | 3,285 | 3,767 | 1.1 |
| 少数株主損失 | | | 20 | 0.0 |
| 当期純利益 | | | 5,255 | 1.5 |

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成18年2月28日残高(百万円) | 9,765 | 9,599 | 43,045 | 267 | 62,141 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,261 | | 1,261 |
| 役員賞与 | | | 35 | | 35 |
| 当期純利益 | | | 5,255 | | 5,255 |
| 自己株式の取得 | | | | 8,332 | 8,332 |
| 自己株式の処分 | | 14 | | 30 | 45 |
| 自己株式の消却 | | 255 | 3,207 | 3,462 | |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 (百万円) | | 240 | 751 | 4,838 | 4,327 |
| 平成19年2月28日残高(百万円) | 9,765 | 9,358 | 43,797 | 5,106 | 57,814 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 少数株主持分 |
|-------------------------------|------------------|---------|--------------|-------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価 差額金 | | |
| 平成18年2月28日残高(百万円) | 7,504 | | 800 | | 424 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | |
| 役員賞与 | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | |
| 自己株式の消却 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | 1,931 | 3 | | 111 | 218 |
| 連結会計年度中の変動額合計 (百万円) | 1,931 | 3 | | 111 | 218 |
| 平成19年2月28日残高(百万円) | 5,573 | 3 | 800 | 111 | 206 |

連結キャッシュ・フロー計算書

| | | 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) |
|----------------------|----------|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1 税金等調整前当期純利益 | | 9,001 |
| 2 減価償却費 | | 5,512 |
| 3 固定資産減損損失 | | 204 |
| 4 貸倒引当金の減少額 | | 48 |
| 5 退職給付引当金の減少額 | | 398 |
| 6 退職給付制度改定に伴う未払金の減少額 | | 1,216 |
| 7 役員退職慰労引当金の減少額 | | 285 |
| 8 受取利息及び受取配当金 | | 464 |
| 9 支払利息 | | 558 |
| 10 持分法による投資利益 | | 116 |
| 11 退職給付信託返還益 | | 2,907 |
| 12 固定資産売却益 | | 446 |
| 13 固定資産等除却・処分損 | | 1,057 |
| 14 投資有価証券売却益 | | 8 |
| 15 投資有価証券評価損 | | 32 |
| 16 売上債権の減少額 | | 75 |
| 17 たな卸資産の減少額 | | 979 |
| 18 仕入債務の減少額 | | 23 |
| 19 その他 | | 1,754 |
| 小計 | | 9,751 |
| 20 利息及び配当金の受取額 | | 486 |
| 21 利息の支払額 | | 541 |
| 22 法人税等の支払額 | | 935 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 8,760 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1 有価証券の取得による支出 | | 59 |
| 2 有価証券の売却による収入 | | 59 |
| 3 固定資産の取得による支出 | | 9,122 |
| 4 固定資産の売却による収入 | | 502 |
| 5 投資有価証券の取得による支出 | | 11 |
| 6 投資有価証券の売却による収入 | | 25 |
| 7 その他 | | 49 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 8,655 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1 短期借入金の純増減額 | | 6,660 |
| 2 長期借入れによる収入 | | 3,000 |
| 3 長期借入金の返済による支出 | | 3,178 |
| 4 配当金の支払額 | | 1,254 |
| 5 自己株式の取得による支出 | | 8,332 |
| 6 その他 | | 89 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 3,015 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 0 |
| 現金及び現金同等物の増減額 | | 2,910 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 11,583 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | | 8,672 |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) |
|---|
| <p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 17社 連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 当連結会計年度に設立したテンプスタイル(株)を連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 非連結子会社及び連結の範囲から除いた理由 非連結子会社(株)横浜松坂屋友の会は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の持分額の合計額は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 非連結子会社福富商事(有)は平成19年2月23日に清算終了した。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用関連会社2社の会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。</p> <p>(2) 持分法非適用会社及び持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は非連結子会社1社及び関連会社1社で、いずれも小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等の持分額の合計額が連結財務諸表に及ぼす影響額は軽微なため、持分法を適用していない。</p> <p>3 連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度は、すべて親会社と同じである。</p> <p>4 株式移転に伴う連結財務諸表上の会計処理に関する事項 株式会社松坂屋は平成18年9月1日に株式移転により、完全親会社となる株式会社松坂屋ホールディングスを設立した。当該株式移転については、企業結合に係る会計基準（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日））及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として連結財務諸表上の会計処理を行っている。</p> <p>5 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 主として売価還元法による低価法</p> |

前連結会計年度
(自 平成18年3月1日
至 平成19年2月28日)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物(建物付属設備を除く) 定額法

その他の有形固定資産 主として定率法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産 定額法

償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給予定額に基づき計上している。

(会計方針の変更)

当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。

これに伴い、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は35百万円減少している。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

過去勤務債務は、発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として13年)による定額法により、費用処理している。

数理計算上の差異は、発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として13年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

役員退職慰労引当金

連結子会社において役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。

株式会社松坂屋は、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成18年5月25日の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止した。これに伴い、平成18年5月25日までの在任期間に対する未払い分249百万円については、「役員退職慰労引当金」を取りくずし、固定負債の「その他」に含めて表示している。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

前連結会計年度
(自 平成18年3月1日
至 平成19年2月28日)

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の支払金利

ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末（中間連結会計期間末を含む）に個別取引毎のヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の判定を省略している。

6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。

7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、発生日以後5年間で均等償却しており、金額が僅少なものは発生年度に全額を一時償却している。

8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

会計方針の変更

| 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) |
|--|
| <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。これに伴う損益に与える影響はない。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は 64,188百万円である。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> |
| <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 平成18年8月11日)を適用している。これに伴う損益に与える影響はない。</p> |
| <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。これに伴い、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は 111百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> |

追加情報

| 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) |
|---|
| <p>(ローン・パーティシペーション)</p> <p>会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者へ売却したもものとして会計処理した保証金返還請求権の元本の期末残高の総額は 4,264百万円である。</p> |

注記事項

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成19年2月28日) | |
|---|----------|
| 1 担保に供している資産 | |
| 建物 | 434百万円 |
| 土地 | 3,578百万円 |
| 合計 | 4,012百万円 |
| 短期借入金 30百万円及び長期借入金(一年以内返済予定額を含む) 320百万円の担保に供している。 | |
| 2 非連結子会社及び関連会社に係る注記 | |
| 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 | |
| 投資有価証券(株式) | 2,423百万円 |
| 3 偶発債務 | |
| 住宅融資金制度による従業員の借入金に対する保証 | 17百万円 |

(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | | |
|--|----------|----------------------|
| 1 計上額の主なものは、店舗売場改装に伴う既存設備の除却によるものである。 | | |
| 2 固定資産売却益の主なもの | | |
| 土地 | 434百万円 | |
| 3 固定資産処分損の主なもの | | |
| 建物及び構築物 | 695百万円 | |
| 取りこわし費用 | 1,041百万円 | |
| 4 固定資産減損損失 | | |
| 当社グループは、以下の資産グループについて固定資産減損損失を計上した。 | | |
| 用途 | 種類 | 場所 |
| 店舗 | 建物・その他 | (株)松坂屋岡崎店(愛知県岡崎市) |
| 店舗 | 建物・その他 | (株)松坂屋名古屋駅店(名古屋市中村区) |
| 店舗 | 建物・その他 | (株)松坂屋ストア(名古屋市中村区ほか) |
| 当社グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っているが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしている。 | | |
| 上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、204百万円の固定資産減損損失を計上している。 | | |
| 減損損失の主な内訳は、建物及び構築物 120百万円である。 | | |
| なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に準ずる不動産鑑定士による評価額を基準としている。 | | |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年3月1日至平成19年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 株式数(株) | 当連結会計年度増加 株式数(株) | 当連結会計年度減少 株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 170,858,904 | | 4,963,074 | 165,895,830 |

(注) 発行済株式数の減少は、自己株式の消却である。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 株式数(株) | 当連結会計年度増加 株式数(株) | 当連結会計年度減少 株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 679,903 | 10,215,358 | 5,022,084 | 5,873,177 |

(注) 1 自己株式増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加 186,717株、取締役会決議による取得 4,232,641株及び株式移転反対株主からの買取りによる増加 5,796,000株である。

2 自己株式減少の内訳は、単元未満株式の買増請求による減少 59,010株及び自己株式の消却による減少 4,963,074株である。

3 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権 の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(千株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-------------------------|--------------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 前連結会計 年度末 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプションとしての 新株予約権 | | | | | | 111 |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たりの 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成18年5月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 680 | 4.00 | 平成18年2月28日 | 平成18年5月26日 |
| 平成18年10月12日 取締役会 | 普通株式 | 580 | 3.50 | 平成18年8月31日 | 平成18年11月7日 |

(注) 当社は平成18年9月1日に株式移転により株式会社松坂屋の完全親会社として設立されているため、上記の支払額は株式会社松坂屋の定時株主総会及び取締役会において決議された金額を記載している。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が当連結会計年度末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たりの 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成19年4月12日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 663 | 4.00 | 平成19年2月28日 | 平成19年4月26日 |

(注) 連結子会社が保有する自己株式に係る配当金の持分相当額は、控除していない。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | |
|---|----------|
| 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | |
| 現金及び預金勘定 | 8,666百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 11百万円 |
| 現金及び現金同等物の範囲に含めた有価証券 | 16百万円 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 8,672百万円 |
| 2 重要な非資金取引の内容 | |
| 退職給付信託の返還に伴う投資有価証券増加額 | 4,343百万円 |

(リース取引関係)

| 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | |
|--|-------------------|
| 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | |
| (1) 借手側 | |
| リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 | |
| 有形固定資産・その他 (機械装置及び運搬具等) | 取得価額相当額 697百万円 |
| | 減価償却累計額相当額 338百万円 |
| | 減損損失累計額相当額 67百万円 |
| | 期末残高相当額 292百万円 |
| なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。 | |
| 未経過リース料期末残高相当額 | |
| 1年内 | 151百万円 |
| 1年超 | 172百万円 |
| 合計 | 323百万円 |
| リース資産減損勘定残高 | 31百万円 |
| なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。 | |
| 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 | |
| 支払リース料 | 171百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 25百万円 |
| 減価償却費相当額 | 146百万円 |
| 減損損失 | 11百万円 |
| 減価償却費相当額の算定方法 | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 | |

| 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | | |
|---|---------|----------|
| (2) 貸手側 | | |
| リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 | | |
| 有形固定資産・その他 (機械装置及び運搬具等) | 取得価額 | 107百万円 |
| | 減価償却累計額 | 56百万円 |
| | 期末残高 | 51百万円 |
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| | 1年内 | 17百万円 |
| | 1年超 | 33百万円 |
| | 合計 | 51百万円 |
| なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、「受取利子込み法」により算定している。 | | |
| 受取リース料及び減価償却費 | | |
| | 受取リース料 | 22百万円 |
| | 減価償却費 | 22百万円 |
| 2 オペレーティング・リース取引 | | |
| (1) 借手側 | | |
| 未経過支払リース料 | | |
| | 1年内 | 373百万円 |
| | 1年超 | 6,900百万円 |
| | 合計 | 7,273百万円 |
| (2) 貸手側 | | |
| 未経過受取リース料 | | |
| | 1年内 | 927百万円 |
| | 1年超 | 2,024百万円 |
| | 合計 | 2,951百万円 |

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年2月28日)

| | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------|---------------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 14,356 | 24,532 | 10,175 |
| (2) 債券 | 59 | 59 | 0 |
| (3) その他 | | | |
| 小計 | 14,415 | 24,591 | 10,175 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| (1) 株式 | 8,067 | 7,274 | 793 |
| (2) 債券 | | | |
| (3) その他 | | | |
| 小計 | 8,067 | 7,274 | 793 |
| 合計 | 22,483 | 31,865 | 9,382 |

(注) 時価のある有価証券については、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した銘柄を回復可能性の判定対象とし、減損の要否を判断している。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年3月1日至平成19年2月28日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略している。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年2月28日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------------------|---------------------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 2,292 |
| マネー・マネージメント・ファンド等 | 16 |
| 合計 | 2,309 |

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成19年2月28日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 債券 | 59 | | | |

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

| 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) |
|---|
| <p>1 取引の内容 関係会社の一部は、金利関連のスワップ取引を行っている。</p> <p>2 取引に対する取組方針、利用目的等 関係会社の一部は、借入金に係る資金調達コストの低減を図る目的で金利関連のスワップ取引を行っている。また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行なっている。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の支払金利</p> <p>ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末（中間連結会計期間末を含む）に個別取引毎のヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の判定を省略している。</p> <p>3 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引については、市場金利変動によるリスクを有しているが、借入金残高の範囲内で利用することとしており、投機的な取引は行わない方針である。なお、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識している。</p> <p>4 取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は「デリバティブ取引に係るリスク管理方針」に基づき財務担当部署で行っている。</p> |

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成19年2月28日)

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、記載していない。

(退職給付関係)

| 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | |
|---|-----------|
| 1 採用している退職給付制度の概要 | |
| 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は確定拠出年金制度を導入している。 | |
| 2 退職給付債務に関する事項 (平成19年2月28日) | |
| (1) 退職給付債務 | 37,676百万円 |
| (2) 年金資産 | 25,258百万円 |
| (3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) | 12,417百万円 |
| (4) 会計基準変更時差異の 未処理額 | 188百万円 |
| (5) 未認識過去勤務債務 | 2,544百万円 |
| (6) 未認識数理計算上の差異 | 103百万円 |
| (7) 退職給付引当金 (3) + (4) + (5) + (6) | 14,876百万円 |
| (注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。 | |
| 3 退職給付費用に関する事項 | |
| (1) 勤務費用 | 892百万円 |
| (2) 利息費用 | 727百万円 |
| (3) 期待運用収益 | 494百万円 |
| (4) 会計基準変更時差異の 費用処理額 | 23百万円 |
| (5) 過去勤務債務の 費用処理額 | 257百万円 |
| (6) 数理計算上の差異の 費用処理額 | 70百万円 |
| (7) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) | 960百万円 |
| (8) 退職給付信託返還に伴う未認識数理計算上の 差異一括費用処理額 | 2,907百万円 |
| (9) その他 | 351百万円 |
| 計 | 1,595百万円 |
| (注) 1 「(9) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額である。 | |
| 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。 | |
| 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 | |
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 | |
| (2) 割引率 | 2.0% |
| (3) 期待運用収益率 | 2.0% |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数 主として13年 | |
| (5) 会計基準変更時差異の処理年数 一部の連結子会社を除き、会計基準変更時に一括費用処理している。 | |

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(給料手当) 111百万円

2 当連結会計年度に付与したストック・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | | |
|---------------|--|----------------------------------|
| | 株式会社松坂屋 第1 - 1回新株予約権(株式報酬型:取締役、監査役、執行役員) | 株式会社松坂屋 第1 - 2回新株予約権(従業員) |
| 付与対象者の区分及び人数 | 株式会社松坂屋の取締役 8名、 監査役 5名、 取締役を兼務しない執行役員 7名 | 株式会社松坂屋の従業員 135名 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 125,000 | 普通株式 300,000 |
| 付与日 | 平成18年7月14日 | 平成18年7月14日 |
| 権利確定条件 | (注)1 | なし |
| 対象勤務期間 | なし | なし |
| 権利行使期間 | 平成18年7月15日から 平成38年7月14日まで(注)2 | 平成20年7月15日から 平成24年7月14日まで(注)3 |

(注) 1 付与日(平成18年7月14日)以降、平成19年5月24日までに役員等退任日が到来した場合(死亡した場合を含む)には、別途定める場合を除き、割当個数に割当日を含む月から役員等退任日を含む月までの役員等在任月数に乗じた数を12で除した数の本新株予約権(ただし、1個未満の本新株予約権は、これを切り上げるものとする)を継続保有するものとし、割当個数のうちの残りの本新株予約権は役員等退任日以降行使することができず、役員等退任日に放棄する。

- 2 (1) 権利行使期間内において、当社及び株式会社松坂屋の取締役、監査役又は執行役員のいずれかの地位を有するときは、本新株予約権を行使できないものとする。
 (2) 取締役、監査役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り本新株予約権を行使することができるものとする。
 (3) 平成37年7月14日まで取締役、監査役又は執行役員のいずれかの地位を有し、本新株予約権を行使することができない場合には、平成37年7月15日から平成38年7月14日まで本新株予約権を行使することができるものとする。
 (4) その有する本新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。
- 3 従業員等に該当しなくなった日から2年経過した日、または行使期間の最終日(平成24年7月14日)のいずれか早く到来する日において、未行使の新株予約権全部が放棄される。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

ストック・オプションの数

| | 株式会社松坂屋 第1 - 1回新株予約権 (株式報酬型：取締役、監査役、執行役員) | 株式会社松坂屋 第1 - 2回新株予約権 (従業員) |
|----------|---|----------------------------|
| 権利確定前 | | |
| 期首 (株) | | |
| 付与 (株) | 125,000 | 300,000 |
| 失効 (株) | | |
| 権利確定 (株) | 125,000 | 300,000 |
| 未確定残 (株) | | |
| 権利確定後 | | |
| 期首 (株) | | |
| 権利確定 (株) | 125,000 | 300,000 |
| 権利行使 (株) | | |
| 失効 (株) | | |
| 未行使残 (株) | 125,000 | 300,000 |

単価情報

| | 株式会社松坂屋 第1 - 1回新株予約権 (株式報酬型：取締役、監査役、執行役員) | 株式会社松坂屋 第1 - 2回新株予約権 (従業員) |
|--------------------|---|----------------------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 | 794 |
| 行使時平均株価 (円) | | |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | 635 | 172 |

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

| | 株式会社松坂屋 第1 - 1回新株予約権 (株式報酬型：取締役、監査役、執行役員) | 株式会社松坂屋 第1 - 2回新株予約権 (従業員) |
|--------------|---|----------------------------|
| 株価変動性 (注) 1 | 35.044% | 37.432% |
| 予想残存期間 (注) 2 | 10年 | 4年 |
| 予想配当 (注) 3 | 7.5円 / 株 | 7.5円 / 株 |
| 無リスク利率 (注) 4 | 1.855% | 1.157% |

(注) 1 第1 - 1回新株予約権は、(株)松坂屋の過去10年の日次株価 (平成8年7月15日～平成18年7月14日の各取引日における終値)、第1 - 2回新株予約権は、(株)松坂屋の過去4年の日次株価 (平成14年7月15日～平成18年7月14日の各取引日における終値) に基づき算出した。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。

3 (株)松坂屋の平成18年2月期の配当実績による。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度 (平成19年2月28日) | |
|--|-----------|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | |
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 233百万円 |
| 未払賞与 | 881百万円 |
| 退職給付引当金 | 6,062百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 20百万円 |
| 退職給付制度改定に伴う未払金 | 1,690百万円 |
| たな卸資産評価損 | 72百万円 |
| 固定資産減損損失 | 1,884百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 2,474百万円 |
| 固定資産未実現利益 | 276百万円 |
| その他 | 4,081百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 17,678百万円 |
| 評価性引当額 | 5,353百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 12,325百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,810百万円 |
| 退職給付信託返還株式 | 6,156百万円 |
| 圧縮積立金等 | 3,853百万円 |
| その他 | 6百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 13,827百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,502百万円 |
| 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。 | |
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 4,150百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 641百万円 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 6,294百万円 |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 | |
| 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略している。 | |

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

| | 百貨店業 (百万円) | スーパーマ ーケット業 (百万円) | 不動産 賃貸業 (百万円) | その 他の 事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|---------------|-------------------------|---------------------|-------------------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高及び営業損益 | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売上高 | 301,196 | 26,556 | 2,032 | 6,887 | 336,673 | | 336,673 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 573 | 0 | 192 | 2,698 | 3,464 | (3,464) | |
| 計 | 301,770 | 26,556 | 2,225 | 9,586 | 340,138 | (3,464) | 336,673 |
| 営業費用 | 296,014 | 26,781 | 904 | 9,150 | 332,850 | (3,406) | 329,444 |
| 営業利益又は 営業損失() | 5,755 | 225 | 1,320 | 436 | 7,287 | (58) | 7,228 |
| 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出 | | | | | | | |
| 資産 | 196,817 | 7,071 | 15,588 | 5,690 | 225,167 | (7,674) | 217,493 |
| 減価償却費 | 5,118 | 186 | 271 | 30 | 5,607 | (94) | 5,512 |
| 減損損失 | 172 | 31 | | | 204 | | 204 |
| 資本的支出 | 8,543 | 508 | 42 | 39 | 9,133 | (153) | 8,979 |

(注) 1 事業区分は、日本標準産業分類を基準に事業内容を勘案し、百貨店業(衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、雑貨等の販売)、スーパーマーケット業(食料品、家庭用品等の販売)、不動産賃貸業及びその他の事業に区分している。

2 その他の事業の内容は、建装工事請負業、保険代理業等である。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はない。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はない。

5 役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。これに伴い、従来の方法に比べ、百貨店業について、当連結会計年度の営業費用は35百万円増加し、営業利益が同額減少している。

6 スtock・オプション等に関する会計基準等

当連結会計年度から、「Stock・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「Stock・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。これに伴い、従来の方法に比べ、百貨店業について、当連結会計年度の営業費用は111百万円増加し、営業利益が同額減少している。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)において、全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略した。

海外売上高

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)において、海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満であるため記載を省略した。

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はない。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

共通支配下の取引等

当社は、平成18年9月1日付で株式会社松坂屋の株式移転により同社を完全子会社とする純粋持株会社として設立された。

1 結合当事企業の名称およびその事業の内容等

(1) 結合当事企業の名称

株式会社松坂屋

(2) 結合当事企業の事業内容

百貨店業等

(3) 企業結合の目的

戦略と事業の分離による経営の効率化、権限委譲による意志決定の迅速化と経営責任の明確化、組織再編スピードの加速を目的とし、純粋持株会社として株式会社松坂屋ホールディングスを設立した。

(4) 企業結合日

平成18年9月1日

(5) 企業結合の法的形式

株式移転による純粋持株会社の設立

(6) 結合後企業の名称

株式会社松坂屋ホールディングス

2 実施した会計処理の概要

当該株式移転は、企業結合に係る会計基準（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日））及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日) | |
|--|---------|
| 1株当たり純資産額 | 401円13銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 31円53銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 31円51銭 |

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | 前連結会計年度 (平成19年2月28日) |
|----------------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計(百万円) | 64,508 |
| 純資産の部の合計から控除する金額(百万円) | 317 |
| (うち新株予約権(百万円)) | 111 |
| (うち少数株主持分(百万円)) | 206 |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | 64,191 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株) | 160,022 |

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | 前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日) |
|---|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | |
| 当期純利益金額(百万円) | 5,255 |
| 普通株主に帰属しない金額の主な内訳(百万円) | |
| 普通株式に係る当期純利益金額(百万円) | 5,255 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 166,646 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | |
| 当期純利益調整額(百万円) | |
| 普通株式増加数(千株) | 81 |
| (うち新株予約権(千株)) | 81 |
| 希薄化を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要 | |

(重要な後発事象)

| 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) |
|---|
| <p>(株式会社大丸との経営統合について)</p> <p>共同株式移転による持株会社の設立</p> <p>当社と株式会社大丸は、共同株式移転により持株会社を設立することについて基本的な合意に達し、平成19年3月14日開催の両社取締役会において決議のうえ、「経営統合に関する基本合意書」を締結した。また、平成19年4月9日開催の両社取締役会において株式移転計画書の作成及び最終契約書の締結を決議し、当該共同株式移転による持株会社の設立については、平成19年5月24日開催の両社の定時株主総会において承認された。</p> <p>共同株式移転の概要は、次のとおりである。</p> <p>(1) 共同持株会社設立の目的</p> <p>両社の人材、ノウハウ、保有資産、財務力などの最適活用を図り、スピードを上げて企業価値の最大化を実現することであり、また、地域に密着した両社の営業基盤を活かすため、それぞれの百貨店の商号は存続させながら、お互いの歴史、企業文化を尊重しつつ対等の精神で経営統合を推進し、百貨店業を核とした質量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーを目指す。</p> <p>(2) 株式移転をなすべき時期</p> <p>本株式移転をなすべき期日(株式移転期日)は平成19年9月3日とする。</p> <p>(3) 株式移転比率</p> <p>株式会社大丸の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1.4株を、当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株をそれぞれ割り当て交付する。</p> <p>(4) 株式移転交付金</p> <p>株式移転交付金の支払いは行なわない。</p> <p>(5) 共同持株会社の上場申請に関する事項</p> <p>共同持株会社は、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に上場申請を行うことを予定している。なお、共同持株会社の上場に伴い、当社は上場廃止となる予定である。</p> <p>(6) 共同持株会社の概要</p> <p>商号 J.フロント リテイリング株式会社</p> <p>事業内容 百貨店業等の事業を営む子会社及びグループ会社の経営企画・管理並びにそれぞれに付帯する業務</p> <p>本店所在地 東京都中央区</p> <p>資本金 30,000百万円</p> <p>(4) 本株式移転に伴う会計処理の概要</p> <p>本株式移転は、企業結合会計基準における「取得」に該当するため、パーチェス法を適用することとなり、被取得会社である当社及びその子会社の資産及び負債は、共同持株会社の連結財務諸表上において時価で計上されることが見込まれる。</p> <p>(5) その他</p> <p>本株式移転の効力発生日以降に、共同持株会社及び株式会社松坂屋ホールディングスは必要な諸手続きを経たうえで、共同持株会社を存続会社とする吸収合併を行う予定である。</p> |

連結附属明細表
社債明細表

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|--------|-----------------|----------------|----------------|----------------|-----------|----|----------------|
| (株)松坂屋 | 第7回無担保 普通社債 | 平成16年 3月31日 | 3,000 | 3,000 | 0.61 | なし | 平成21年 3月31日 |
| (株)松坂屋 | 第8回無担保 普通社債 | 平成16年 3月31日 | 2,000 | 2,000 | 0.70 | なし | 平成21年 3月31日 |
| (株)松坂屋 | 第9回無担保 普通社債 | 平成18年 2月28日 | 3,000 | 3,000 | 0.85 | なし | 平成23年 2月28日 |
| (株)松坂屋 | 第10回無担保 普通社債 | 平成18年 2月28日 | 2,000 | 2,000 | 0.80 | なし | 平成23年 2月28日 |
| 合計 | | | 10,000 | 10,000 | | | |

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりである。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | | 5,000 | 5,000 | |

借入金等明細表

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | | 13,598 | 1.11 | |
| 1年以内返済予定長期借入金 | | 8,095 | 1.13 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く) | | 29,490 | 1.29 | 平成20年4月～ 平成32年3月 |
| 合計 | | 51,184 | | |

(注) 1 平均利率は、当期末残高に対するものである。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりである。

| 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 20,517 | 1,113 | 3,344 | 3,503 |

3 株式会社松坂屋は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と極度額合計12,000百万円のコミットメントライン契約を締結している。当連結会計年度末において、本契約に基づく借入金残高は7,600百万円である。

[次へ](#)

株式会社大丸

連結財務諸表

連結貸借対照表

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 (平成19年2月28日) | |
|---------------|----------|-------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | |
| 流動資産 | | | |
| 1 現金及び預金 | | 33,103 | |
| 2 受取手形及び売掛金 | 1 | 57,470 | |
| 3 たな卸資産 | | 31,903 | |
| 4 繰延税金資産 | | 6,343 | |
| 5 その他 | | 16,972 | |
| 貸倒引当金 | | 955 | |
| 流動資産合計 | | 144,837 | 38.6 |
| 固定資産 | | | |
| 1 有形固定資産 | 2 | | |
| (1) 建物及び構築物 | 3 | 80,371 | |
| (2) 機械装置及び運搬具 | | 67 | |
| (3) 器具・備品 | | 1,070 | |
| (4) 土地 | 3 | 62,484 | |
| (5) 建設仮勘定 | | 871 | |
| 有形固定資産合計 | | 144,864 | 38.6 |
| 2 無形固定資産 | | | |
| その他 | | 5,980 | |
| 無形固定資産合計 | | 5,980 | 1.6 |
| 3 投資その他の資産 | | | |
| (1) 投資有価証券 | 3,4 | 25,166 | |
| (2) 長期貸付金 | | 1,174 | |
| (3) 長期保証金 | | 38,103 | |
| (4) 繰延税金資産 | | 9,154 | |
| (5) その他 | 3,4 | 7,270 | |
| 貸倒引当金 | | 1,039 | |
| 投資その他の資産合計 | | 79,830 | 21.2 |
| 固定資産合計 | | 230,676 | 61.4 |
| 資産合計 | | 375,513 | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 (平成19年2月28日) | |
|----------------|----------|-------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | |
| 流動負債 | | | |
| 1 支払手形及び買掛金 | | 75,123 | |
| 2 短期借入金 | 3 | 31,782 | |
| 3 社債(償還1年内) | | 13,500 | |
| 4 未払法人税等 | | 9,455 | |
| 5 前受金 | | 34,870 | |
| 6 賞与引当金 | | 6,116 | |
| 7 役員賞与引当金 | | 185 | |
| 8 販売促進引当金 | | 1,881 | |
| 9 その他 | | 32,826 | |
| 流動負債合計 | | 205,740 | 54.8 |
| 固定負債 | | | |
| 1 社債 | | 9,000 | |
| 2 長期借入金 | 3 | 23,460 | |
| 3 繰延税金負債 | | 1,412 | |
| 4 退職給付引当金 | | 25,197 | |
| 5 役員退職慰労引当金 | | 110 | |
| 6 負ののれん | | 16 | |
| 7 その他 | | 1,267 | |
| 固定負債合計 | | 60,464 | 16.1 |
| 負債合計 | | 266,205 | 70.9 |
| (純資産の部) | | | |
| 株主資本 | | | |
| 1 資本金 | | 20,283 | 5.4 |
| 2 資本剰余金 | | 23,184 | 6.2 |
| 3 利益剰余金 | | 60,982 | 16.2 |
| 4 自己株式 | | 5,493 | 1.4 |
| 株主資本合計 | | 98,956 | 26.4 |
| 評価・換算差額等 | | | |
| 1 その他有価証券評価差額金 | | 6,561 | 1.7 |
| 2 繰延ヘッジ損益 | | 1 | 0.0 |
| 評価・換算差額等合計 | | 6,560 | 1.7 |
| 少数株主持分 | | 3,791 | 1.0 |
| 純資産合計 | | 109,308 | 29.1 |
| 負債及び純資産合計 | | 375,513 | 100.0 |

連結損益計算書

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | | |
|----------------|----------|--|---------|------------|
| | | 金額(百万円) | | 百分比 (%) |
| 売上高 | | | 835,522 | 100.0 |
| 売上原価 | | | 628,017 | 75.2 |
| 売上総利益 | | | 207,504 | 24.8 |
| その他営業収入 | | | 1,510 | 0.2 |
| 営業総利益 | | | 209,015 | 25.0 |
| 販売費及び一般管理費 | | | | |
| 1 広告宣伝費 | | 23,338 | | |
| 2 販売促進引当金繰入額 | | 1,881 | | |
| 3 貸倒引当金繰入額 | | 546 | | |
| 4 役員報酬及び給与手当 | | 48,028 | | |
| 5 賞与引当金繰入額 | | 6,054 | | |
| 6 役員賞与引当金繰入額 | | 185 | | |
| 7 退職給付費用 | | 1,468 | | |
| 8 役員退職慰労引当金繰入額 | | 13 | | |
| 9 福利費 | | 10,252 | | |
| 10 減価償却費 | | 8,352 | | |
| 11 賃借料 | | 22,056 | | |
| 12 作業費 | | 13,646 | | |
| 13 その他 | | 38,520 | 174,344 | 20.9 |
| 営業利益 | | | 34,671 | 4.1 |
| 営業外収益 | | | | |
| 1 受取利息 | | 212 | | |
| 2 受取配当金 | | 222 | | |
| 3 固定資産受贈益 | | 30 | | |
| 4 支払不要債務益 | | 456 | | |
| 5 持分法による投資利益 | | 181 | | |
| 6 雑収入 | | 742 | 1,847 | 0.2 |
| 営業外費用 | | | | |
| 1 支払利息 | | 1,433 | | |
| 2 間仕切等廃棄損 | | 73 | | |
| 3 雑支出 | | 1,658 | 3,165 | 0.4 |
| 経常利益 | | | 33,353 | 4.0 |

| | | 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | | |
|------------------|----------|--|--------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | | 百分比 (%) |
| 特別利益 | | | | |
| 1 固定資産売却益 | 1 | 4,260 | 5,797 | 0.7 |
| 2 投資有価証券売却益 | | 1,536 | | |
| 特別損失 | | | | |
| 1 固定資産売却損 | 2 | 80 | 1,974 | 0.2 |
| 2 固定資産除却損等 | 3 | 405 | | |
| 3 減損損失 | 4 | 1,125 | | |
| 4 新設店舗開設前費用 | | 363 | | |
| 税金等調整前当期純利益 | | | 37,175 | 4.4 |
| 法人税、住民税 及び事業税 | | 13,624 | 19,284 | 2.3 |
| 法人税等調整額 | | 5,659 | | |
| 少数株主利益 | | | 586 | 0.1 |
| 当期純利益 | | | 17,304 | 2.1 |

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------------|--------|--------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成18年2月28日残高 (百万円) | 20,283 | 23,184 | 46,578 | 5,459 | 84,586 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,768 | | 2,768 |
| 役員賞与 | | | 121 | | 121 |
| 当期純利益 | | | 17,304 | | 17,304 |
| 自己株式の取得 | | | | 118 | 118 |
| 自己株式の処分 | | | 11 | 84 | 73 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 (百万円) | | | 14,403 | 34 | 14,369 |
| 平成19年2月28日残高 (百万円) | 20,283 | 23,184 | 60,982 | 5,493 | 98,956 |

| | 評価・換算差額等 | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------------|------------------|---------|----------------|--------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 平成18年2月28日残高 (百万円) | 7,216 | | 7,216 | 3,273 | 95,076 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 2,768 |
| 役員賞与 | | | | | 121 |
| 当期純利益 | | | | | 17,304 |
| 自己株式の取得 | | | | | 118 |
| 自己株式の処分 | | | | | 73 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | 655 | 1 | 656 | 518 | 137 |
| 連結会計年度中の変動額合計 (百万円) | 655 | 1 | 656 | 518 | 14,231 |
| 平成19年2月28日残高 (百万円) | 6,561 | 1 | 6,560 | 3,791 | 109,308 |

連結キャッシュ・フロー計算書

| | | 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) |
|------------------|----------|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1 税金等調整前当期純利益 | | 37,175 |
| 2 減価償却費 | | 8,372 |
| 3 減損損失 | | 1,125 |
| 4 のれん償却額 | | 8 |
| 5 退職給付引当金の増減額 | | 722 |
| 6 貸倒引当金の増減額 | | 28 |
| 7 販売促進引当金の増減額 | | 970 |
| 8 受取利息及び受取配当金 | | 435 |
| 9 支払利息 | | 1,433 |
| 10 持分法による投資利益 | | 181 |
| 11 固定資産売却益 | | 4,260 |
| 12 投資有価証券売却益 | | 1,536 |
| 13 固定資産売却損 | | 80 |
| 14 固定資産除却損等 | | 405 |
| 15 債権流動化資金の増減額 | | 507 |
| 16 売上債権の増減額 | | 7,955 |
| 17 たな卸資産の増減額 | | 491 |
| 18 仕入債務の増減額 | | 6,093 |
| 19 未払金の増減額 | | 3,239 |
| 20 その他 | | 2,733 |
| 小計 | | 39,163 |
| 21 利息及び配当金の受取額 | | 477 |
| 22 利息の支払額 | | 1,443 |
| 23 法人税等の支払額 | | 13,850 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 24,347 |

| | | 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) |
|------------------|----------|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1 有形固定資産の取得による支出 | | 5,611 |
| 2 有形固定資産の売却による収入 | | 8,277 |
| 3 無形固定資産の取得による支出 | | 2,004 |
| 4 投資有価証券の取得による支出 | | 37 |
| 5 投資有価証券の売却による収入 | | 2,447 |
| 6 長期貸付けによる支出 | | 45 |
| 7 長期貸付金の回収による収入 | | 904 |
| 8 短期貸付金の増減額 | | 393 |
| 9 その他 | | 179 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 3,357 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1 短期借入金の増減額 | | 9,115 |
| 2 長期借入れによる収入 | | 5,440 |
| 3 長期借入金の返済による支出 | | 12,043 |
| 4 自己株式取得による支出 | | 116 |
| 5 配当金の支払額 | | 2,759 |
| 6 少数株主への配当金の支払額 | | 68 |
| 7 その他 | | 73 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 18,590 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 10 |
| 現金及び現金同等物の増減額 | | 9,126 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 23,977 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | | 33,103 |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) |
|---------------------|--|
| 1 連結の範囲に関する事項 | <p>(1) 連結子会社の数 21社 連結子会社は、「企業集団の状況」に記載しているため省略した。 なお、当連結会計年度から、(株)大丸情報センターの事務処理受託部門を会社分割し、(株)大丸ビジネスサポートを設立、業務を承継したことにより連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社は、博多大丸友の会(株)、(株)博多大丸カードサービスである。 なお、非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみていずれもそれぞれ小規模であり、非連結子会社の総資産合計、売上高合計、持分に見合う当期純損益合計及び利益剰余金合計は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p> |
| 2 持分法の適用に関する事項 | <p>(1) 持分法を適用した関連会社は4社であり、(株)心齋橋共同センタービルディング、八重洲地下街(株)、(株)白青舎、(株)JPロジサービスである。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社は、ビッグステップ(株)である。 なお、持分法非適用会社はいずれも連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため、持分法を適用していない。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用している。</p> |
| 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 | <p>連結子会社の決算日は、全て連結決算日と同じである。</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | | | | |
|--|--|---------|-------|-----|-------|
| <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>たな卸資産</p> <p>デリバティブ</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> | <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>主として売価還元法による原価法により評価している。</p> <p>時価法</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物及び構築物は主として定額法、その他の有形固定資産は主として定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>開発費 (新設店舗開設前費用)</p> <p>支出時に全額費用処理している。</p> <p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上している。</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上している。</p> | 建物及び構築物 | 3～50年 | その他 | 2～20年 |
| 建物及び構築物 | 3～50年 | | | | |
| その他 | 2～20年 | | | | |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) |
|--|---|
| <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> | <p>販売促進引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度により発行されたポイントお買物券の未引換額に対し、過去の回収実績率に基づき将来利用されると見込まれる額、及び、カードの切替に伴い将来利用可能となることを見込まれる額を引当計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年から12年)による定額法により按分した額を発生年度から費用処理している。 また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年から12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金 一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上している。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算している。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) |
|--|--|
| <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成の為の重要な事項</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> | <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引及び金利キャップ取引</p> <p>ヘッジ対象 外貨建営業債権債務、外貨建予定取引及び借入金の支払金利</p> <p>ヘッジ方針 当社グループのリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末(中間連結会計期間末を含む)に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債について、元本・利率・期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略している。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用している。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用している。</p> <p>のれんの償却については、主として、発生日以後5年間で均等償却している。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資について、現金及び現金同等物の範囲としている。</p> |

会計処理の変更

| 前連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日) |
|---|
| <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用している。 これにより税金等調整前当期純利益は1,125百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p> |
| <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第 4号)を適用している。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、185百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響については、「セグメント情報」に記載されている。</p> |
| <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は105,517百万円である。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> |

表示方法の変更

| 前連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日) |
|--|
| <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は、重要性の観点から当連結会計年度より区分掲記することに変更した。 なお、前連結会計年度の「無形固定資産の取得による支出」は 1,568百万円である。</p> |

注記事項

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成19年2月28日) | |
|---|------------|
| 1 債権流動化に伴う受取手形未決済残高 | 3,505百万円 |
| 2 下記については直接控除して表示している。 ・減価償却累計額 | |
| 有形固定資産 | 126,926百万円 |
| 3 担保に供している資産 | |
| 建物及び構築物 | 16,327百万円 |
| 土地 | 12,919百万円 |
| 投資有価証券 | 875百万円 |
| 長期預け金 | 32百万円 |
| 計 | 30,154百万円 |
| は、短期借入金2,994百万円及び長期借入金15,464百万円他の担保に供している。 | |
| 4 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。 | |
| 投資その他の資産 | 3,297百万円 |
| 株式 出資金 | 0百万円 |
| 5 保証債務 | |
| 従業員住宅他融資の保証 | 189百万円 |
| 株式会社SDS企画 (孫会社)銀行借入保証 | 421百万円 |
| 大丸興業電子(上海)有限公司分公司(孫会社)銀行借入保証 | 83百万円 |
| 計 | 693百万円 |
| 6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりである。 | |
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 15,000百万円 |
| 借入実行残高 | 百万円 |
| 差引額 | 15,000百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日) | | |
|---|-------------|-------------|
| 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 | | |
| | 発行済株式 | 自己株式 |
| | 普通株式(株) | 普通株式(株) |
| 前連結会計年度末株式数 | 270,830,356 | 7,271,090 |
| 当連結会計年度増加株式数 | - | 75,976 |
| 当連結会計年度減少株式数 | - | 116,586 |
| 当連結会計年度末株式数 | 270,830,356 | 7,230,480 |
| 自己株式の変動事由の概要 | | |
| 増加数の内訳は、次のとおりである。 | | |
| 単元未満株式の買取による増加 | | 75,976株 |
| 減少数の内訳は、次のとおりである。 | | |
| 単元未満株式の買増請求による減少 | | 6,218株 |
| ストックオプション権利行使による減少 | | 105,000株 |
| 持分法適用関連会社が処分した自己株式(当社株式)の当社帰属分 | | 5,368株 |
| 配当に関する事項 | | |
| (1) 配当金支払額 | | |
| 平成18年 5月25日開催の定時株主総会において次のとおり決議している。 | | |
| 普通株式の配当に関する事項 | | |
| 配当金の総額 | | 1,450百万円 |
| 1株当たり配当額 | | 5.50円 |
| 基準日 | | 平成18年 2月28日 |
| 効力発生日 | | 平成18年 5月26日 |
| 平成18年10月10日開催の取締役会において次のとおり決議している。 | | |
| 普通株式の配当に関する事項 | | |
| 配当金の総額 | | 1,318百万円 |
| 1株当たり配当額 | | 5.00円 |
| 基準日 | | 平成18年 8月31日 |
| 効力発生日 | | 平成18年11月20日 |
| (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの | | |
| 平成19年 4月 9日開催の取締役会において次のとおり決議している。 | | |
| 普通株式の配当に関する事項 | | |
| 配当金の総額 | | 1,582百万円 |
| 配当の原資 | | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | | 6.00円 |
| 基準日 | | 平成19年 2月28日 |
| 効力発生日 | | 平成19年 5月 2日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日) | |
|---|-----------|
| 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | |
| 現金及び預金勘定 | 33,103百万円 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 33,103百万円 |

(リース取引関係)

| 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | | | |
|--|------------------|---------------------|------------------|
| 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | |
| (1) 借手側 | | | |
| リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | | | |
| | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額 相当額(百万円) | 期末残高相当額 (百万円) |
| 機械装置 及び運搬具 | 340 | 269 | 71 |
| 器具・備品 | 12,705 | 8,080 | 4,625 |
| 合計 | 13,046 | 8,349 | 4,696 |
| (注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。 | | | |
| 未経過リース料期末残高相当額 | | | |
| 1年内 | | | 1,952百万円 |
| 1年超 | | | 2,743百万円 |
| 計 | | | 4,696百万円 |
| (注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。 | | | |
| 支払リース料及び減価償却費相当額 | | | |
| 支払リース料 | | | 2,277百万円 |
| 減価償却費相当額 | | | 2,277百万円 |
| 減価償却費相当額の算定方法 | | | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 | | | |
| (2) 貸手側 | | | |
| リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 | | | |
| | 取得価額 (百万円) | 減価償却累計額 (百万円) | 期末残高 (百万円) |
| 器具・備品 | 1,179 | 537 | 642 |
| 合計 | 1,179 | 537 | 642 |
| 未経過リース料期末残高相当額 | | | |
| 1年内 | | | 182百万円 |
| 1年超 | | | 459百万円 |
| 計 | | | 642百万円 |
| (注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっている。 | | | |
| 受取リース料及び減価償却費 | | | |
| 受取リース料 | | | 179百万円 |
| 減価償却費 | | | 179百万円 |
| 2 オペレーティング・リース取引 | | | |
| 借手側 | | | |
| 未経過リース料 | | | |
| 1年内 | | | 2,414百万円 |
| 1年超 | | | 19,251百万円 |
| 計 | | | 21,665百万円 |

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年2月28日現在)

| 区分 | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------|---------------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 7,536 | 18,721 | 11,185 |
| 債券 | 21 | 34 | 13 |
| 小計 | 7,557 | 18,756 | 11,198 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 1,612 | 1,468 | 144 |
| 債券 | | | |
| 小計 | 1,612 | 1,468 | 144 |
| 合計 | 9,170 | 20,224 | 11,054 |

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。当連結会計年度において6百万円減損処理を行っている。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年3月1日至平成19年2月28日)

| 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|----------|--------------|--------------|
| 2,447 | 1,536 | |

3 時価評価されていない主な有価証券(平成19年2月28日現在)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|---------|-----------------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 1,542 |
| その他 | 101 |
| 計 | 1,643 |

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

| 区分 | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| その他有価証券のうち 満期があるもの | | | | |
| 債券 | | | | |
| 国債 | | | | |
| その他 | | | | |
| 投資信託 | | 34 | | |
| 合計 | | 34 | | |

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

| 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) |
|---|
| <p>(1) 取引の内容、取組方針、利用目的</p> <p>当社グループは、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行わず、通常の業務遂行上必要な範囲内で、外貨建債権債務につき、相場変動リスクを回避する目的にのみ、デリバティブ取引を利用する方針である。</p> <p>通貨関連では、外貨建営業債権債務に係る将来の為替リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用している。</p> <p>また、金利関連では、変動金利支払の借入金について、将来の金利リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用している。</p> |
| <p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループが利用しているデリバティブ取引のうち通貨関連では、為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しており、また、金利関連では、固定金利支払・変動金利受取の金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有している。</p> <p>なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識している。</p> |
| <p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>通常の営業取引に係る為替予約取引については、各事業部門ごとに取引手続等を定めた社内規程に基づき行われ、管理部署に報告される。また、財務取引に係るスワップ取引等についてはグループ本社経営計画本部財務部において、社内規程に基づき実行、管理している。</p> |

2 取引の時価等に関する事項

| 前連結会計年度 (平成19年2月28日) |
|---|
| 当社グループで行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため記載していない。 |

(退職給付関係)

| 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | |
|--|--|
| 1 採用している退職給付制度の概要 | |
| <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。なお、企業年金基金は、当社を母体とする大丸厚生年金基金が平成15年10月1日に厚生労働大臣から確定給付企業年金法に基づく企業年金基金(大丸企業年金基金)への移行の認可を受けたものである。</p> <p>また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。なお、当社において退職給付信託を設定している。</p> | |
| 2 退職給付債務に関する事項(平成19年2月28日現在) | |
| イ 退職給付債務 | 58,449百万円 |
| ロ 年金資産 | 31,128百万円 |
| ハ 退職給付信託 | 21,774百万円 |
| ニ 未積立退職給付債務(イ+ロ+ハ) | 5,546百万円 |
| ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額) | 3,508百万円 |
| ヘ 未認識数理計算上の差異 | 10,763百万円 |
| ト 連結貸借対照表計上額純額(ニ+ホ+ヘ) | 19,818百万円 |
| チ 前払年金費用 | 5,378百万円 |
| リ 退職給付引当金(ト-チ) | 25,197百万円 |
| (注) 1 | 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。 |
| 2 | 連結貸借対照表上「前払年金費用」は「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上している。 |
| 3 退職給付費用に関する事項 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | |
| イ 勤務費用 | 2,263百万円 |
| ロ 利息費用 | 1,150百万円 |
| ハ 期待運用収益 | 643百万円 |
| ニ 過去勤務債務の費用処理額 | 501百万円 |
| ホ 数理計算上の差異の費用処理額 | 801百万円 |
| ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) | 1,468百万円 |
| (注) | 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ勤務費用」に計上している。 |
| 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 | |
| イ 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ロ 割引率 | 2.0% |
| ハ 期待運用収益率 | 1.0%~2.0% |
| ニ 過去勤務債務の処理年数 | 10年~12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度から費用処理することとしている。) |
| ホ 数理計算上の差異の処理年数 | 10年~12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。) |

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------------|--|--|
| 決議年月日 | 平成14年5月23日 | 平成15年5月22日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役12名 監査役4名 従業員(理事)6名 | 取締役7名 監査役4名 執行役員16名 従業員(理事)1名 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 235,000株 | 普通株式 285,000株 |
| 付与日 | 平成14年5月23日 | 平成15年5月22日 |
| 権利確定条件 | 定めなし | 定めなし |
| 対象勤務期間 | 定めなし | 定めなし |
| 権利行使期間 | 平成14年9月25日から 平成24年5月23日まで (ただし優遇税制を受ける場合) 平成16年7月1日から 平成24年5月23日まで | 平成15年7月25日から 平成25年5月22日まで (ただし優遇税制を受ける場合) 平成17年7月1日から 平成25年5月22日まで |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------------|--|--|
| 決議年月日 | 平成16年5月27日 | 平成17年5月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役7名 監査役4名 執行役員14名 従業員(理事)1名 | 取締役7名 監査役4名 執行役員12名 従業員(理事)1名 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 265,000 | 普通株式 240,000 |
| 付与日 | 平成16年5月27日 | 平成17年5月26日 |
| 権利確定条件 | 定めなし | 定めなし |
| 対象勤務期間 | 定めなし | 定めなし |
| 権利行使期間 | 平成16年7月27日から 平成26年5月27日まで (ただし優遇税制を受ける場合) 平成18年7月1日から 平成26年5月27日まで | 平成17年7月26日から 平成27年5月26日まで (ただし優遇税制を受ける場合) 平成19年7月1日から 平成27年5月26日まで |

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---------|------------|------------|------------|------------|
| 決議年月日 | 平成14年5月23日 | 平成15年5月22日 | 平成16年5月27日 | 平成17年5月26日 |
| 権利確定前 | | | | |
| 期首(株) | - | - | - | - |
| 権利確定(株) | - | - | - | - |
| 権利行使(株) | - | - | - | - |
| 失効(株) | - | - | - | - |
| 権利確定後 | | | | |
| 期首(株) | 150,000 | 205,000 | 265,000 | 240,000 |
| 権利確定(株) | - | - | - | - |
| 権利行使(株) | 30,000 | 50,000 | 25,000 | - |
| 失効(株) | - | - | - | - |
| 未行使残(株) | 120,000 | 155,000 | 240,000 | 240,000 |

単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|------------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 決議年月日 | 平成14年5月23日 | 平成15年5月22日 | 平成16年5月27日 | 平成17年5月26日 |
| 権利行使価格(円) | 566 | 444 | 978 | 968 |
| 行使時平均株価(円) | 1,661 | 1,633 | 1,619 | - |
| 付与日における 公正な評価単価(円) (注) | - | - | - | - |

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度 (平成19年2月28日) | |
|---|-----------|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | |
| 繰延税金資産 | |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 8,012百万円 |
| 連結子会社の合併に伴う資産評価損 | 5,189百万円 |
| 退職給付信託有価証券 | 4,648百万円 |
| 賞与引当金 | 2,493百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,246百万円 |
| 未払事業税 | 811百万円 |
| 販売促進引当金 | 763百万円 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 708百万円 |
| 株式評価損 | 457百万円 |
| 固定資産未実現利益 | 385百万円 |
| 未払費用(社会保険料) | 333百万円 |
| たな卸資産等評価損 | 320百万円 |
| その他 | 1,487百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 26,858百万円 |
| 評価性引当額 | 5,262百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 21,596百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 固定資産圧縮積立金 | 2,532百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,488百万円 |
| その他 | 489百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 7,509百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 14,086百万円 |
| 平成19年2月28日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。 | |
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 6,343百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 9,154百万円 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 1,412百万円 |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳 | |
| 国内の法定実効税率 | 40.6% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない金額 | 0.6% |
| 住民税均等割額 | 0.4% |
| 持分法による投資利益 | 0.2% |
| 評価性引当額 | 12.3% |
| その他 | 1.8% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 51.9% |

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

| | 百貨店業 (百万円) | スーパーマ ーケット業 (百万円) | 卸売業 (百万円) | その他 事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-----------------------|---------------|-------------------------|--------------|--------------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高及び営業利益 | | | | | | | |
| 売上高(その他営業収入を含む) | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 594,205 | 98,979 | 87,854 | 55,992 | 837,032 | | 837,032 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 1,257 | 4,748 | 7,833 | 23,027 | 36,866 | (36,866) | |
| 計 | 595,463 | 103,727 | 95,688 | 79,019 | 873,899 | (36,866) | 837,032 |
| 営業費用 | 568,009 | 101,888 | 92,808 | 76,564 | 839,271 | (36,910) | 802,361 |
| 営業利益 | 27,453 | 1,839 | 2,880 | 2,455 | 34,627 | 43 | 34,671 |
| 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出 | | | | | | | |
| 資産 | 316,043 | 38,725 | 33,030 | 54,227 | 442,025 | (66,512) | 375,513 |
| 減価償却費 | 7,290 | 762 | 173 | 299 | 8,525 | (152) | 8,372 |
| 減損損失 | | | 1,125 | | 1,125 | | 1,125 |
| 資本的支出 | 5,980 | 677 | 233 | 311 | 7,202 | (161) | 7,041 |

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類に基づき小売業、卸売業、その他事業に区分し、更に小売業については、マーチャンダイジング、販売形態等の相違により百貨店業、スーパーマーケット業に区分した。

2 各事業区分の主な内容

- (1) 百貨店業.....衣料品、身回品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売
- (2) スーパーマーケット業.....食料品、衣料雑貨、家庭用品等の販売
- (3) 卸売業.....食品、化成品・資材等の卸売
- (4) その他事業.....建装工事請負業、通信販売業、不動産賃貸業及びリース業等

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産はない。

4 会計処理の変更

(前連結会計年度)

「会計処理の変更」に記載のとおり、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を当連結会計年度に係る連結財務諸表から適用している。この結果、前連結会計年度と同一の方法による場合に比べ、「百貨店業」の営業費は119百万円増加、営業利益が119百万円減少している。また「卸売業」の営業費は28百万円増加、営業利益が28百万円減少、「その他事業」の営業費は37百万円増加、営業利益が37百万円減少している。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

全セグメントの売上高の合計、及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略した。

海外売上高

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略した。

関連当事者との取引

| |
|--|
| 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) |
| 該当事項なし。 |

(1株当たり情報)

| | |
|--|---------|
| 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | |
| 1株当たり純資産額 | 400.29円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 65.65円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 65.55円 |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| | |
|---|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成19年2月28日) |
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円) | 109,308 |
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の主な内訳(百万円) | |
| 少数株主持分 | 3,791 |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 105,516 |
| 期末の普通株式の数(千株) | 263,599 |

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

| | |
|---|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) |
| 当期純利益(百万円) | 17,304 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | |
| 普通株式に係る当期純利益金額(百万円) | 17,304 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 263,604 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | |
| 当期純利益調整額(百万円) | |
| 普通株式増加数(千株) | 376 |
| (うち新株予約権(千株)) | (376) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | |

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

(経営統合に関する合意書の締結並びに株主総会における株式移転計画書の承認について)

当社と株式会社松坂屋ホールディングス(以下、「松坂屋HD」という)は、4月9日開催の両社取締役会の決議に基づき「経営統合に関する合意書」を締結し、5月24日開催の両社の株主総会において、平成19年9月3日に共同持株会社である「J. フロント リテイリング株式会社」を設立する「株式移転計画書」が承認された。

本統合の目的は、両社の人材、ノウハウ、保有資産、財務力などの経営資源の最適活用を図り、スピードをあげて、企業価値の最大化を実現することであり、また、統合にあたっては、地域に密着した両社の経営基盤を活かすため、それぞれの百貨店の商号を存続させながら、お互いの歴史、企業文化を尊重しつつ対等の精神で推進する所存である。この統合は、関西以西でトップシェアの当社と中部地区でトップシェアの松坂屋HDという理想的な組み合わせであり、統合効果の早期実現を図り、百貨店業を核とした質量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーを目指すものである。

1 株式移転要旨

(1) 株式移転の日程

| | |
|----------------|----------------------------|
| 平成19年2月28日 | 株主総会基準日 |
| 平成19年3月14日 | 基本合意書締結 |
| 平成19年4月9日 | 経営統合に関する合意書及び株式移転計画書承認取締役会 |
| 平成19年4月9日 | 経営統合に関する合意書締結 |
| 平成19年5月24日 | 株式移転計画書承認株主総会 |
| 平成19年8月28日(予定) | 上場廃止 |
| 平成19年9月3日(予定) | 株式移転の効力発生日 共同持株会社設立登記日 |
| 平成19年9月3日(予定) | 共同持株会社株式上場日 |
| 平成19年10月下旬(予定) | 共同持株会社株券交付日 |

(2) 株式移転比率

持株会社は、普通株式545,058,328株の新株式を発行する予定であり、当社の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1.4株を、松坂屋HDの普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株をそれぞれ割り当て交付する。但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがある。

当社及び松坂屋HDは、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、当社は野村証券株式会社(以下「野村証券」という。)を、松坂屋HDは日興シティグループ証券株式会社(以下「日興シティグループ」という。)を今回の経営統合のためのファイナンシャル・アドバイザーとして任命しそれぞれ株式移転比率の算定を依頼し、株式移転比率算定書を受領した。

当社は、野村証券による株式移転比率の算定結果を参考に、松坂屋HDは、日興シティグループによる株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り合意した。

(3) 算定機関との関係

算定機関である野村証券は、当社の関連当事者には該当しない。

また、日興シティグループは、松坂屋HDの関連当事者には該当しない。

(4) 両社発行の新株予約権(ストックオプション)に関する取り扱い

当社及び松坂屋HDが発行している新株予約権は、全て持株会社の新株予約権として存続させる予定である。

(5) 経営統合の推進体制

基本合意締結後に当社会長、松坂屋HD社長を委員長とする統合準備委員会と、具体的なテーマ毎の分科会を組織している。

(6) 持株会社の上場申請に関する事項

当社及び松坂屋HDは、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に新規上場申請を行う予定である。

2 株式移転の当事会社の概要

| (1) 商号 | 株式会社大丸 | 株式会社松坂屋HD |
|----------------|--|--------------------------------------|
| (2) 主な事業内容 | 百貨店業を中心とした小売業 | 百貨店業を中心とする子会社の経営戦略・管理並びにそれらに付帯する業務 |
| (3) 設立年月日 | 大正9年4月16日 | 平成18年9月1日 |
| (4) 本店所在地 | 大阪市中央区心斎橋筋一丁目7番1号 | 名古屋市中区栄三丁目16番1号 |
| (5) 代表者役職・氏名 | 代表取締役会長兼最高経営責任者 (CEO) 奥田 務 | 代表取締役社長 茶村 俊一 |
| (6) 資本金 | 20,283百万円(平成19年2月末) | 9,765百万円(平成19年2月末) |
| (7) 発行済株式総数 | 270,830千株(平成19年2月末) | 165,895千株(平成19年2月末) |
| (8) 純資産 | 109,308百万円(平成19年2月末) | 64,508百万円(平成19年2月末) |
| (9) 総資産 | 375,513百万円(平成19年2月末) | 217,493百万円(平成19年2月末) |
| (10) 決算期 | 2月末日 | 2月末日 |
| (11) 従業員数 | 6,201人(平成19年2月末) | 3,888人(平成19年2月末) |
| (12) 取引先 | 一般顧客 | 一般顧客 |
| (13) 大株主及び持株比率 | (平成19年2月末) | (平成19年2月末) |
| | 日本生命保険相互会社 6.04% | 第一生命保険相互会社 5.35% |
| | 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口) 6.00% | 日本生命保険相互会社 3.60% |
| | 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) 5.65% | 株式会社松坂屋 3.50% |
| | 株式会社三菱東京UFJ銀行 3.54% | 松和会 3.15% |
| | 大丸共栄持株会 2.10% | 株式会社三菱東京UFJ銀行 2.69% |
| (14) 主要取引銀行 | (株)三菱東京UFJ銀行 (株)三井住友銀行 住友信託銀行(株) | (株)三菱東京UFJ銀行 (株)みずほ銀行 (株)りそな銀行 |
| (15) 当事会社の関係 | 資本関係 | 該当事項はない。 |
| | 人的関係 | 該当事項はない。 |
| | 取引関係 | 該当事項はない。 |
| | 関連当事者への該当状況 | 該当事項はない。 |

(注)上記松坂屋HDの(6)～(9)、(11)及び(13)の数値は、株式会社松坂屋の数値を使用している。

3 株式移転により新たに設立する会社の状況

| | | | |
|---------------------|---|---------------------|---------------------------|
| (1) 商号 | J.フロント リテイリング株式会社 | | |
| (2) 事業内容 | 百貨店業等の事業を行う子会社及びグループ会社の経営計画・管理並びにそれに付帯する業務 | | |
| (3) 本店所在地 | 東京都中央区銀座六丁目10番1号 | | |
| (4) 代表者及び役員の就任予定 | 代表取締役会長 | 岡田 邦彦 | 現 松坂屋HD 代表取締役会長 |
| | 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) | 奥田 務 | 現 当社 代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO) |
| | 取締役 | 山本 良一 | 現 当社 代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) |
| | 取締役 | 茶村 俊一 | 現 松坂屋HD 代表取締役社長 |
| | 取締役 | 都島 敏明 | 現 松坂屋HD 専務取締役 |
| | 取締役 | 小島 喜代三 | 現 当社 取締役兼常務執行役員 |
| | 取締役 | 塚田 博人 | 現 当社 取締役兼執行役員 |
| | 取締役(社外) | 安永 憲朗 | 現 当社 取締役(社外) |
| | 取締役(社外) | 高山 剛 | 現 松坂屋HD 取締役(社外) |
| | 常勤監査役 | 城戸 敏雄 | 現 当社 監査役 |
| | 常勤監査役 | 中村 順司 | 現 松坂屋 業務統括本部 人事総務部長代理 |
| | 監査役(社外) | 古田 武 | 現 当社 監査役(社外) |
| | 監査役(社外) | 清水 定彦 | 現 松坂屋HD 監査役(社外) |
| 監査役(社外) | 鶴田 六郎 | 現 当社 監査役(社外) 弁護士 | |
| (5) 資本金 | 300億円 | | |
| (6) 純資産 | 未定 | | |
| (7) 総資産 | 未定 | | |
| (8) 決算期 | 2月末日 | | |
| (9) 本株式移転に伴う会計処理の概要 | <p>本株式移転は、企業結合会計基準における「取得」に該当するため、パーチェス法を適用することとなり、被取得会社である松坂屋HD及びその子会社の資産及び負債は、持株会社の連結財務諸表上において時価で計上されることが見込まれている。</p> | | |

4 その他

本株式移転の効力発生日以降に、持株会社及び松坂屋HDは必要な諸手続きを経た上で、持株会社を存続会社とする吸収合併を行う予定である。

連結附属明細表

社債明細表

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|-----------|-------|----------------|
| (株)大丸 | 第17回 銀行保証付社債 | 平成14年 9月20日 | 10,000 | 10,000 | 0.66 | 無担保社債 | 平成19年 9月20日 |
| (株)大丸 | 第18回 銀行保証付社債 | 平成14年 9月20日 | 3,500 | 3,500 | 0.64 | 無担保社債 | 平成19年 9月20日 |
| (株)大丸 | 第19回 無担保社債 | 平成17年 9月13日 | 6,000 | 6,000 | 0.76 | 無担保社債 | 平成21年 9月11日 |
| (株)大丸 | 第20回 無担保社債 | 平成17年 9月14日 | 3,000 | 3,000 | 0.74 | 無担保社債 | 平成21年 9月14日 |
| 合計 | | | 22,500 | 22,500 | | | |

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 13,500 | | 9,000 | | |

借入金等明細表

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------------|
| 短期借入金 | 32,421 | 23,306 | 1.51 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 11,151 | 8,476 | 1.42 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。) | 27,389 | 23,460 | 2.20 | 平成20年3月 ~33年11月 |
| 合計 | 70,962 | 55,243 | | |

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 5,433 | 3,300 | 2,142 | 2,132 |

[前へ](#) [次へ](#)

株式会社大丸
財務諸表
貸借対照表

| 区分 | 注記 番号 | 第123期 (平成19年2月28日) | | 第124期 (平成20年2月29日) | |
|-------------|----------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | |
| 流動資産 | | | | | |
| 1 現金及び預金 | | 29,352 | | 13,307 | |
| 2 受取手形 | | 142 | | 134 | |
| 3 売掛金 | | 15,470 | | 12,674 | |
| 4 商品 | | 16,772 | | 17,326 | |
| 5 貯蔵品 | | 212 | | 217 | |
| 6 前払費用 | | 939 | | 1,131 | |
| 7 短期貸付金 | | 25 | | 110 | |
| 8 関係会社短期貸付金 | | 26,957 | | 25,126 | |
| 9 従業員短期貸付金 | | 2 | | 2 | |
| 10 立替金 | | 2,572 | | 2,765 | |
| 11 未収入金 | | | | 3,352 | |
| 12 繰延税金資産 | | 3,142 | | 3,676 | |
| 13 その他 | | 499 | | 534 | |
| 貸倒引当金 | | 1,272 | | 1,055 | |
| 流動資産合計 | | 94,816 | 35.3 | 79,304 | 31.4 |
| 固定資産 | | | | | |
| 1 有形固定資産 | 1 | | | | |
| (1) 建物及び構築物 | 2 | 55,678 | | 58,575 | |
| (2) 車輜及び運搬具 | | 0 | | 0 | |
| (3) 器具及び備品 | | 388 | | 308 | |
| (4) 土地 | 2 | 40,152 | | 38,807 | |
| (5) 建設仮勘定 | | 325 | | 195 | |
| 有形固定資産合計 | | 96,544 | | 97,887 | |
| 2 無形固定資産 | | | | | |
| (1) 借地権 | | 1,182 | | 1,182 | |
| (2) ソフトウェア | | 2,395 | | 2,295 | |
| (3) その他 | | 186 | | 175 | |
| 無形固定資産合計 | | 3,763 | | 3,654 | |

| 区分 | 注記 番号 | 第123期 (平成19年2月28日) | | 第124期 (平成20年2月29日) | |
|----------------|----------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 3 投資その他の資産 | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | | 18,944 | | 14,206 | |
| (2) 関係会社株式 | | 13,817 | | 13,717 | |
| (3) 出資金 | | 2 | | 2 | |
| (4) 関係会社出資金 | | 0 | | | |
| (5) 長期貸付金 | | 437 | | 433 | |
| (6) 関係会社長期貸付金 | | 7,005 | | 5,624 | |
| (7) 従業員長期貸付金 | | 58 | | 55 | |
| (8) 破産・更生債権等 | | 19 | | 9 | |
| (9) 長期前払費用 | | 6,161 | | 9,050 | |
| (10) 敷金及び保証金 | | 22,576 | | 25,082 | |
| (11) 退職給与引当資産 | | 171 | | 113 | |
| (12) 繰延税金資産 | | 5,888 | | 4,969 | |
| (13) その他 | | 101 | | 101 | |
| 貸倒引当金 | | 1,987 | | 1,784 | |
| 投資その他の資産合計 | | 73,196 | | 71,584 | |
| 固定資産合計 | | 173,505 | 64.7 | 173,126 | 68.6 |
| 資産合計 | | 268,321 | 100.0 | 252,430 | 100.0 |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| 1 買掛金 | | 36,162 | | 37,058 | |
| 2 短期借入金 | | 22,976 | | 14,029 | |
| 3 社債(償還1年内) | | 13,500 | | | |
| 4 未払金 | | 4,675 | | 5,324 | |
| 5 未払法人税等 | | 5,250 | | 5,112 | |
| 6 未払消費税等 | | 1,065 | | 825 | |
| 7 未払費用 | | 1,821 | | 1,911 | |
| 8 前受金 | | 1,089 | | 1,105 | |
| 9 商品券 | | 13,670 | | 13,226 | |
| 10 預り金 | 3 | 33,135 | | 32,804 | |
| 11 前受収益 | | 115 | | 77 | |
| 12 賞与引当金 | | 3,772 | | 3,764 | |
| 13 役員賞与引当金 | | 110 | | 78 | |
| 14 販売促進引当金 | | 422 | | 125 | |
| 15 商品券等回収損失引当金 | | | | 1,992 | |
| 16 従業員預り金 | | 6,706 | | 6,837 | |
| 17 設備支払手形 | | 558 | | 2,178 | |
| 18 その他 | | 85 | | 104 | |
| 流動負債合計 | | 145,117 | 54.1 | 126,555 | 50.1 |

| 区分 | 注記 番号 | 第123期 (平成19年2月28日) | | 第124期 (平成20年2月29日) | |
|--------------------|----------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 固定負債 | | | | | |
| 1 社債 | | 9,000 | | 9,000 | |
| 2 長期借入金 | | 14,669 | | 16,146 | |
| 3 退職給付引当金 | | 15,968 | | 15,184 | |
| 4 その他 | | 436 | | 305 | |
| 固定負債合計 | | 40,074 | 14.9 | 40,636 | 16.1 |
| 負債合計 | | 185,191 | 69.0 | 167,192 | 66.2 |
| (純資産の部) | | | | | |
| 株主資本 | | | | | |
| 1 資本金 | | 20,283 | 7.6 | 20,283 | 8.0 |
| 2 資本剰余金 | | | | | |
| (1) 資本準備金 | | 23,184 | | 23,184 | |
| 資本剰余金合計 | | 23,184 | 8.6 | 23,184 | 9.2 |
| 3 利益剰余金 | | | | | |
| (1) 利益準備金 | | 4,657 | | 4,657 | |
| (2) その他利益剰余金 | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金 | | 2,127 | | 2,071 | |
| 別途積立金 | | 18,000 | | 16,000 | |
| 繰越利益剰余金 | | 14,864 | | 16,177 | |
| 利益剰余金合計 | | 39,649 | 14.8 | 38,905 | 15.4 |
| 4 自己株式 | | 5,447 | 2.0 | | |
| 株主資本合計 | | 77,669 | 29.0 | 82,373 | 32.6 |
| 評価・換算差額等 | | | | | |
| 1 その他有価証券 評価差額金 | | 5,460 | | 2,864 | |
| 評価・換算差額等合計 | | 5,460 | 2.0 | 2,864 | 1.2 |
| 純資産合計 | | 83,129 | 31.0 | 85,237 | 33.8 |
| 負債及び純資産合計 | | 268,321 | 100.0 | 252,430 | 100.0 |

損益計算書

| 区分 | 注記 番号 | 第123期 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日) | | 第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) | | |
|----------------------|----------|--------------------------------------|------------|--------------------------------------|------------|---------|
| | | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) | |
| 売上高 | | | 470,756 | 100.0 | 482,141 | 100.0 |
| 1 商品売上高 | | 470,756 | | | 480,537 | |
| 2 不動産賃貸収入 | | | | | 1,603 | |
| 売上原価 | | | 344,129 | | 353,982 | |
| 1 商品売上原価 | | 344,129 | | | 353,142 | |
| 2 不動産賃貸収入原価 | | | | | 840 | |
| 売上総利益 | | | 126,627 | 26.9 | 128,158 | 26.6 |
| その他営業収入 | 1 | | 1,694 | 0.4 | | |
| 営業総利益 | | | 128,321 | 27.3 | 128,158 | 26.6 |
| 販売費及び一般管理費 | | | | | | |
| 1 包装配達費 | | 4,137 | | | 3,996 | |
| 2 広告宣伝費 | | 14,022 | | | 15,694 | |
| 3 販売促進引当金繰入額 | | 422 | | | 125 | |
| 4 役員報酬及び給与手当 | | 22,371 | | | 22,337 | |
| 5 従業員賞与手当 | | 3,131 | | | 2,970 | |
| 6 賞与引当金繰入額 | | 3,772 | | | 3,764 | |
| 7 役員賞与引当金繰入額 | | 110 | | | 78 | |
| 8 退職給付費用 | | 143 | | | 31 | |
| 9 福利費 | | 5,889 | | | 5,864 | |
| 10 消耗品費 | | 4,227 | | | 4,562 | |
| 11 租税公課 | 2 | 2,205 | | | 2,023 | |
| 12 減価償却費 | | 5,495 | | | 5,580 | |
| 13 賃借料 | | 14,232 | | | 14,309 | |
| 14 作業費 | | 7,468 | | | 7,609 | |
| 15 その他 | | 19,870 | 107,499 | 22.8 | 19,933 | 108,817 |
| 営業利益 | | | 20,822 | 4.4 | 19,340 | 4.0 |
| 営業外収益 | | | | | | |
| 1 受取利息 | 1 | 348 | | | 404 | |
| 2 受取配当金 | 1 | 1,056 | | | 933 | |
| 3 固定資産受贈益 | | 26 | | | 37 | |
| 4 支払不要債務益 | | 261 | | | | |
| 5 債務勘定整理益 | | | | | 1,132 | |
| 6 その他 | | 425 | 2,119 | 0.5 | 388 | 2,895 |
| 営業外費用 | | | | | | |
| 1 支払利息 | 1 | 991 | | | 941 | |
| 2 社債利息 | | 156 | | | 116 | |
| 3 間仕切等廃棄損 | | 60 | | | | |
| 4 固定資産除却損 | | | | | 34 | |
| 5 商品券等回収損失 引当金繰入額 | | | | | 1,012 | |
| 6 その他 | | 204 | 1,412 | 0.3 | 348 | 2,453 |
| 経常利益 | | | 21,528 | 4.6 | 19,782 | 4.1 |

| 区分 | 注記 番号 | 第123期 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日) | | 第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) | |
|----------------------|----------|--------------------------------------|------------|--------------------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) |
| 特別利益 | | | | | |
| 1 固定資産売却益 | 3 | 4,260 | | 3,447 | |
| 2 投資有価証券売却益 | | 304 | | 30 | |
| 3 親会社株式売却益 | | | | 143 | |
| 4 店舗移転補償金 | | | 4,565 | 2,083 | 5,704 |
| | | | 1.0 | | 1.2 |
| 特別損失 | | | | | |
| 1 固定資産除却損 | 4 | 207 | | | |
| 2 固定資産処分損 | 4 | | | 2,657 | |
| 3 投資有価証券評価損 | | | | 324 | |
| 4 関係会社株式評価損 | | | | 100 | |
| 5 商品券等回収損失 引当金繰入額 | | | | 1,891 | |
| 6 店舗移転費用 | | | | 229 | |
| 7 新設店舗開設前費用 | | 236 | | 111 | |
| 8 関係会社整理損 | | | 443 | 97 | 5,410 |
| | | | 0.1 | | 1.1 |
| 税引前当期純利益 | | | 25,650 | | 20,076 |
| | | | 5.4 | | 4.2 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 8,017 | | 6,417 | |
| 法人税等調整額 | | 4,982 | 12,999 | 2,159 | 8,576 |
| | | | 2.8 | | 1.8 |
| 当期純利益 | | | 12,651 | | 11,500 |
| | | | 2.7 | | 2.4 |

株主資本等変動計算書

前事業年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|-----------------------------|--------|-----------|-----------|-------------------|---------------------------|-----------|-------------|-----------------|-------|------------|
| | 資本金 | 資本 剰余金 | 利益剰余金 | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
| | | 資本 準備金 | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益 剰余金 合計 | | |
| | | | | 固定資産 圧縮 積立金 | 固定資産 圧縮 特別勘定 積立金 | 別途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 平成18年2月28日残高(百万円) | 20,283 | 23,184 | 4,657 | 1,854 | 426 | 10,000 | 12,940 | 29,878 | 5,416 | 67,930 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | 382 | | | 382 | - | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | 108 | | | 108 | - | | - |
| 固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩 | | | | | 426 | | 426 | - | | - |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 8,000 | 8,000 | - | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 2,768 | 2,768 | | 2,768 |
| 役員賞与 | | | | | | | 100 | 100 | | 100 |
| 当期純利益 | | | | | | | 12,651 | 12,651 | | 12,651 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 116 | 116 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 11 | 11 | 84 | 73 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計(百万円) | | | | 273 | 426 | 8,000 | 1,924 | 9,771 | 31 | 9,739 |
| 平成19年2月28日残高(百万円) | 20,283 | 23,184 | 4,657 | 2,127 | - | 18,000 | 14,864 | 39,649 | 5,447 | 77,669 |

| | 評価・換 算差額等 | 純資産 合計 |
|-----------------------------|--------------------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価 差額金 | |
| 平成18年2月28日残高(百万円) | 5,632 | 73,562 |
| 事業年度中の変動額 | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - |
| 固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩 | | - |
| 別途積立金の積立 | | - |
| 剰余金の配当 | | 2,768 |
| 役員賞与 | | 100 |
| 当期純利益 | | 12,651 |
| 自己株式の取得 | | 116 |
| 自己株式の処分 | | 73 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | 172 | 172 |
| 事業年度中の変動額合計(百万円) | 172 | 9,566 |
| 平成19年2月28日残高(百万円) | 5,460 | 83,129 |

当事業年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-----------------------------|--------|-----------|-----------|-------------------|-----------|-------------|-----------------|-------|------------|
| | 資本金 | 資本 剰余金 | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
| | | 資本 準備金 | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益 剰余金 合計 | | |
| | | | | 固定資産 圧縮 積立金 | 別途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 平成19年2月28日残高(百万円) | 20,283 | 23,184 | 4,657 | 2,127 | 18,000 | 14,864 | 39,649 | 5,447 | 77,669 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | 56 | | 56 | - | | - |
| 別途積立金の積立 | | | | | 8,000 | 8,000 | - | | - |
| 別途積立金の取崩 | | | | | 10,000 | 10,000 | - | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | 7,407 | 7,407 | | 7,407 |
| 当期純利益 | | | | | | 11,500 | 11,500 | | 11,500 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 65 | 65 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 2 | 2 | 76 | 74 |
| 自己株式の消却 | | | | | | 4,834 | 4,834 | 4,834 | - |
| 自己株式の振替 | | | | | | | | 601 | 601 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計(百万円) | - | - | - | 56 | 2,000 | 1,312 | 743 | 5,447 | 4,703 |
| 平成20年2月29日残高(百万円) | 20,283 | 23,184 | 4,657 | 2,071 | 16,000 | 16,177 | 38,905 | - | 82,373 |

| | 評価・換 算差額等 | 純資産 合計 |
|-----------------------------|--------------------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価 差額金 | |
| 平成19年2月28日残高(百万円) | 5,460 | 83,129 |
| 事業年度中の変動額 | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - |
| 別途積立金の積立 | | - |
| 別途積立金の取崩 | | - |
| 剰余金の配当 | | 7,407 |
| 当期純利益 | | 11,500 |
| 自己株式の取得 | | 65 |
| 自己株式の処分 | | 74 |
| 自己株式の消却 | | - |
| 自己株式の振替 | | 601 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | 2,595 | 2,595 |
| 事業年度中の変動額合計(百万円) | 2,595 | 2,108 |
| 平成20年2月29日残高(百万円) | 2,864 | 85,237 |

キャッシュ・フロー計算書

| | | 第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) |
|------------------|----------|--------------------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1 税引前当期純利益 | | 20,076 |
| 2 減価償却費 | | 5,764 |
| 3 退職給付引当金の増減額 | | 784 |
| 4 貸倒引当金の増減額 | | 420 |
| 5 販売促進引当金の増減額 | | 297 |
| 6 受取利息及び受取配当金 | | 1,337 |
| 7 支払利息 | | 1,057 |
| 8 固定資産売却益 | | 3,447 |
| 9 投資有価証券売却益 | | 30 |
| 10 親会社株式売却益 | | 143 |
| 11 固定資産処分損 | | 2,657 |
| 12 投資有価証券評価損 | | 324 |
| 13 関係会社株式評価損 | | 100 |
| 14 売上債権の増減額 | | 387 |
| 15 たな卸資産の増減額 | | 558 |
| 16 仕入債務の増減額 | | 896 |
| 17 未払金の増減額 | | 842 |
| 18 その他 | | 3,678 |
| 小計 | | 20,635 |
| 19 利息及び配当金の受取額 | | 1,337 |
| 20 利息の支払額 | | 1,100 |
| 21 法人税等の支払額 | | 6,386 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 14,485 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1 有形固定資産の取得による支出 | | 9,110 |
| 2 有形固定資産の売却による収入 | | 4,947 |
| 3 無形固定資産の取得による支出 | | 899 |
| 4 投資有価証券の取得による支出 | | 6 |
| 5 投資有価証券の売却による収入 | | 61 |
| 6 親会社株式の売却による収入 | | 745 |
| 7 長期貸付けによる支出 | | 155 |
| 8 長期貸付金の回収による収入 | | 1,614 |
| 9 短期貸付金の増減額 | | 1,247 |
| 10 その他 | | 628 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 2,183 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1 短期借入金の増減額 | | 6,530 |
| 2 長期借入れによる収入 | | 6,000 |
| 3 長期借入金の返済による支出 | | 6,940 |
| 4 社債の償還による支出 | | 13,500 |
| 5 配当金の支払額 | | 7,387 |
| 6 自己株式の取得による支出 | | 65 |
| 7 その他 | | 74 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 28,348 |
| 現金及び現金同等物の増減額 | | 16,045 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 29,352 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | | 13,307 |

重要な会計方針

| 項目 | 第123期 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日) | 第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) |
|-----------------------|---|--|
| 1 有価証券の評価基準 及び評価方法 | (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 | (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 |
| 2 棚卸資産の評価基準 及び評価方法 | (1) 商品 売価還元法による原価法、ただし、輸入 未着商品は帳簿棚卸の個別法による原 価法 (2) 貯蔵品 先入先出法による原価法 | (1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左 |
| 3 固定資産の減価償却の 方法 | (1) 有形固定資産 建物及び構築物 定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物及び構築物 3～50年 その他 2～20年 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法 | (1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度か ら、平成19年4月1日以後に取得した 有形固定資産について、改正後の法人 税法に基づく減価償却の方法に変更し ております。この変更による損益に与 える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左 |
| 4 繰延資産の処理方法 | 開発費 (新設店舗開設前費用) 支出時に全額費用処理しております。 | |
| 5 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率を 使用し、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給 見込額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に充てるため、 支給見込額を計上しております。 | (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 |

| 項目 | 第123期 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日) | 第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) |
|--------------|--|--|
| | <p>(4) 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度により発行されたポイントお買物券の未引換額に対し、過去の回収実績率に基づき将来利用されると見込まれる額、及び、カードの切替に伴い将来利用可能となることを見込まれる額を引当計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を発生年度から費用処理しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> | <p>(4) 販売促進引当金 同左</p> <p>(5) 商品券等回収損失引当金 商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 同左</p> |
| 6 リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | 同左 |
| 7 ヘッジ会計の方法 | <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の財務上のリスク管理方針に基づき、金利リスクの高い一部の借入金利息についてヘッジしております。</p> | <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> |

| 項目 | 第123期 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日) | 第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) |
|----|--|--------------------------------------|
| | <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎決算期末(中間期末を含む)に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本・利率・期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。</p> | <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> |

| | | |
|-------------------------|-----------------------------|--|
| 8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | | 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資について、現金及び現金同等物の範囲としております。 |
| 9 その他財務諸表作成のための重要な事項 | 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 | 消費税等の会計処理 同左 |

会計処理の変更

| 第123期 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日) | 第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) |
|--------------------------------------|---|
| | <p>(不動産賃貸収入の処理方法の変更)</p> <p>従来、不動産賃貸収入は「その他営業収入」、不動産賃貸収入に係る原価は「販売費及び一般管理費」として計上していましたが、当事業年度から、不動産賃貸収入を「売上高」として計上し、それに係る不動産賃貸収入原価を「売上原価」として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、今後の不動産賃貸事業の重要性を踏まえ、会計処理方法の見直しを行った結果、不動産賃貸に係る収益とそれに対応する費用をより合理的に対応させるために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方と比べて、売上高は1,603百万円増加し、その他営業収入は1,603百万円減少、売上原価は840百万円増加し、販売費及び一般管理費は840百万円減少しております。なお、これによる営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響はありません。</p> |

| 第123期 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日) | 第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) |
|--|---|
| | <p>(商品券等回収損失引当金に関する会計処理)</p> <p>従来、未回収の商品券等について、債務履行の可能性を考慮して一定の期間が経過したときには、負債計上を中止して、その発行価額を営業外収益に計上し、営業外収益計上後回収された商品券等は営業外費用に計上していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたのを受け、当事業年度から、当該商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を引当金として計上することといたしました。</p> <p>この変更に伴い、当事業年度の営業外費用は101百万円増加し、過年度の引当金繰入相当額1,891百万円は特別損失に計上しております。</p> <p>これにより従来の方と比べて、経常利益は101百万円減少し、税引前当期純利益は1,992百万円減少しております。</p> |
| <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> | |

| | |
|--|--|
| <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法と比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、110百万円減少しております。</p> | |
| <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は83,129百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> | |

表示方法の変更

| <p>第123期 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)</p> | <p>第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)</p> |
|---|---|
| | <p>「未収入金」は資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することにしております。なお、前事業年度は流動資産の「その他」に含まれており、金額は149百万円であります。</p> |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 第123期 (平成19年2月28日) | 第124期 (平成20年2月29日) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-----------|---------|--------|--------|-----------|---|-----------------------|---|---------|-----------|---------|----------|--------|--------|---|-----------|
| <p>1 下記については、直接控除して表示しております。</p> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>81,722百万円</td> </tr> <tr> <td>車輛及び運搬具</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>918百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>82,645百万円</td> </tr> </table> | 建物及び構築物 | 81,722百万円 | 車輛及び運搬具 | 4百万円 | 器具及び備品 | 918百万円 | 計 | 82,645百万円 | <p>1 下記については、直接控除して表示しております。</p> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>77,877百万円</td> </tr> <tr> <td>車輛及び運搬具</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>893百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>78,772百万円</td> </tr> </table> | 建物及び構築物 | 77,877百万円 | 車輛及び運搬具 | 1百万円 | 器具及び備品 | 893百万円 | 計 | 78,772百万円 |
| 建物及び構築物 | 81,722百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 車輛及び運搬具 | 4百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 器具及び備品 | 918百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 82,645百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物及び構築物 | 77,877百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 車輛及び運搬具 | 1百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 器具及び備品 | 893百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 78,772百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 有形固定資産のうち神戸店本館建物及び構築物10,053百万円、土地1,330百万円は、短期借入金1,604百万円及び長期借入金10,781百万円の担保に供しております。</p> | <p>2 有形固定資産のうち神戸店本館建物及び構築物9,553百万円、土地1,330百万円は、短期借入金1,580百万円及び長期借入金9,201百万円の担保に供しております。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>3 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの</p> <p>預り金 32,815百万円</p> | <p>3 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの</p> <p>預り金 32,390百万円</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>4 偶発債務</p> <table> <tr> <td>従業員住宅他融資の保証</td> <td>135百万円</td> </tr> <tr> <td>商品券発行保証</td> <td>332百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>468百万円</td> </tr> </table> | 従業員住宅他融資の保証 | 135百万円 | 商品券発行保証 | 332百万円 | 計 | 468百万円 | <p>4 偶発債務</p> <table> <tr> <td>従業員住宅融資の保証</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>商品券発行保証</td> <td>326百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>406百万円</td> </tr> </table> | 従業員住宅融資の保証 | 80百万円 | 商品券発行保証 | 326百万円 | 計 | 406百万円 | | | | |
| 従業員住宅他融資の保証 | 135百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 商品券発行保証 | 332百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 468百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従業員住宅融資の保証 | 80百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 商品券発行保証 | 326百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 406百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>15,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差引高</td> <td>15,000百万円</td> </tr> </table> | 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 15,000百万円 | 借入実行残高 | 百万円 | 差引高 | 15,000百万円 | <p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差引高</td> <td>5,000百万円</td> </tr> </table> | 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 5,000百万円 | 借入実行残高 | 百万円 | 差引高 | 5,000百万円 | | | | |
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 15,000百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引高 | 15,000百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 5,000百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引高 | 5,000百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |

(損益計算書関係)

| 第123期 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日) | 第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|----------|--|---------|----------|--------|------|--------|---|------|--------|-------|--------|------|--------|
| <p>1 関係会社に係る注記</p> <table> <tr> <td>その他営業収入</td> <td>1,418百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>325百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>869百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>350百万円</td> </tr> </table> | その他営業収入 | 1,418百万円 | 受取利息 | 325百万円 | 受取配当金 | 869百万円 | 支払利息 | 350百万円 | <p>1 関係会社に係る注記</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>359百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>713百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>397百万円</td> </tr> </table> | 受取利息 | 359百万円 | 受取配当金 | 713百万円 | 支払利息 | 397百万円 |
| その他営業収入 | 1,418百万円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取利息 | 325百万円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取配当金 | 869百万円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払利息 | 350百万円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取利息 | 359百万円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取配当金 | 713百万円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払利息 | 397百万円 | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 租税公課の主なものは、固定資産税1,260百万円、法人事業税406百万円、事業所税294百万円等でありませす。</p> | <p>2 租税公課の主なものは、固定資産税1,169百万円、法人事業税378百万円、事業所税302百万円等でありませす。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>3 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr> <td>土地売却益</td> <td>4,260百万円</td> </tr> </table> | 土地売却益 | 4,260百万円 | <p>3 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr> <td>土地売却益</td> <td>3,447百万円</td> </tr> </table> | 土地売却益 | 3,447百万円 | | | | | | | | | | |
| 土地売却益 | 4,260百万円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 土地売却益 | 3,447百万円 | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>207百万円</td> </tr> </table> | 建物及び構築物 | 207百万円 | <p>4 固定資産処分損の内訳</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,657百万円</td> </tr> </table> | 建物及び構築物 | 2,657百万円 | | | | | | | | | | |
| 建物及び構築物 | 207百万円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物及び構築物 | 2,657百万円 | | | | | | | | | | | | | | |

(株主資本等変動計算書関係)

| 第123期 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日) | | 第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) | |
|---|-------------|---|-------------|
| 自己株式の種類及び株式数に関する事項 | | 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 | |
| | 普通株式 (株) | | |
| 前事業年度末株式数 | 7,153,910 | 発行済株式 | 自己株式 |
| 当事業年度増加株式数 | 75,976 | 普通株式 (株) | 普通株式 (株) |
| 当事業年度減少株式数 | 111,218 | 前事業年度末株式数 | 270,830,356 |
| 当事業年度末株式数 | 7,118,668 | 当事業年度増加株式数 | 46,970 |
| | | 当事業年度減少株式数 | 6,300,000 |
| | | 当事業年度末株式数 | 264,530,356 |
| 変動事由の概要 増加数の内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取による増加 75,976株 減少数の内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買増請求による減少 6,218株 ストックオプション権利行使による減少 105,000株 | | 自己株式の変動事由の概要 増加数の内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取による増加 46,970株 減少数の内訳は、次のとおりであります。 自己株式の消却による減少 6,300,000株 平成19年9月3日に当社と株式会社松坂屋ホールディングスによる共同株式移転により持株会社J.フロント リテイリング株式会社を設立したことに伴う親会社株式への振替による減少 766,173株 ストック・オプション権利行使による減少 80,000株 単元未満株式の買増請求による減少 19,465株 | |
| | | 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 平成19年4月9日開催の取締役会において次のとおり決議しております。 普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 1,582百万円 1株当たり配当額 6.00円 基準日 平成19年2月28日 効力発生日 平成19年5月2日 平成19年10月15日開催の取締役会において次のとおり決議しております。 普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 1,582百万円 1株当たり配当額 6.00円 基準日 平成19年8月31日 効力発生日 平成19年11月20日 平成19年11月22日開催の取締役会において次のとおり決議しております。 普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 4,243百万円 1株当たり配当額 16.04円 基準日 平成19年11月22日 効力発生日 平成19年11月29日 | |
| | | (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの 平成20年4月14日開催の取締役会において次のとおり決議しております。 普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 2,354百万円 配当の原資 利益剰余金 1株当たり配当額 8.90円 基準日 平成20年2月29日 効力発生日 平成20年4月28日 | |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

| 第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) | |
|---------------------------------------|-----------|
| 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | |
| 現金及び預金勘定 | 13,307百万円 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 13,307百万円 |

(リース取引関係)

| 第123期 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日) | | | | 第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) | | | |
|--|----------------------|-----------------------------|----------------------|---|----------------------|-----------------------------|----------------------|
| 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | | | | 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | | | |
| | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 期末残高 相当額 (百万円) | | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 期末残高 相当額 (百万円) |
| 車輛及び 運搬具 | 63 | 41 | 21 | 車輛及び 運搬具 | 70 | 21 | 48 |
| 器具及び 備品 | 4,268 | 2,720 | 1,548 | 器具及び 備品 | 4,758 | 2,660 | 2,097 |
| 合計 | 4,332 | 2,761 | 1,570 | 合計 | 4,829 | 2,682 | 2,146 |
| (注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。 未経過リース料期末残高相当額 1年内 625百万円 1年超 944百万円 計 1,570百万円 | | | | (注) 同左 未経過リース料期末残高相当額 1年内 617百万円 1年超 1,529百万円 計 2,146百万円 | | | |
| (注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 696百万円 減価償却費相当額 696百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | | | (注) 同左 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 665百万円 減価償却費相当額 665百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左 | | | |
| 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,279百万円 1年超 10,545百万円 計 11,824百万円 | | | | 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,906百万円 1年超 13,834百万円 計 15,740百万円 | | | |

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

第123期

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| 区分 | 第123期 (平成19年2月28日) | | |
|--------|-----------------------|-------------|-------------|
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
| 子会社株式 | | | |
| 関連会社株式 | 312 | 1,023 | 710 |
| 計 | 312 | 1,023 | 710 |

第124期

1 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| 区分 | 第124期 (平成20年2月29日) | | |
|--------|-----------------------|-------------|-------------|
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
| 子会社株式 | | | |
| 関連会社株式 | 312 | 613 | 300 |
| 計 | 312 | 613 | 300 |

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年2月29日現在)

| 区分 | 取得原価 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|---------------|-------------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 6,334 | 11,386 | 5,051 |
| 債券 | | | |
| 小計 | 6,334 | 11,386 | 5,051 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 1,742 | 1,513 | 228 |
| 債券 | | | |
| 小計 | 1,742 | 1,513 | 228 |
| 合計 | 8,077 | 12,899 | 4,822 |

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度において324百万円減損処理を行っております。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 時価評価されていない主な有価証券(平成20年2月29日現在)

| 区分 | 貸借対照表計上額(百万円) |
|---------|---------------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 1,232 |
| その他 | 74 |
| 計 | 1,307 |

5 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

| 第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) |
|--|
| <p>(1) 取引の内容、取組方針、利用目的 当社は、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行わず、通常の業務遂行上必要な範囲内で、外貨建債権債務につき、相場変動リスクを回避する目的にのみ、デリバティブ取引を利用する方針であります。 金利関連では、変動金利支払の借入金について、将来の金利リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 当社が利用しているデリバティブ取引のうち金利関連では、固定金利支払・変動金利受取の金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 通常の財務取引に係るスワップ取引等については本社業務本部財務部において、社内規程に基づき実行、管理しております。</p> |

2 取引の時価等に関する事項

| 第124期 (平成20年2月29日) |
|---|
| 当社で行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため記載しておりません。 |

(退職給付関係)

| 第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) | |
|--|--|
| 1 採用している退職給付制度の概要 | |
| <p>当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、企業年金基金は、当社を母体とする大丸厚生年金基金が平成15年10月1日に厚生労働大臣から確定給付企業年金法に基づく企業年金基金(大丸企業年金基金)への移行の認可を受けたものであります。</p> <p>また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、当社において退職給付信託を設定しております。</p> | |
| 2 退職給付債務に関する事項(平成20年2月29日現在) | |
| (1) 退職給付債務 | 42,247百万円 |
| (2) 年金資産 | 22,979百万円 |
| (3) 退職給付信託 | 14,530百万円 |
| (4) 未積立退職給付債務(1) + (2) + (3) | 4,737百万円 |
| (5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) | 3,007百万円 |
| (6) 未認識数理計算上の差異 | 804百万円 |
| (7) 貸借対照表計上額純額(4) + (5) + (6) | 6,940百万円 |
| (8) 前払年金費用 | 8,244百万円 |
| (9) 退職給付引当金(7) - (8) | 15,184百万円 |
| (注) 貸借対照表上「前払年金費用」は「投資その他の資産」の「長期前払費用」に含めて計上しております。 | |
| 3 退職給付費用に関する事項 | |
| (1) 勤務費用 | 1,025百万円 |
| (2) 利息費用 | 875百万円 |
| (3) 期待運用収益 | 608百万円 |
| (4) 過去勤務債務の費用処理額 | 501百万円 |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額 | 823百万円 |
| (6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5) | 31百万円 |
| 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 | |
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (2) 割引率 | 2.0% |
| (3) 期待運用収益率 | 2.0% |
| (4) 過去勤務債務の処理年数 | 12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度から費用処理することとしております。) |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 | 12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。) |

(ストック・オプション等関係)

第124期(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

| 第123期 (平成19年2月28日) | 第124期 (平成20年2月29日) |
|---|---|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |
| 繰延税金資産 | 繰延税金資産 |
| 退職給付信託有価証券 4,648百万円 | 退職給付信託有価証券 4,606百万円 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 4,299百万円 | 退職給付引当金 2,817百万円 |
| 合併に伴う資産評価損 4,109百万円 | 合併に伴う資産評価損 3,435百万円 |
| 賞与引当金 1,531百万円 | 賞与引当金 1,528百万円 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 1,252百万円 | 貸倒引当金 1,106百万円 |
| 未払事業税 437百万円 | 商品券等回収損失引当金 808百万円 |
| 株式評価損 423百万円 | 未払事業税 417百万円 |
| 未払保険料 207百万円 | 株式評価損 459百万円 |
| 販売促進引当金 171百万円 | 未払保険料 204百万円 |
| 未払事業所税 119百万円 | 販売促進引当金 50百万円 |
| その他 642百万円 | 未払事業所税 122百万円 |
| 繰延税金資産小計 17,843百万円 | その他 580百万円 |
| 評価性引当額 3,214百万円 | 繰延税金資産小計 16,138百万円 |
| 繰延税金資産合計 14,629百万円 | 評価性引当額 3,952百万円 |
| | 繰延税金資産合計 12,186百万円 |
| 繰延税金負債 | 繰延税金負債 |
| 固定資産圧縮積立金 1,866百万円 | 固定資産圧縮積立金 1,582百万円 |
| その他有価証券評価差額金 3,732百万円 | その他有価証券評価差額金 1,957百万円 |
| 繰延税金負債合計 5,598百万円 | 繰延税金負債合計 3,540百万円 |
| 繰延税金資産の純額 9,030百万円 | 繰延税金資産の純額 8,645百万円 |
| 平成19年2月28日現在の繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 | 平成20年2月29日現在の繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 |
| 流動資産 - 繰延税金資産 3,142百万円 | 流動資産 - 繰延税金資産 3,676百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 5,888百万円 | 固定資産 - 繰延税金資産 4,969百万円 |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳 | 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳 |
| 法定実効税率 40.6% | 法定実効税率 40.6% |
| (調整) | (調整) |
| 交際費等永久に損金に算入されない金額 1.1% | 交際費等永久に損金に算入されない金額 2.6% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない金額 1.5% | 受取配当金等永久に益金に算入されない金額 2.2% |
| 住民税均等割額 0.2% | 住民税均等割額 0.2% |
| 評価性引当額 10.9% | 評価性引当額 3.6% |
| その他 0.6% | 過年度未払法人税等取崩額 1.5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.7% | その他 0.6% |
| | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.7% |

(持分法損益等)

| | |
|--------------------------------------|----------|
| 第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) | |
| 関連会社に対する投資の金額 | 902百万円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | 2,894百万円 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 166百万円 |

(関連当事者との取引)

| 第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) | | | | | | | | | | | |
|--|--------------------------|------------|--------|---|----------------------------|------------|------------|---|--------------------------------|--------------------------------|-----------------|
| 1．親会社 (単位：百万円) | | | | | | | | | | | |
| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 | 関係の内容 | | 取引の 内容 | 取引 金額 | 科目 | 期末 残高 |
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 親会社 | J．フロント リテイリング 株式会社 | 東京都 中央区 | 30,000 | 子会社及び グループ会 社の経営計 画・管理並 びにそれに 付帯する業 務 | 被所有 直接100% | 4名 | 経営 指導 | 資金の借入 (注1) 利息の支払 (注1) 経営指導料 の支払 (注2) 親会社株式 の売却 売却代金 売却益 (注3) | 8 821 745 143 | 短期借入金 | 9,505 |
| 2．子会社等 (単位：百万円) | | | | | | | | | | | |
| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 | 関係の内容 | | 取引の 内容 | 取引 金額 | 科目 | 期末 残高 |
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 子会社 | 株式会社大丸 ピーコック | 大阪市 中央区 | 2,550 | スーパー マーケット 業 | 所有 直接100% | 1名 | | 資金の貸付 (注4) 利息の受取 (注4) | 193 | 短期貸付金 長期貸付金 | 11,296 4,129 |
| 子会社 | 株式会社 今治大丸 | 愛媛県 今治市 | 300 | 百貨店業 | 所有 直接100% | 2名 | | 資金の貸付 (注5) 利息の受取 (注5) | 31 | 短期貸付金 (注6) 長期貸付金 (注6) | 2,083 1,240 |
| 子会社 | 株式会社 大丸装工 | 大阪市 中央区 | 100 | 建築工事 請負業 | 所有 直接100% | 2名 | | 固定資産の 購入 (注7) | 5,795 | 建物及び 構築物 | 5,795 |
| 取引条件及び取引条件の決定方針等 | | | | | | | | | | | |
| (注)1 J．フロント リテイリング株式会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供していません。 | | | | | | | | | | | |
| (注)2 J．フロント リテイリング株式会社への経営指導料の支払については、契約条件により決定しております。 | | | | | | | | | | | |
| (注)3 親会社株式の売却価格は、平成20年1月24日の東京証券取引所の終値により決定しており、支払条件は一括現金払いであります。 | | | | | | | | | | | |
| (注)4 株式会社大丸ピーコックに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、長期貸付金については、主に返済条件は期間10年、半年賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。 | | | | | | | | | | | |
| (注)5 株式会社今治大丸に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、受取利息の一部について減免措置を講じております。また、長期貸付金については、主に返済条件は期間15年、半年賦返済としております。なお、同社の店舗ほか土地建物に対し担保設定を致しております。 | | | | | | | | | | | |
| (注)6 株式会社今治大丸への貸付金に対し2,000百万円の貸倒引当金を計上しております。 | | | | | | | | | | | |
| (注)7 株式会社大丸装工からの固定資産の購入価格については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。 | | | | | | | | | | | |

(1株当たり情報)

| 第123期 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日) | | 第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) | |
|--------------------------------------|---------|---|---------|
| 1株当たり純資産額 | 315.23円 | 1株当たり純資産額 | 322.22円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 47.97円 | 1株当たり当期純利益金額 | 43.55円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 47.90円 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| | 第123期 (平成19年2月28日) | 第124期 (平成20年2月29日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円) | 83,129 | 85,237 |
| 普通株式に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 83,129 | 85,237 |
| 期末の普通株式の数(千株) | 263,711 | 264,530 |

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

| | 第123期 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日) | 第124期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) |
|---|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 当期純利益(百万円) | 12,651 | 11,500 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益金額(百万円) | 12,651 | 11,500 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 263,715 | 264,099 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | | |
| 普通株式増加数(千株) | 376 | |
| (うち新株予約権(千株)) | (376) | () |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要 | | |

(重要な後発事象)

第123期(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (3)その他 株式会社大丸 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

第124期(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

当社が保有する子会社株式の会社分割によるJ.フロント リテイリング株式会社への吸収分割について

当社及び当社の完全親会社であるJ.フロント リテイリング株式会社は、平成20年1月10日開催の両社取締役会決議に基づき、当社が保有する子会社株式をJ.フロント リテイリング株式会社へ移管する吸収分割を平成20年3月1日に実施いたしました。

1. 会社分割の目的

当社は、平成19年9月3日をもって、当社と株式会社松坂屋ホールディングスによる共同株式移転により持株会社体制に移行いたしました。その後、平成19年11月1日には、グループ経営の効率化と、情報伝達及び業務の簡素化、意思決定の迅速化を図り、企業価値を向上させるため、J.フロント リテイリング株式会社が株式会社松坂屋ホールディングスを吸収合併し、J.フロント リテイリング株式会社が株式会社松坂屋の発行済株式の全部を保有することとなりました。

今般、持株会社体制の更なる整備に向け、当社が保有する子会社株式をJ.フロント リテイリング株式会社へ移管するため、本件会社分割を行いました。

2. 会社分割の要旨

(1) 吸収分割の効力発生日

平成20年3月1日

(2) 分割方式

当社を分割会社、当社の完全親会社でありますJ.フロント リテイリング株式会社を承継会社とする吸収分割方式であります。

なお、本件会社分割は、分割会社である当社においては会社法第784条第1項の規定に基づく略式吸収分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行いました。

(3) 分割により減少する資本金

分割により減少する資本金はありません。

(4) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社である当社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 分割会社が分割する権利義務

当社は、本件会社分割に際して、本件会社分割の効力発生日における子会社管理事業に関して有する次に記載する資産、債務およびこれらに付随する権利義務をJ.フロント リテイリング株式会社に分割いたしました。

資産

当社が保有している以下の子会社株式及び株式に付随する一切の権利義務

子会社株式 6,436百万円

| | |
|------------------|-------------|
| 株式会社大丸ピーコック | 出資比率 100.0% |
| 大丸興業株式会社 | " 100.0% |
| 株式会社大丸装工 | " 100.0% |
| JFRカード株式会社 | " 100.0% |
| 株式会社大丸ホームショッピング | " 100.0% |
| 株式会社レストランピーコック | " 100.0% |
| 株式会社ディンプル | " 100.0% |
| 株式会社大丸セールスアソシエーツ | " 100.0% |
| 株式会社大丸コム開発 | " 100.0% |
| 株式会社消費科学研究所 | " 100.0% |
| 株式会社JFR情報センター | " 100.0% |
| 株式会社大丸ビジネスサポート | " 100.0% |
| 株式会社大丸リース&サービス | " 100.0% |
| 株式会社大丸クレセール(非連結) | " 100.0% |

(注)株式会社大丸ビジネスサポートは、平成20年3月1日より、株式会社JFR
オフィスサポートに名称変更しております。

債務

分割すべき債務およびこれらに付随する権利義務はございません。

雇用契約

分割すべき雇用契約およびこれらの契約に基づき発生する権利義務はございません。

(6) 債務履行の見込み

分割会社である当社は、効力発生日以降に到来する債務の履行の見込みについて問題がないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

(平成20年2月29日現在)

| | | |
|------------|-------------------|--|
| (1) 商号 | 株式会社大丸 (分割会社) | J.フロント リテイリング株式会社 (承継会社) |
| (2) 事業内容 | 百貨店業を中心とした小売業 | 百貨店業等の事業を行う子会社及びグループ会社の経営計画・管理並びにそれに付帯する業務 |
| (3) 設立年月日 | 1920年4月16日 | 2007年9月3日 |
| (4) 本店所在地 | 大阪市中央区心斎橋筋一丁目7番1号 | 東京都中央区銀座六丁目10番1号 |
| (5) 代表者 | 代表取締役社長 山本 良一 | 代表取締役社長 奥田 務 |
| (6) 資本金 | 20,283百万円 | 30,000百万円 |
| (7) 発行済株式数 | 264,530,356株 | 536,238,328株 |
| (8) 純資産 | 85,237百万円 | 278,243百万円(単体) |
| (9) 総資産 | 252,430百万円 | 294,781百万円(単体) |
| (10) 決算期 | 2月末日 | 2月末日 |

附属明細表

有価証券明細表

株式

| 銘柄 | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
|--------|---------|---------------------------|-------------------|------------|--------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ | 1,934,430 | 1,829 | |
| | | 株式会社クボタ | 1,207,000 | 855 | |
| | | 小野薬品工業株式会社 | 150,000 | 790 | |
| | | 住友信託銀行株式会社 | 1,050,000 | 753 | |
| | | 株式会社三井住友 フィナンシャルグループ | 942 | 727 | |
| | | 大阪瓦斯株式会社 | 1,552,000 | 651 | |
| | | 株式会社ワコール ホールディングス | 383,000 | 604 | |
| | | 九州勧業株式会社 | 40,000 | 600 | |
| | | 三菱地所株式会社 | 215,460 | 562 | |
| | | 株式会社京都銀行 | 408,805 | 499 | |
| | | 三菱UFJリース株式会社 | 131,000 | 497 | |
| | | 株式会社ミレア ホールディングス | 121,130 | 474 | |
| | | ヤマトホールディングス 株式会社 | 265,425 | 407 | |
| | | アサヒビール株式会社 | 188,960 | 369 | |
| | | 株式会社資生堂 | 149,072 | 356 | |
| | | OUGホールディングス株式会社 | 1,154,801 | 339 | |
| | | コクヨ株式会社 | 343,400 | 295 | |
| | | 伊藤ハム株式会社 | 479,960 | 276 | |
| | | 大日本印刷株式会社 | 152,000 | 251 | |
| | | 日本毛織株式会社 | 271,400 | 242 | |
| | | 養命酒製造株式会社 | 207,000 | 224 | |
| | | 関西国際空港株式会社 | 4,400 | 220 | |
| | | 京都御池地下街株式会社 | 432,000 | 216 | |
| | | 株式会社オンワード ホールディングス | 201,375 | 205 | |
| | | その他 77銘柄 | 4,809,141 | 1,952 | |
| | | 計 | | 15,852,701 | 14,206 |

有形固定資産等明細表

| 資産の種類 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物及び構築物 | 137,400 | 10,531 | 11,478 | 136,452 | 77,877 | 4,658 | 58,575 |
| 車輛及び運搬具 | 4 | | 2 | 1 | 1 | | 0 |
| 器具及び備品 | 1,307 | 61 | 166 | 1,202 | 893 | 125 | 308 |
| 土地 | 40,152 | | 1,345 | 38,807 | | | 38,807 |
| 建設仮勘定 | 325 | 4,537 | 4,666 | 195 | | | 195 |
| 有形固定資産計 | 179,189 | 15,129 | 17,659 | 176,660 | 78,772 | 4,784 | 97,887 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 借地権 | 1,182 | | | 1,182 | | | 1,182 |
| ソフトウェア | 4,968 | 899 | 1,210 | 4,657 | 2,361 | 969 | 2,295 |
| その他 | 305 | | 45 | 259 | 83 | 10 | 175 |
| 無形固定資産計 | 6,455 | 899 | 1,255 | 6,099 | 2,445 | 979 | 3,654 |
| 長期前払費用 | 7,454 | 3,385 | 254 | 10,585 | 1,534 | 329 | 9,050 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| 繰延資産計 | | | | | | | |

- (注) 1 建物及び構築物の増加額の主なものは、東京新店7,461百万円、浦和パルコ店859百万円、心齋橋店8階・屋上レストラン街改装349百万円、心齋橋店2階シャネル売場改装291百万円、神戸御幸ビルディング新規出店165百万円、札幌店1階カルティエ導入136百万円であります。
減少額の主なものは、東京旧店舗廃棄2,278百万円、鰻谷・大宝寺駐車場売却149百万円であります。
- 2 土地の減少額の主なものは、鰻谷・大宝寺駐車場売却1,291百万円であります。
- 3 建設仮勘定の増加額の主なものは、東京新店4,120百万円、浦和パルコ店308百万円であります。
減少額の主なものは、東京新店4,356百万円、浦和パルコ店308百万円であります。
- 4 ソフトウェアの増加額の主なものは、インスタギフトカード導入105百万円であります。
- 5 長期前払費用の増加額の主なものは、退職年金制度に係る前払年金費用2,865百万円であります。

社債明細表

| 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|-----------|-------|----------------|
| 第17回 銀行保証付社債 | 平成14年 9月20日 | 10,000 | | 0.66 | 無担保社債 | 平成19年 9月20日 |
| 第18回 銀行保証付社債 | 平成14年 9月20日 | 3,500 | | 0.64 | 無担保社債 | 平成19年 9月20日 |
| 第19回 無担保社債 | 平成17年 9月13日 | 6,000 | 6,000 | 0.76 | 無担保社債 | 平成21年 9月11日 |
| 第20回 無担保社債 | 平成17年 9月14日 | 3,000 | 3,000 | 0.74 | 無担保社債 | 平成21年 9月14日 |
| 合計 | | 22,500 | 9,000 | | | |

(注) 決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 9,000 | | | |

借入金等明細表

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------------|
| 短期借入金 | 16,036 | 9,505 | 1.300 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 6,940 | 4,523 | 1.463 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。) | 14,669 | 16,146 | 1.788 | 平成21年3月 ~29年8月 |
| 合計 | 37,645 | 30,175 | | |

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 2,481 | 1,338 | 7,328 | 1,328 |

引当金明細表

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 3,259 | 97 | 472 | 44 | 2,839 |
| 賞与引当金 | 3,772 | 3,764 | 3,772 | | 3,764 |
| 役員賞与引当金 | 110 | 78 | 105 | 4 | 78 |
| 販売促進引当金 | 422 | 125 | 422 | | 125 |
| 商品券等回収損失 引当金 | | 2,903 | 911 | | 1,992 |

(注) 1 貸倒引当金当期減少額の「その他」は、債権回収に伴う取崩しであります。

2 役員賞与引当金当期減少額の「その他」は、前期末引当額と実支給額の差引額であります。

[前へ](#)

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 3月1日から2月末日 | | | | | | | | | |
|--------------------|--|--|----------|--------|-------------------|----------|--------------------|----------------------------|-----------|--------------|
| 定時株主総会 | 5月中 | | | | | | | | | |
| 基準日 | 2月末日 | | | | | | | | | |
| 株券の種類 | 1,000株券、10,000株券 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 2月末日、8月31日 | | | | | | | | | |
| 1単元の株式数 | 1,000株 | | | | | | | | | |
| 株式の名義書換え | <p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社全国本支店 野村證券株式会社全国本支店</p> <p>名義書換手数料 無料</p> <p>新券交付手数料 無料</p> <p>株券喪失登録手数料 申請1件につき 9,030円(消費税込) 株券1枚につき 525円(消費税込)</p> | | | | | | | | | |
| 単元未満株式の買取り | <p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社全国本支店 野村證券株式会社全国本支店</p> <p>買取手数料 無料</p> | | | | | | | | | |
| 公告掲載方法 | 電子公告によっております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載いたします。 | | | | | | | | | |
| 株主に対する特典 | <p>2月末日現在1,000株以上の株主及び8月31日現在1,000株以上の新規株主に対し、(株)大丸直営店(心齋橋・梅田・東京・ららぽーと横浜・浦和パルコ・京都・山科・神戸・新長田・須磨・芦屋・札幌)、(株)博多大丸(福岡天神・長崎)、(株)下関大丸、(株)高知大丸、(株)鳥取大丸、(株)今治大丸、(株)松坂屋直営店(名古屋・岡崎・名古屋駅・豊田・高槻・上野・銀座・静岡)及び(株)横浜松坂屋における税込1,000円以上の現金による値札価格でのお買物に限り、下記のご利用限度額の範囲内でその10%を割引する「J.フロント リテイリング株主様 大丸・松坂屋 お買い物ご優待カード」を以下の基準により発行いたします。</p> <p>2月末日現在の株主各位に対し、その所有株数に応じて、年間ご利用限度額を次のとおり設定し、5月中に発行いたします。(有効期限 6月1日から翌年5月31日まで)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2月末日所有株数</th> <th>ご利用限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上 3,000株未満</td> <td>年間 100万円</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上 10,000株未満</td> <td>1,000株増すごとに 年間 50万円ずつ加算</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>年間 500万円(上限)</td> </tr> </tbody> </table> <p>8月31日現在の新規株主各位に対し、その所有株数に応じて、上記年間ご利用限度額の半額を設定し、11月中に発行いたします。(有効期限 12月1日から翌年5月31日まで)</p> <p>本カードの提示により、ご本人及び同伴者1名様に限り、(株)大丸直営店、(株)松坂屋直営店及び(株)横浜松坂屋で開催される有料文化催事に無料入場できます。</p> | | 2月末日所有株数 | ご利用限度額 | 1,000株以上 3,000株未満 | 年間 100万円 | 3,000株以上 10,000株未満 | 1,000株増すごとに 年間 50万円ずつ加算 | 10,000株以上 | 年間 500万円(上限) |
| 2月末日所有株数 | ご利用限度額 | | | | | | | | | |
| 1,000株以上 3,000株未満 | 年間 100万円 | | | | | | | | | |
| 3,000株以上 10,000株未満 | 1,000株増すごとに 年間 50万円ずつ加算 | | | | | | | | | |
| 10,000株以上 | 年間 500万円(上限) | | | | | | | | | |

(注) 1 当社は平成19年9月3日設立であります。事業年度は3月1日から2月末日であります。

2 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 半期報告書（旧会社名 株式会社松坂屋ホールディングス）

事業年度 第2期中(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)平成19年11月22日関東財務局長に提出。

(2) 自己株券買付状況報告書

平成20年2月15日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月20日

J.フロント リテイリング株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 豊指定社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 幸宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月24日

株式会社松坂屋ホールディングス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木賢次
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松坂屋ホールディングスの平成18年9月1日から平成19年2月28日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松坂屋ホールディングスの平成19年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、株式会社大丸との経営統合に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月20日

J.フロント リテイリング株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 豊

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 幸宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の平成19年9月3日から平成20年2月29日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社の平成20年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。